

中小企業・小規模企業の振興に 関する施策の年次報告

(令和5年度分)

(案)

令和6年9月

福島県

目 次

第1	報告の趣旨	1
第2	本県産業の現状	2
第3	令和5年度に講じた施策	3
第4	施策の評価	34
第5	令和5年度における各成果指標の達成状況	43
第6	各成果指標の推移	45
第7	令和4年度重点施策一覧	83
参考	福島県中小企業・小規模企業振興基本条例	91

第1章

計画策定の趣旨

- 「福島県総合計画」の部門別計画
- 本県の商工業・労働・観光交流等に関する施策の基本的指針として位置づけ
- 中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画
- 計画期間は令和4（2022）年度～令和12（2030）年度（9年間）

第2章

本県産業を取り巻く社会経済情勢等の現状と課題

- 本県の復興は着実に進んできた一方で、今なお続く原子力災害による根強い風評や帰還困難区域の復興・再生などに加え、復興のステージが進むことで顕在化した新たな課題、加速化する構造的な問題、さらに頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症がもたらした新たな潮流など、取り組むべき多くの課題がある。

これまでの取組と成果の検証を踏まえた課題

- ◆東日本大震災及び原子力災害からの復興
 - ・浜通り地域等における被災事業者の事業・生業の再建
 - ・福島イノベーション・コースト構想の実現
 - ・県全域における新産業の創出
 - ・起業・創業、技術力向上による事業者の発展
- ◆地域資源（ヒト、モノ）の磨き上げ
 - ・県産品の販路拡大
 - ・事業者の経営基盤の強化
 - ・人材の確保と育成
- ◆観光・交流を取り巻く状況
 - ・国内観光誘客の促進
 - ・教育旅行の回復
 - ・国際観光の推進と福島空港の利活用

本県産業を取り巻く環境変化への対応

- ◆人口減少・少子高齢化の加速化
 - ・若年層を中心とした人口流出
 - ・地域産業の担い手不足、消費の減少
- ◆労働環境、商業環境の変化
 - ・若者や女性、高齢者など多様な人材の活躍
 - ・雇用のミスマッチの継続
 - ・買物困難者の増加
 - ・商店街の活力低下
- ◆再生可能エネルギー先駆けの地と脱炭素社会の実現
 - ・再エネ社会構築と水素社会実現、社会実装への展開
 - ・「福島2050年カーボンニュートラル」宣言の実現
- ◆グローバル化の進展と国際経済
 - ・県内企業の海外進出、グローバル化
 - ・県内企業の国際競争力強化
- ◆ALPS処理水の海洋放出方針の決定
 - ・新たな風評や風評再燃の不安
 - ・風評による影響の回避

新型コロナウイルス感染症がもたらした新たな潮流への対応

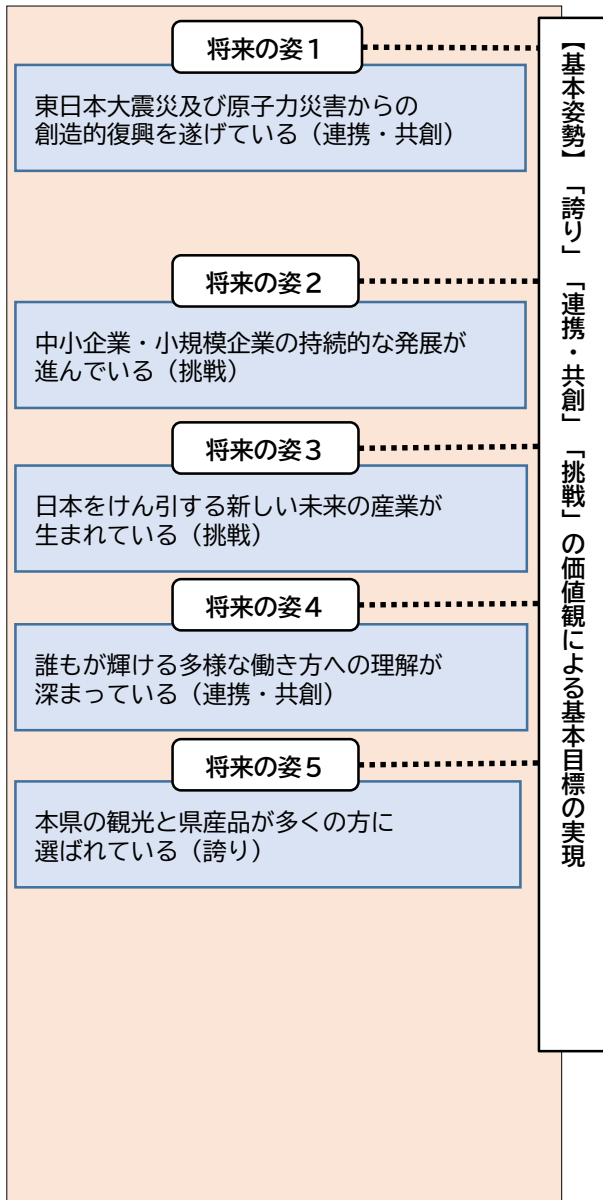
- ◆産業分野におけるイノベーションの加速化
 - ・行動変容に対応するためのデジタル化の加速
 - ・県内事業者のDX推進
- ◆新しい生活様式と若年層の意識変化
 - ・テレワークの普及拡大による地方移住への関心の高まり
 - ・観光地などにおけるワーケーションへの注目
- ◆レジリエンスに対する意識の高まり
 - ・多様なリスクへの対応
 - ・リスクへの備えと災害発生時の対策
- ◆ペントアップ需要の取込み
 - ・感染収束後の需要喚起
 - ・海外からの旅行需要の回復

第3章

本県産業の目指す将来の姿

○「本県産業の目指す将来の姿」を描き、その実現のための基本目標と基本姿勢

【基本目標】産業の持続的発展と魅力を育て、共に創りつなぐふくしま



第4章

重点施策の展開

○5つの将来の姿の実現に向け、取り組むべき5つの重点施策の柱とそれぞれの取組

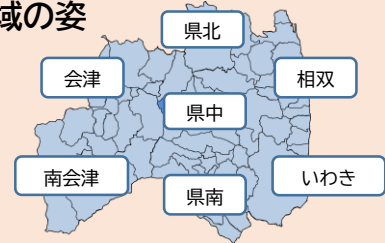
○目標の達成状況を「見える化」するため、「全体指標」と「個別指標」を設定



第5章

地域の姿

○地域産業の復興と地域の特性をいかした産業の振興を図るため、県内7つの地域の姿を示す



第6章

計画の推進のために

①計画推進の考え方

この計画は、産業界（企業・商工団体等）、研究・教育機関、行政（県・市町村）が本県産業の目指す将来の姿を共有するための指針

また、本県産業の目指す姿の実現のため、それぞれに期待する役割を整理

②計画の進行管理

- 適切な進行管理を行うため、毎年度数値目標の達成状況等を踏まえた施策の効果検証・改善を実施
- 福島県中小企業振興審議会における施策の点検・評価の実施

③重点プロジェクトの展開

福島県総合計画の重点プロジェクトに基づく施策の重点的な展開

④SDGs視点の重点施策の展開

普遍的な課題に照らして施策の方向性を示すため、SDGs視点を踏まえた重点施策の展開

柱Ⅰ

東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害等への対応

- ①東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生
 - ・施設等の復旧費用の補助等による事業再開・継続支援
 - ・企業立地補助金や税制優遇措置等を活用した工場等の新增設促進
 - ・福島イノベーション・コースト構想の重点分野における自立的・持続的な産業発展の推進
 - ・魅力的な観光コンテンツの創出とホープツーリズムを中心とした教育旅行の推進
 - ・県産品の魅力や安全性の発信
- ②自然災害・感染症等への対応
 - ・関連団体と連携した県内事業者のBCP（事業継続計画）策定支援

柱Ⅱ

地域に根ざした産業の振興

- ①中小企業・小規模企業の経営基盤の強化
 - ・商工団体等と連携した経営基盤の強化・経営課題解決
 - ・伴走支援と資金面での支援による事業承継支援
- ②商業・サービス業などの振興
 - ・小売商業施設の適正配置による誰もが安心して暮らしやすいまちづくりの推進
 - ・まちなかの魅力向上の取組支援による中心市街地やまちなかのにぎわい創出と活性化
- ③技術力・開発力の強化
 - ・ハイテクプラザによる技術開発・県内企業への技術移転
 - ・AI・IoTの導入・活用による新製品開発や生産性向上の促進
- ④知的財産戦略の推進
 - ・知的財産のオープン・クローズ戦略への助言
 - ・知的財産戦略に関する普及啓発・人材育成
- ⑤起業・創業の促進
 - ・一貫的な支援による起業しやすい環境整備
 - ・大学等による自主的・持続的な大学発ベンチャーの創出
- ⑥国際経済交流の推進
 - ・海外取引拡大支援、海外ビジネスを担う人材の育成

柱Ⅲ

成長産業・技術革新の振興

- ①再生可能エネルギー・水素・環境・リサイクル関連産業の育成・集積
 - ・関係機関との連携による新規参入、技術開発、事業化等の推進
 - ・産業部門におけるカーボンニュートラルの推進
- ②医療関連産業の育成・集積
 - ・ふくしま医療機器開発支援センターや県立医科大学医療・産業トランスレーショナルリサーチセンターを拠点とした関連産業の育成・集積
- ③ロボット関連産業の育成・集積
 - ・ロボットテストフィールドを核とした関連産業の育成・集積
- ④航空宇宙関連産業の育成・集積
 - ・ハイテクプラザを活用した県内企業の技術力向上
- ⑤廃炉関連産業の育成・集積
 - ・相談対応、参入に向けた県内企業の技術力向上や個別マッチング
- ⑥ICT関連産業の育成・集積
 - ・県内外企業と会津大学等との連携による製品の開発、技術導入
- ⑦輸送用機械関連産業の育成・集積
 - ・専門家の派遣による県内企業の技術力向上
- ⑧戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興
 - ・企業が抱える課題に対する効果的なフォローアップ

柱Ⅳ

人材の育成・確保の促進

①産業人材の育成

- ・テクノアカデミーにおける時代の変化に対応した教育訓練

②多様な人材の確保

- ・合同企業説明会の開催や奨学金返還支援による若者の還流・定着
- ・県内企業への就職に向けた相談窓口等におけるマッチング支援

③働き方改革の促進

- ・働きやすい職場環境づくりやワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の認証
- ・本県独自の奨励金や助成金の活用による職場環境の改善

柱Ⅴ

多様な交流の促進・県産品の魅力発信

①国内観光の推進

- ・ワーケーションやマイクロツーリズムの推進による社会環境の変化に応じた新たな観光需要の創出
- ・誘致キャラバンや情報発信による教育旅行の誘致

②国際観光の推進

- ・現地窓口による正確な情報発信や国ごとの嗜好に応じた観光プロモーションの実施

③観光地の魅力の増進

- ・多様な観光客に対応した観光地等におけるデジタル化やバリアフリー化の支援

④県産品の振興と輸出拡大

- ・県産品の知名度向上やブランド力の強化
- ・県産品振興戦略に基づく輸出拡大や新たな輸出先の開拓

⑤福島空港の利活用促進

- ・航空会社や旅行商品造成に対する支援等による国内定期路線の維持と利用拡大
- ・国内チャーター便の誘致による路線開設・再開
- ・航空会社への働きかけによる国際チャーター便の誘致促進
- ・風評払拭に向けた正確な情報や魅力の発信等による国際定期路線の開設・再開

全体指標

○総合的に本県産業の振興の成果として表す指標

指標名	現況値 (R1)	目標値 (R12)
製造品出荷額等	50,890億円	56,209億円

指標名	現況値 (R2)	目標値 (R12)
工業立地件数 ※新設及び増設	581件	1,331件

指標名	現況値 (R2)	目標値 (R12)
観光客入込数	36,191千人	60,000千人

指標名	現況値 (R2)	目標値 (R12)
県内宿泊者数	9,536千人泊	14,500千人泊

指標名	現況値 (H30)	目標値 (R12)
商業・サービス業の総生産額	35,134億円	40,420億円

指標名	現況値 (R2)	目標値 (R12)
新規大学等卒業者の県内就職率	53.5%	58.0%

指標名	現況値 (R2)	目標値 (R12)
新規高卒者の県内就職率	81.90%	82.40%

指標名	現況値 (R2)	目標値 (R12)
県産品輸出額	905百万円	2,000百万円

指標名	現況値 (R2)	目標値 (R12)
県アンテナショップの来館者数	895,537人	1,060,000人

指標名	現況値 (R1)	目標値 (R12)
観光消費額 (観光目的の宿泊者)	120,370百万円	145,000百万円

第1 報告の趣旨

福島県は、令和3年10月に策定した「福島県総合計画」のうち、特に「しごと分野」を担う商工業・労働・観光交流等に関する各種施策の基本的方向を明らかにし、これを具現化する総合的な指針として「福島県商工業振興基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定しました。

また、福島県中小企業・小規模企業振興基本条例（以下、「基本条例」という。）第9条の規定に基づく、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として策定しました。

この報告は、基本条例12条に基づき、基本計画に基づいて令和5年度に講じた施策について報告するものです。

第2 本県産業の現状

「2023年度日本経済レポート」（令和6年2月内閣府政策統括官）によると、我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年4－6月期を底として大幅に落ち込んだ後、感染症の再拡大やそれに伴う緊急事態宣言・まん延防止等重点措置等の影響により振れを伴いながらも、徐々に経済社会活動の正常化が進んだ。この間、2022年2月にはロシアによるウクライナ侵略があり、また米欧におけるコロナ禍からの回復もあって、世界的な物価上昇が生じ、我が国においても40年ぶりの物価上昇などマクロ経済環境の大きな変化が生じた。2023年5月には、新型コロナの感染症法上の位置付けが5類感染症に移行し、景気の自律的な循環を制約してきた要因は解消された。こうした中、春闘における30年ぶりの高い賃上げや企業の高い投資意欲など、我が国経済には前向きな動きがみられており、四半世紀の間達成し得なかったデフレからの脱却に向けた千載一遇のチャンスが到来している。

一方、企業の業況や収益の改善が続いているものの、その好調さが、必ずしも十分に賃金や投資に回っておらず、内需は力強さを欠いている。また、先行きのリスク要因をみると、海外景気の下振れリスク等には注意が必要な状況にある。

令和6年4月に公表された「福島県内経済情勢報告」（福島財務事務所）では、「個人消費は、百貨店・スーパー販売額が前年を上回るなど、緩やかに持ち直している。生産活動は、汎用・生産用・業務用機械が海外経済の減速の影響を受けているなど、一進一退の状況にある。雇用情勢は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。先行きについては、雇用環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直しに向かうことが期待される。ただし、海外経済の動向、物価上昇等の影響に十分注意する必要がある。」とされている。

第3 令和5年度に講じた施策について

1 施策の実施状況

令和5年度の本県経済は、個人消費は緩やかな回復傾向が続き、雇用情勢は、緩やかな改善傾向となったものの、原材料や燃油価格、原油高の煽りを受けた電気料金の高騰により様々な業種の事業活動に影響がみられた。

このような経済・雇用情勢の下、原油高・物価高騰対策として高効率化・省資源化につながる設備導入等の支援や特別高圧電力を使用する中小企業等への支援のほか、震災及び原子力災害からの事業の再開・継続に向けた被災中小企業への補助、基金を活用した雇用の創出・確保、補助制度や課税の特例措置を活用した企業誘致、研究開発支援等による成長産業の育成・集積、県産酒の販売や地産地消の促進、安定した国内需要の獲得に向けた域内観光モデルの創出など、国、市町村、関係団体等と連携しながら、復興・創生を推進するための各種施策を展開しました。

その事業費は、決算額ベースで1,608億3,616万円となっております。

また、各種施策について、基本計画に掲げる5つの柱ごとにとりまとめた結果は、以下のとおりです。

柱1 東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害等への対応

<施策の基本的方向>

イノベ構想の推進により、地域産業の活性化と新産業の集積・育成が進み、構想を担う人材の確保・育成も進んでいます。(連携・共創)

1 東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生

(1) 事業再開・継続への支援

- 中小企業等がグループとして一体となって、復旧・復興事業を行う場合に、施設・設備の復旧を行うための補助を実施し、事業の再開・継続に向けた支援を行った。
- 原子力災害被災事業者の事業再開等を促進するため補助を実施し、事業・生業の再建等を支援した。
- 被災12市町村内における創業や被災12市町村外からの事業展開等を支援し、まち機能の回復を図った。
- 東日本大震災により被災した県内中小企業の資金繰りを支援するため、県中小企業制度資金における「ふくしま復興特別資金」により、資金を提供し、中小企業の復旧・復興を支援した。
- 震災対策特別資金及びふくしま復興特別資金を利用する中小企業の信用保証料負担を軽減するため、県制度資金の保証料率の引き下げを行っており、その差額分の補助を行った。
- 中小企業が金融機関から融資を受ける際の信用保証の円滑化を図るため、信用保証協会に対し、「ふくしま復興特別資金」の代位弁済に係る損失について、損失補償を行った。
- 東日本大震災により被害を受けた中小企業者等が事業を再開・継続する場合に、空き工場・店舗の借上費用等を支援することにより、地域経済の早期復興を図った。

(2) 雇用の維持確保、就労支援

- 震災等により離職を余儀なくされた求職者等を支援するため、県内6か所(郡山、白河、会津若松、南相馬、富岡、いわき)に、ふくし

ま生活・就職応援センターを設置し、就職相談や職業紹介等の実施、及び仮設住宅等への巡回相談等を実施した。

- 産業施策と一体となった安定的な雇用を行う企業に対し、雇用に係る経費を助成する事業を実施した。
- 原子力災害の影響による被災求職者に対する短期の雇用、就業機会を創出、提供した上で、次の安定雇用に資する地域ニーズに応じた人材育成を行った。

(3) 工場等の新增設・創業の促進

- 本県の復興再生を促進するため、県外からの新規立地企業や県内での新增設を行う企業に対し、その経費の一部を補助した。
- ふくしま産業復興企業立地補助金の事業管理や調査に係る業務を委託するなど、適正な補助金交付事務を行った。
- 法人税等の特別控除などの税制優遇措置を活用し、製造業等の企業の新増設と被災者等の雇用創出を促進した。

(4) イノベ構想の推進

- 浜通り地域等の優れた立地環境や国の助成制度をホームページに掲載しPRしたほか、企業誘致セミナーを開催した。
- 企業誘致を促進させるため、企業訪問や現地案内に加え現地視察ツアーの開催など、企業立地に関するコーディネート業務を実施した。
- 福島イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業等または地元企業との連携などによる浜通り地域等の産業振興に資する実用化開発等の費用を補助した。
- 福島イノベーション・コースト構想の重点分野における実用化開発プロジェクトを始め、研究開発への支援や実証プロジェクトにおける各種課題の抽出・解決を図るとともに、技術力・経営力向上のための経営戦略構築等のコンサル支援やビジネスマッチング等を進め、事業化に向けた伴走支援を行う事業を実施した。
- ビジネスプランの磨き上げ、技術的アドバイスなど専門家の伴走支援、試作品製作や市場調査等への助成、産業・金融・行政等からなる

連携体制（プラットフォーム）による支援などにより、浜通り地域等における起業・創業を促進した。

- 福島イノベーション・コースト構想に資する人材を確保し、地元就職につなげるため、県内の工業高校等の生徒を対象に、地元企業見学ツアーなどを実施し、地元企業やイノベーション・コースト構想に関連する取組を紹介した。

(5) 商業機能の回復、まちづくり支援

- 避難解除等区域の商業機能を確保するために市町村が設置した公設民営商業施設に対し運営経費の一部を支援するなどにより、避難解除等区域の買い物環境の整備を行った。

(6) 観光振興・交流拡大による風評の払拭

- 浜通り地域等（避難地域 12 市町村にいわき市、相馬市及び新地町の 3 市町を加えた 15 市町村）の交流人口拡大に向けて、来訪者の呼び込みと域内での消費拡大を通じて新たな需要を創出し、地域経済の活性化を図るため、誘客コンテンツの開発に係る補助や来訪者の消費促進を目的としたキャンペーンを実施した。

2 自然災害、感染症等への対応

(1) 多様なリスクへの対応

- 県内に事業所を有する中小企業が、新型コロナウイルス感染症の影響によるサプライチェーンの毀損等により、海外生産拠点の県内回帰や海外発注部品の自社製造への切り替え（内製化）等を行った場合、その設備導入に係る経費の一部を補助した。

(2) B C P（事業継続計画）策定の促進

- 中小企業者等に対して、災害時や感染症流行時等における事業資産の損害を最小限にとどめ、事業の継続及び早期の復旧を視野に入れた計画である事業継続計画（B C P）策定のため、専門家を派遣したほか、策定に要する経費の一部を補助した。

(3) 災害等発生への対応

- 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた県内中小企業を対象として、県中小企業制度資金における「新型コロナウイルス対策特別資金」により、資金繰りを支援した。
- 令和5年9月の台風13号に伴う大雨災害により被害を受けた中小企業及び小規模事業者等の事業の継続を支援するため、被災した施設・設備等の復旧に係る補助制度を創設した。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響による失業者を、県が実施する委託事業に従事する従業員として雇用することで、次の雇用までの短期の就業機会を創出し、生活の安定を図った。

柱Ⅱ 地域に根ざした産業の振興

<施策の基本的方向>

中小企業が主役となった力強い地域産業が成長・発展しています。(挑戦)

1 中小企業・小規模企業の経営基盤の強化

(1) 商工団体等と連携した経営基盤の強化支援

- 地域の総合的経済団体である商工会等の指導体制の充実・強化及び商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助し、小規模事業者の経営改善及び地域経済の振興を図った。
- 中小企業等の経営を支援するため、商工会等の中小企業支援機関が実施する専門家派遣事業に要する経費に対して補助を実施した。
- 中小企業連携組織等に対する連携体制の充実・強化を図るため、福島県中小企業団体中央会に対して、職員の設置や中小企業連携組織等の講習会等の開催に要する経費などの補助を実施した。

(2) 中小企業の経営課題解決・成長に向けた支援

- 県内中小企業支援の拠点として、コラッセふくしまに設置した経営支援プラザにおいて、国事業と連携の下、中小企業者等の経営課題の解決に向けた総合的支援を行い、県内中小企業の経営基盤強化等を図った。
- 県内中小企業・小規模事業者の経営の安定を図るため、県内の金融機関、商工団体、税理士等が連携して経営改善を支援する体制を整備し、事業者の経営改善に向けて支援策検討などの伴走支援を行った。
- 地域の中堅・中小企業の「攻めの経営」への転換を促すため、新たな戦略の実現に不可欠となるプロフェッショナル人材の採用に向けた支援及びセミナーを実施した。
- 中小企業者等を対象としたDXに向けた理解促進・普及啓発を図るとともに、企業の経営課題に応じたDXに知見を有する専門家をマッチングして伴走支援を行い、中小企業者等のDXを推進し、生産性の向上を図った。

- 「福島県 2050 年カーボンニュートラル」の実現に向け、県内中小企業等の事業活動における環境負荷を低減させるため、省エネ設備を更新する事業者を支援した。
- 原油価格・物価高騰により多大な影響を受けている中小企業等が実施する省エネルギー効果の高い設備、機械等の更新や導入に対する補助を実施し、中小企業等の経営コスト削減を図るとともに、事業者の持続的な発展を支援した。
- LPガス料金高騰の影響を受けている一般家庭及び事業者に対して、LPガス販売事業者を通じて使用料金の値引きを行い、LPガス利用者の負担軽減を図った。

(3) 事業承継の支援

- 事業承継の課題を解決するため、事業者の様々な課題・ステージに応じて支援した。

(4) 県制度資金等による支援

- 県内中小企業の金融面における不利な状況を緩和するため、資金を提供し、中小企業の経営基盤の強化を支援した。
- 中小企業が金融機関から融資を受ける際の信用保証の円滑化を図るため、信用保証協会に対し、代位弁済に係る資金の貸付け及び損失補償を行った。
- 中小企業の信用保証料負担を軽減するため、県制度資金の保証料率の引き下げに加え、その差額分の補助を行った。

2 商業・サービス業などの振興

(1) 商業まちづくりの推進

- 大規模小売店舗立地法に基づく各種届出を受理し、周辺地域の生活環境の保持の観点から審査を行った。

(2) 商業まちづくりの推進に関する条例の管理・運営

- 特定小売商業施設の広域の見地からの調整手続きを行うとともに、審議会を開催し、届出内容に対する審議を行った。また、条例に基づく商業まちづくり基本構想を策定する市町村に支援を行った。

(3) 商店街活性化支援事業

- 空き店舗の増加により空洞化が進行している商店街の商業の振興や活性化を図るため、事業者が空き店舗を活用して出店する場合の家賃の一部を補助した。

(4) まちなか賑わい創業促進事業

- まちなかで創業しにぎわいを生み出すために必要な知識や技術等を習得するため、座学や実践講座を実施した。
- 新しい担い手と商店街や市町村等の連携した取組に対し、実践者がアドバイスをを行った。

3 技術力・開発力の強化

(1) 産学官ネットワークの強化

- 県内企業に精通した地域産業支援機関等がコーディネーターとなり、業種・地域を超えた広域連携に取り組むなど、一企業の枠を超えた革新的な製品等の創造による企業の魅力向上を図るとともに、各地域の中核となる企業、人材の発掘・育成を図った。

(2) 革新的技術開発への支援

- 東北大学名誉教授の堀切川一男氏を福島県地域産業復興・創生アドバイザーに迎え、県内中小企業に対し、技術的課題の解決及び自社の保有技術を活かした新商品開発支援を行った。
- 県内中小企業からの製品開発や生産活動等から派生する技術的な諸問題の解決を図るとともに、依頼試験の実施やハイテクプラザの施設・設備を開放することにより、県内企業の技術開発や新商品開発を支援した。
- 県内中小企業等が取り組む新商品開発から流通までをトータルで支援し、販売の促進及び産業の活性化を図ることを目的に業務委託を行った。
- 県内中小企業の新製品・新技術及びその構想について、市場調査、事業可能性調査及び研究開発経費を支援することにより、新製品開発、新規市場の開拓、未開拓市場への参入及び販路開拓を促進した。

4 知的財産戦略の推進

(1) 知的財産の戦略的な取得・活用

- 県内企業の研究開発に対して、開発構想から販路開拓に至るまでの総合的な事業戦略・知財戦略の構築を支援した。

(2) 支援体制の強化

- 県内企業や自治体職員、地域産業支援機関等を対象に知的財産に係るセミナーやワークショップ等を開催し、知的財産の普及啓発を図った。
- 県内企業が価値デザイン経営による事業構想により現在及び将来の利益の価値を検討し、持続的に成長できる企業への変革を図るための支援を行った。

5 起業・創業の促進

(1) 多様な起業等の促進

- 起業しやすい環境を整備するため、県内の創業支援制度を収集・発信する専用ウェブサイトを構築するとともに、市町村や創業支援機関のネットワークの構築を図る連絡会議を開催した。また、潜在的起業家の発掘を目的とした塾や創業に係る知識を習得するためのスクール、県内で活躍する意欲的で優れたビジネスプランを持った起業家を表彰するなど、起業意識の醸成を図った。
- 女性の起業しやすい環境づくりを推進するため、女性の起業希望者の相談窓口となるアテンダントの養成や女性起業希望者の支援を行った。
- 首都圏在住の本県出身者や本県の復興を応援したい県外出身者等に対して、Fターンによる起業を支援した。
- 地域課題に取り組む起業家への創業に関する経費補助を行った。
- 県内の創業支援機関を中心とした支援人材のスキルアップとネットワーク強化を目的とした研修を実施することで、県内創業支援体制の底上げを図った。

- 成長性の高い起業の促進に向け、ハイテクプラザ等と連携し、テック系スタートアップのワンストップ技術相談を行った。

(2) 大学発ベンチャーの促進

- 県内大学等と連携し、県内大学生等を対象にセミナーやワークショップ等を開催し、起業意識醸成を図った。また、大学発ベンチャー候補者の発掘から事業立上げ支援までを一体的に実施することにより、ロールモデルの創出に取り組んだ。

6 国際経済交流の推進

(1) 地域経済の国際化の推進

- 海外で開催される展示会に出展する県内中小企業の出展枠を確保して、取引拡大や販路開拓の支援を行った。
- 中国における経済・技術・学術交流等を本格的に推進するために設置（平成16年7月23日）した上海事務所を拠点として、県産品の販路拡大支援、県進出企業等への便宜供与などを行った。また、ホームページ等を通じて、風評払拭に向けた本県の正確な情報発信に努めた。

柱Ⅲ 成長産業・技術革新の振興

<施策の基本的方向>

成長産業の育成・集積が進み、一大産業集積地となっています。(挑戦)

<主な取組>

1 再生可能エネルギー・水素・環境・リサイクル関連産業の育成・集積

(1) 再生可能エネルギー関連産業の育成

- 再生可能エネルギー関連産業育成・集積支援機関であるエネルギー・エージェンシーふくしまを核として、企業間のネットワーク構築から、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一体的・総合的に支援することにより、県内企業の取組を強力にバックアップし、太陽光、風力、バイオマス・小水力を始め、蓄電池分野などの再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を図った。
- 産学官で構成される「福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会」やその下に設置する分野別の分科会において、専門的なセミナーや情報交換等を行うなどにより、産学官のネットワークづくりを進めた。
- エネルギー・エージェンシーふくしまと連携を図りながら、県内企業の調査・分析・ヒアリングを通じて、異業種から再生可能エネルギー関連産業へ転換する企業を発掘するなどにより、新規参入を促進した。
- 異業種からの転換を図るとともに、テクノアカデミーにおける再エネ関連産業等のニーズや時代の変化に対応した教育訓練を始め、産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所（FRE A）や大学等と連携した、未来の再エネ関連産業分野を担う地元の高校生・大学生等から即戦力である企業人まで、人材育成・確保に向けた取組を進めた。
- FRE Aを始め、大学、ハイテクプラザ、エネルギー・エージェンシーふくしまなどと連携を図りながら、再生可能エネルギーの導入拡

大や 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、県内企業が行う国内外の市場のニーズに応じた技術開発を支援するとともに、福島発技術の事業化・製品化に向け、技術開発前からのビジネスプラン策定や開発後のフォローアップ、販路拡大まで一体的に支援することで、再生可能エネルギー関連技術開発・事業化を推進した。

- 地方最大級の再生可能エネルギー関連展示会である「ふくしま再生可能エネルギー産業フェア（REIF ふくしま）」の開催を通じて、国内外の再生可能エネルギー関連企業等にビジネスマッチングや情報収集、交流の場を提供するとともに、首都圏で開催される展示会に県内企業と共同で出展するなどにより、県内企業の取引拡大や販路開拓を促進した。
- 欧州の再生可能エネルギー先進地との連携覚書締結による強固な信頼関係の下、エネルギー・エージェンシーふくしまと連携しながら、展示会の相互出展や共同研究、事業化支援などを通じて、県内企業の海外進出や事業拡大に向けた取組を促進した。

(2) 再生可能エネルギー関連産業の集積

- 世界のイノベーションハブを目指す F R E A や世界有数の水素製造実証拠点である福島水素エネルギー研究フィールド（以下「FH2R」という。）、阿武隈地域等における大型風力プロジェクトなど、未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを目指す福島新エネ社会構想の取組と連携しながら、風力発電メンテナンスを始めとした関連産業の拠点化を図ることで、再生可能エネルギー関連産業の集積を促進した。
- F R E A や F-REI などの研究拠点が立地する優位性をいかし、再生可能エネルギー関連技術開発支援や企業立地補助金を活用しながら、積極的に再生可能エネルギー関連企業の誘致を進め、関連産業の集積を図った。
- 福島県再生可能エネルギー推進ビジョンに基づき、化石燃料から未来の新エネルギーへの転換に向けた技術開発や中小企業が行う脱炭素化に向けた取組、RE100 工場など産業部門の脱炭素化モデル創出など、

地域の実情に応じた、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組を産学官金が連携を図りながら推進した。

(3) 水素関連産業の育成

- エネルギー・エージェンシーふくしま等の関係機関と連携を図りながら、企業間ネットワーク構築から、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一体的・総合的に支援することにより、水素関連産業の育成・集積を推進した。
- 産学官で構成される「福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会水素分科会」において、専門的なセミナーや情報交換等を行うなどにより、産学官のネットワークづくりを進めた。
- エネルギー・エージェンシーふくしまと連携を図りながら、県内企業の調査・分析・ヒアリングを通じて、異業種から水素関連産業へ転換する企業を発掘するなどにより、新規参入を促進した。
- 異業種から転換を図るとともに、FRE Aや大学等と連携した未来の水素関連産業分野を担う地元高校生・大学生等から即戦力である企業人まで、人材育成・確保に向けた取組を進めた。
- FRE Aを始め、大学、ハイテクプラザ、FH2R、エネルギー・エージェンシーふくしまなどと連携を図りながら、水素社会の実現や2050年カーボンニュートラルの実現に向け、県内企業が行う国内外の市場のニーズに応じた技術開発を支援するとともに、福島発技術の事業化・製品化に向け、技術開発前からのビジネスプラン策定や開発後のフォローアップ、販路開拓まで一体的に支援することで、水素関連技術開発・事業化を推進した。
- 地方最大級の再生可能エネルギー関連展示会である「ふくしま再生可能エネルギー産業フェア（REIF ふくしま）」の開催を通じて、国内外の水素関連企業等にビジネスマッチングや情報収集、交流の場を提供するとともに、首都圏で開催される展示会に県内企業と共同で出展するなどにより、県内企業の取引拡大や販路開拓を促進した。
- 欧州の再生可能エネルギー先進地との連携覚書締結による強固な信頼関係の下、エネルギー・エージェンシーふくしまと連携しながら、

展示会の相互出展や共同研究、事業化支援などを通じて、県内企業の海外進出や事業拡大に向けた取組を促進した。

(4) 水素関連産業の集積

- F R E AやF-REI、FH2Rなどが実施する、未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを旨とする福島新エネ社会構想の取組と連携を図りながら、水素関連産業の拠点化を図ることで、関連産業の集積を促進した。
- F R E AやF-REI、FH2Rなどの研究拠点が立地する優位性をいかし、水素関連技術開発支援や企業立地補助金を活用しながら、積極的に水素関連企業の誘致を進め、関連産業の集積を図った。
- 福島県再生可能エネルギー推進ビジョンに基づき、化石燃料から未来の新エネルギーへの転換に向けた技術開発や中小企業が行う脱炭素化に向けた取組、RE100工場など産業部門の脱炭素化モデル創出など、地域の実情に応じた、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組を産学官金が連携を図りながら推進した。

(5) 環境・リサイクル関連産業の育成・集積

- 環境・リサイクル分野における産学官のネットワーク構築から、新規参入、研究開発、事業化まで一体的・総合的に支援するなど、関連産業の育成・集積を推進した。
- 産学官で構成される「ふくしまエネルギー・環境・リサイクル関連産業研究会」の活動を通じ、専門的なセミナーや情報交換等を行うなどにより、産学官のネットワークづくりを推進した。
- 浜通り地域等の地元企業、あるいは大学や浜通り地域等の地元企業と連携して取り組む企業等が実施する、イノベ構想の環境・リサイクル分野に係る実用化開発を支援した。

また、技術的課題、マーケティング等のコンサルティングや金融機関との橋渡し、販路開拓等の伴走支援を行うことで実証・実用化・事業化を促進した。

2 医療関連産業の育成・集積

(1) 医療関連産業の育成

- ふくしま医療機器開発支援センターにおいて、先進の医療機器開発に関する安全性評価等を実施するとともに、開発案件等を県内ものづくり企業に橋渡しすることで、新たなしごとの創出につながる取組を行った。
- これまで本県が培ってきた県内企業の技術を海外へと発信するため、ドイツNRW州と締結した医療機器関連産業分野における連携に関する覚書に基づき展示会への出展等を行った。
- これまで本県が培ってきた県内企業の技術をタイ王国を始めとするASEAN諸国へ発信するため、平成29年6月に締結したタイ王国工業省産業振興局と医療関連産業分野での連携に関する覚書に基づき展示会への出展等を行った。
- JETプログラムを活用してドイツNRW州よりドイツ人1名を経済交流員として招聘し、県内企業の展示会出展やドイツ企業とのビジネス連携をサポートした。

(2) 医療関連産業の集積

- 医療関連産業に関心のある企業や団体等を会員とした協議会を運営し、セミナーや企業間マッチングなど、取引拡大と技術基盤強化を図った。
- 医療機器の開発から事業化までを一体的に支援する拠点である、ふくしま医療機器開発支援センターについて、センターの管理運営を効率的かつ効果的に行うため、指定管理者として一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構に委託し、運営を行った。
- 医薬品関連産業の集積を図るため、福島県立医科大学に対して、医薬品関連産業支援拠点整備に要する経費や、拠点運営及び研究開発に要する経費の補助を行った。
- 全国の医療現場における開発ニーズと県内医療機器メーカー等とのマッチングを支援した。
- 県内医療機器メーカー等が開発した製品の磨き上げを行い、開発した製品の流通促進を支援した。

- 医療機器開発を目指す人材等の育成・増加を目的として、人材育成プログラムを実施した。医療関連産業の育成・集積を図るため、魅力ある企業を造れる人材の育成に加え、将来を担う世代に関連産業の魅力を伝える等、世代や階層に応じたきめ細やかな人材育成事業を実施した。

3 ロボット関連産業の育成・集積

(1) ロボット関連産業の育成

- ロボットの要素技術開発に係る経費の補助及び県内企業へのロボット産業参入支援を行った。
- 会津大学と県内企業との連携による、ロボットソフトウェアや災害対応ロボットの研究開発を支援した。
- 県内大学（福島大学2件、日本大学工学部、福島工業高等専門学校）と県内企業との連携による研究開発案件について支援を行った。
- ハイテクプラザにおいて、狭隘内部等のインフラ点検及び福島ロボットテストフィールドでの活用を見越した技術開発を行った。
- ハイテクプラザ南相馬技術支援センターにおいて、福島ロボットテストフィールドの設備を活用して特殊形状のロボット部材の試作等を行い、入居企業や県内企業への技術提供を通じて金属加工業の競争力強化を図った。
- 県内企業が福島ロボットテストフィールドを使用して行う実証試験、性能評価試験、操縦訓練等に要する経費について助成を行った。

(2) ロボット関連産業の集積

- 福島ロボットテストフィールドについて、指定管理者による運営を行うとともに、施設の利用促進に向けた広報等を行った。
- 福島県内で開発・製造されたロボットについて、県内事業所への導入支援を行った。
- ロボット関連産業について、企業等による展示・商談や技術交流の場を提供するとともに、将来の本県産業を担っていく若い世代への関心喚起を目的とした展示会を開催した。

- 産学官金連携による、ふくしまロボット産業推進協議会を運営し、各種セミナーの開催や展示会への共同出展、マッチング支援等を行った。

4 航空宇宙関連産業の育成・集積

(1) 航空宇宙関連産業の育成

- JISQ9100 取得を目指し、航空宇宙関連産業での経験豊富なコンサルタントの個別訪問指導による支援を行った。
- 航空宇宙産業において活用されている高度先進機器の操作研修等を実施し、人材育成支援を行った。

(2) 航空宇宙関連産業の集積

- ロケットエンジンの研究・開発に取り組んでいるJAXA角田宇宙センターと県内企業の連携を促進し、航空宇宙関連産業の集積を図った。
- ふくしまの復興や航空宇宙を始めとした科学分野における将来の人材を育成していくため、航空宇宙分野の展示会を開催した。

5 廃炉関連産業の育成・集積

(1) 廃炉関連産業の集積

- 東京電力福島第一原子力発電所における廃炉関連産業への地元企業の参入機会の拡大を図るため、(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構、(公社)福島相双復興推進機構、東京電力ホールディングス株式会社の三者が連携した福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局を運営し、地元企業及び元請企業間のマッチング支援等を行った。

6 ICT関連産業の育成・集積

(1) ICT関連産業の育成

- ICT関連産業の集積を図るため、大学等と県内企業によるICT関連技術の共同研究に係る事業費を補助した。

(2) ICT関連産業の集積

- 本県の優れたICT環境を全国に向けてPRするため、自治体等が整備したサテライトオフィス等の情報をホームページで発信した。
- ICT企業の県内集積を図るため、ICT企業がオフィスビル等に入居する際の初期費用または運営費を補助した。

7 輸送用機械関連産業の育成・集積

(1) 輸送用機械関連産業の育成

- 生産性向上や在庫削減など現場改善により、県内中小企業等の収益力向上や競争力強化を図るため専門家による指導を行った。

(2) 輸送用機械関連産業の集積

- 産学官で構成する「福島県輸送用機械関連産業協議会」の事業活動を通じて、同産業の集積状況を県内外に示すとともに、展示商談会や各種セミナー等により情報提供や企業間の交流・取引拡大の促進と連携強化を図った。
- 「とうほく自動車産業集積連携会議」に参画し、展示商談会等による企業間の交流・取引拡大を促進するとともに、本県の輸送用機械関連産業の振興を図った。

8 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興

(1) 戦略的な企業誘致活動

- 中小企業の取引機会の拡大、技術向上や雇用創出などの波及効果が期待される先導的な企業の立地を促進するため、市町村等との連携により、工業団地広報資料の作成配付、企業立地セミナーの開催、企業への誘致活動など、企業立地の戦略的な展開を図り、本県への企業立地を促進した。
- 原子力発電施設が設置されている市町またはその周辺市町村に立地する企業に対して、(一財)電源地域振興センターを通じて給付金を交付することにより、原子力発電施設等周辺地域の振興を図った。

- 東京への一極集中を是正し、地方への新しい人の流れをつくるため、本社機能の移転及び拡充の誘致に向けて、地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を行った。
 - コロナ禍以降、地方への関心が高まっていることを受けて、本社機能移転に係る本県の支援制度について、事業紹介パンフレットの作成を行った。
- (2) 立地企業の振興に向けた支援の充実・強化
- 下請中小企業の体質改善及び経営の安定を図るため、(公財)福島県産業振興センターが行う下請取引あっせん・商談会等の事業に対して助成を行った。
 - 市町村や関係機関との連携に努め、企業の立地判断に必要な情報の共有化を図るとともに、すそ野が広く経済波及効果が大きく、今後の成長が見込まれ、景気の変動による影響を受けにくい業種を中心に、市町村や関係機関と連携し積極的な企業訪問活動を展開した。

柱Ⅳ 人材の育成・確保の促進

<施策の基本的方向>

若者、女性、高齢者など誰もが安心して働ける雇用環境が整備されています。
(連携・共創)

<主な取組>

1 産業人材の育成

(1) 産業人材の育成

- 次世代航空産業を推進する技術者を育成するため、テクノアカデミーの学生等に対して、知識の普及・技術の指導を行った。
- ZEHに関する建築設備の知識及び技術を習得し、住宅建築の施工現場で活躍できる実践的な技術者の育成を図った。
- テクノアカデミーにおいて若年層のDX人材育成を行うとともに、県内中小企業（製造業）のDXに向けた専門家による支援を行った。
また、若年層のDX人材育成から企業在職者の人材育成まで一体的に取り組むことで、ものづくり産業の振興を図った。
- 普通科等の高校生を対象に、県内製造業の技術・業務に関する基礎的な知識を学び、実際に技術を体験する機会を創出し、製造業に馴染みの少ない高校生への理解促進を図った。

(2) 関係機関との連携による産業人材の育成支援

- テクノアカデミー各校において、急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、新規高卒者等を対象に短大校専門課程訓練を実施した。
- テクノアカデミー各校において、地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、新規高卒者等を対象に能開校普通課程訓練を実施した。
- 地域企業の事業の高度化や多角化等のニーズに対応するため、企業
在職者等を対象に高度な知識・技能の習得に向け、短期間の技能向上訓練を実施した。

- 離職者が、再就職に必要な知識や技能を習得できるよう、介護分野等の多様な職業訓練を委託により実施した。
- 就労経験がない、または乏しい母子家庭の母等が、職業的に自立できるように、就職に必要な知識や技能習得のための委託訓練を実施した。
- 障がい者の就職促進に資するため、地域の委託先を活用し、障がい者の能力、適性等に対応した委託訓練を実施した。
- 障がい者等が公共職業安定所長の指示により、就職に必要な知識や技能を習得する職業訓練を受講する場合に、訓練手当を支給した。

(3) 技能の継承

- 技能検定の実施及び民間における職業能力開発の促進を図るため、福島県職業能力開発協会に対して、運営等に要する経費の一部を補助した。
- 事業主等が雇用する労働者を対象とした普通課程、短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主またはその団体に対し、その運営経費の一部を補助した。

(4) 技能が尊重される環境の整備

- 産業の振興及び技能水準の向上を図るため、本県の卓越した技能者等の表彰を行った。
- 職業能力開発促進法に基づき、指導員免許を付与するための職業訓練指導員試験を実施した。
- 労働者の有する技能を検定し、公証する技能検定試験の合格証書交付等の事務を行った。

(5) 進化する伝統産業創生事業

- 伝統工芸・地場産業が抱える「消費者のライフスタイルや価値観の変化による需要減少」や「人材・後継者不足」などの課題解決のために、販路の開拓・拡大、将来的な担い手の確保の取組を実施した。

2 多様な人材の確保

(1) 若年者の還流・定着に向けた就労支援

- 本県の産業人材の確保を図るため、県内企業の情報発信を強化し、県民への認知度を高め地元就業を促進するとともに、低年齢層を対象とした企業体験等により気づきの場を提供した。また、首都圏から本県への転職を促した。
 - 就職の受け皿となる魅力ある県内企業を増やすため、委託事業により専門家によるセミナー及び個別課題解決型相談事業を実施するとともに、上場に係る経費を補助した。
 - 県内の大学、短大等で組織するアカデミア・コンソーシアムふくしまと連携し、県内若手社員と学生の交流機会を創出することなどにより、県内学生の県内定着を図った。
 - 学生のFターン就職を支援するため、首都圏の大学生等を対象とした合同就職説明会等を実施した。
 - LINEを活用した県内企業情報や就職支援に関する取組の情報発信を行った。
 - 県内高校等の高校生及び保護者に対し、県内の魅力ある企業の情報を発信することで、県内就職促進を図った。
 - 県内中小企業を対象に、オンラインインターンシップをはじめとしたオンライン採用に関する伴走型支援とセミナーを行い、県内企業の新卒採用力向上を図った。
 - 本県産業の将来を担う優秀な人材を確保するため、県が指定する産業分野の企業に就職し、県内に定住する学生等に対して奨学金の返還支援を行った。
 - 県内企業で働く新入社員の早期離職を防止することで、本県の若手人材定着を図った。
- (2) 求職者等への就労支援
- 県内学生や求職者の県内就職を支援するため、東京都と福島市に「ふるさと福島就職情報センター」を設置し、きめ細かい就職相談や職業紹介等を実施した。

- 無業高齢者の掘り起こし及び求人企業とのマッチング、就労訓練・研修によるスキルアップや職場への環境改善支援等を通して、就業促進を行った。
- 臨時的、短期的就業を希望する高齢者に就業機会を提供するとともに、地域社会の活性化を図るシルバー人材センターに対し、合理的で効果的な業務を推進するための指導・調整を行い、高齢者の生きがいの向上と能力を活かした地域社会づくりを目指している(公社)福島県シルバー人材センター連合会の活動を支援するため、事業活動に対して補助を行った。

(3) 人材確保に向けた企業支援

- 外国人材雇用に関する企業向けの相談窓口の運営やセミナーを開催した。
- 事業主に対して、障がい者の雇用を促進するための普及啓発活動を実施した。
- 職業能力開発促進法に基づき、指導員免許を付与するための職業訓練指導員試験を実施した。
- 就職氷河期世代の労働者を雇い入れた企業に対する奨励金を支給し、当該世代の雇用安定を促進した。

3 働き方改革の促進

(1) 仕事と生活の調和のとれた職場環境の促進

- 女性活躍の推進や仕事と育児の両立に積極的に取り組む中小企業、また、仕事と生活の調和がとれた働きやすい職場環境づくりに向けて総合的な取組を行っている企業を福島県次世代育成支援企業として認証した。
- 認証を取得した企業の働きやすい職場環境づくりに資する経費を補助した。
- 仕事と生活の調和のとれた、働きやすい職場づくりを推進するため、女性活躍の推進や男性の育児休業取得、長時間労働の是正等の取組を行い、一定の成果を挙げた企業に対し奨励金を交付した。

- 企業が従業員の子どもを預かる保育施設等を整備することにより、安心して働き続けられる環境を実現し、働きやすい職場環境づくりを推進するため、その整備費を補助した。
- 県内企業に対し長期間の働き方改革集中コンサルティングを実施し、働き方改革の好循環を生む組織づくりを進めるとともに、その結果を好事例化して他企業へと波及推進を図った。
- 働き方改革とイクボスについて理解を深めるオーダーメイド型の出前講座を実施した。
- 仕事と生活の調和のとれた職場風土づくりを積極的に支援するため、希望する企業に対しアドバイザーとして社会保険労務士を派遣した。
- 福島県次世代育成支援企業として認証した企業の中から、ワーク・ライフ・バランスに特に優れた取組を行っている企業に対し県知事賞を授与しその取組を称え、県民や企業へワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図った。

(2) 職業生活における女性活躍の推進

- ライフステージに応じた働き方やキャリアプランを考えるセミナーを開催した。
- 女性活躍が求められる企業経営のための知識やスキル、生産性向上のための手法等を学ぶセミナーを開催した。
- 企業内の総務担当者等を対象に社内で働き方改革や女性活躍を進めるために必要なノウハウ、スキルを学ぶ実践的なセミナーを開催した。
- ふるさと福島就職情報センター福島窓口にて女性就職支援コーディネーターを2名配置し、個々の事情に一步踏み込んで働く条件整理を行い、求職者へのオーダーメイド型マッチング支援と、定着支援を実施した。

(3) 労使関係の安定促進・労働者の福祉向上

- 雇用労政課内に設置した中小企業労働相談所において、中小企業労働相談員が労使から寄せられた各種労働相談に随時対応し、労使紛争

の未然防止と自主解決の促進に努めた。また、特別労働相談員を配置し、複雑かつ専門的な相談への対応のため、中小企業労働相談員に対する助言・指導を受けた。

- 労働審議会を開催し、女性活躍推進計画、第11次福島県職業能力開発計画等について審議した。

柱Ⅴ 多様な交流の促進・県産品の魅力発信

<施策の基本的方向>

県内の観光地に国内外から多くの観光客が訪れています。(誇り)

<主な取組>

1 国内観光の推進

(1) 国内誘客の促進

- 各分野で福島復興に向き合う人との出会いや、現地視察等を通して福島の「ありのままの姿」に触れるツアー（ホープツーリズム）におけるガイド・ファシリテートを行うフィールドパートナーの育成研修、旅行会社や学校等からの問い合わせに対する窓口の設置等を実施した。
- 一般観光をフックとした新たな個人向けホープツーリズムによる誘客を目指すことにより、浜通りにおける関係人口の拡大と観光需要の獲得を図った。
- 既存の文化財等を活用しようとする観光協会等に対し、専門家派遣による中・長期的な戦略策定や旅行商品の磨き上げ等を支援した。
- 県内の新しい観光コンテンツ等を首都圏の旅行会社等にPRするため観光商談会を開催した。
- 県内各地を周遊して謎を解きながら宝探しを行う企画を実施した。
- 新型コロナウイルスの影響により、観光のトレンドが読みにくい中、ターゲットに合わせた効果的なデジタルプロモーションを実施したほか、県内の各地域が情報発信やデジタルマーケティングに係るノウハウを蓄積し、自走的に情報発信していける素地づくりを行った。
- 本県でコンベンションを開催する団体に対し、補助を行った。
- アクティビティや自然体験などのエクストリーム（＝非日常的な体験）コンテンツを活用し、「普段体験できない、非日常的な体験ができる場所」＝「エクストリームふくしま」として、広域的な情報発信等を実施し認知拡大を図った。

- 令和4年5月以降の国G o T oトラベル事業の都道府県への移管を受け、県民割に代わり実施する観光需要喚起策として全国からの旅行者に対する宿泊割引や地域共通クーポンなどの助成を行い、観光誘客促進を図った。
- 物価高騰等による事業者への影響を緩和するため、宿泊をきっかけとして旅行需要を喚起することにより、宿泊関係事業者を支援した。

(2) 教育旅行の推進

- 震災や風評で落ち込んでいる本県の教育旅行の復興を図るため、県内で宿泊を伴う教育旅行を実施する県外の小中高等学校等に対し、その移動に係るバス費用の一部を補助した。
- 県外の旅行代理店等を対象とした誘致キャラバンを実施するとともに、相談からマッチングまでを行うワンストップ窓口の設置等を行った。
- 県外教育関係者等を対象としたモニターツアーを実施し、学習効果・魅力の発信や教育プログラムの磨き上げを行った。
- 合宿での地域連携モデル事業を実施し、地域の連携を促進することで利用団体の利便性・満足度の向上を図り、誘客力を強化した。また、地域連携に向けたワンストップ窓口設置、WEBサイト改修、エリアパンフレット作成等の支援を8エリアで実施した。

(3) 地域観光の中核を担う組織・人材の育成

- 地域の観光コンテンツの造成、磨き上げ等のサポートを実施した。
- 新たな国内旅行のトレンドとなったマイクロツーリズムの要素を取り入れたモデル地域を創出した。
- 福島県の豊かな発酵食・発酵文化を発信し、ウィズコロナ・アフターコロナにおける新しい観光誘客を図った。
- ふくしま応援ポケモン「ラッキー」を活用したキャンペーンを夏と冬の2回開催した。
- 東北6県や隣接県と連携し、広域観光ルートやエリアの認知向上を図った。

- 「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会として観光産業の復興に向けた施策の取組やふくしま秋観光キャンペーン 2023 において、本県の情報発信を実施した。

2 国際観光の推進

(1) 海外からの誘客の促進

- 本県の正しい情報発信や本県ならではの教育旅行プログラムのPRを目的とし、台湾2都市において教育旅行決定権者等に対し現地セミナーを開催したほか、昨年度までに招請した教育旅行関係者に対してフォローアップ訪問を実施した。
- 東アジア向けに本県の安全・安心を含めた観光情報発信を行い、本県の認知度向上を図った。また、招請した旅行会社への旅行商品造成促進活動を行った。

(2) 外国人目線による旅行商品の創出

- インバウンド向け着地型商品の磨き上げを実施し、県多言語サイトに商品申込ページを掲載するとともに、県内地域通訳案内士を活用してガイド研修を実施した。
- 台湾、タイ、欧米豪、ベトナムを重点市場に位置付け、現地送客窓口を設置して各市場の嗜好に応じたプロモーションを実施したほか、現地旅行会社向けセミナー・商談会、旅行博出展等を実施した。
- 東北及び関東の都県と連携して、本県と各県の魅力ある観光地等を結んだ「面」による事業を実施し、本県への誘客を促進した。

3 観光地の魅力の増進

(1) 多様な観光客に対応した観光地づくり

- 各分野で福島復興に向き合う人との出会いや、現地視察等を通して福島「ありのままの姿」に触れるツアー（ホープツーリズム）におけるガイド・ファシリテートを行うフィールドパートナーの育成研修、旅行会社や学校等からの問い合わせに対する窓口の設置等を実施した。

4 県産品の振興と輸出拡大

(1) 国内における販売促進

- 国内外の鑑評会で高く評価されるふくしまの酒の知名度向上、販路拡大を図るため、首都圏や関西圏において県産酒PRイベントを実施した。
- 県産品の魅力を紹介するデジタルプロモーションを行うことにより、国内外での本県産品の知名度向上を図るとともに、ブランディングの強化及び販売促進を図った。
- 令和3年9月に輸入規制が撤廃された米国において、米や日本酒を中心とした県産品の魅力や安全性をPRするため、量販店における県産米フェア及び県産酒の試飲商談会等を実施した。
- 早期の風評払拭と本県のイメージ回復を図るため、首都圏において、復興に向かう「ふくしまの今」を発信する首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館 MIDETTE」を運営し、本県の物産や観光等、様々な情報発信を実施した。
- 風評を払拭し、県産品のPR及び販路の回復・拡大を図るため、「福島県観光物産館」の業務運営等を行った。
- 県産品全般の販路開拓を図るため、福島県観光物産交流協会に問屋機能をもたせるとともに、展示商談会に出店することで、販路拡大につなげた。

(2) 海外における販売促進

- 国内外の鑑評会で高く評価されるふくしまの酒の知名度向上、販路拡大を図るため、海外における県産酒の専用コーナーの運営、小売店及び飲食店におけるプロモーションを行った。
- 県産品の販路の回復・風評払拭を図るため、県産食材の魅力発信やアジア地域での販路拡大のためのプロモーションを行った。
- 県産品の海外販路開拓のため、福島県貿易促進協議会に海外販路開拓専門員を設置し、貿易に関する助言や商談支援等を行った。

- 展示会出展や商品開発支援等の取組を一体的に支援し、県産品販路の拡大・開拓を図った。

(3) 伝統工芸・地場産業の振興

- 商品の「パッケージ」「ネーミング」「商品企画」へのデザイン活用を支援し、消費者に「売れる」「伝わる」商品とすることで、県産品全体のブランド力の底上げと販路拡大を図った。
- 県産品の新たな魅力を発信していくため、新たな地域コンテンツ（地域の名産や特産品等）の掘り起こし・情報発信を実施した。
- イベント開催等により、奥会津地域に若者を呼び込み、地域経済の活性化を図った。

また、奥会津への観光誘客や関係人口拡大に資するイベント開催を支援するとともに、会場内で県産品（物産、日本酒、工芸品等）を販売・PRするフェアを実施した。

5 福島空港の利活用促進

(1) 定期路線の維持と空港利用者数の拡大

- 福島空港の国内路線の利便性を高めるため、運航する航空会社に対し、空港施設使用料の一部、夜間駐機に係る費用の一部を補助した。
- 就航先等の旅行会社を本県に招き、観光地視察や観光関係者との商談会を実施し、福島空港を利用した旅行商品造成を働き掛けた。また、個人客をターゲットとし、オンライン旅行予約サイトを活用した個人向け旅行商品造成・販売及びデジタルプロモーションを行い、認知度向上・観光誘客を実施した。また、本県誘客旅行商品の造成・広報活動の支援を目的とし鹿児島県及び沖縄県においてTV・新聞・ラジオ等を活用したPRを実施し更なる本県への誘客促進を図った。
- かつて定期便を運航していた九州地方、沖縄県、愛知県及び北海道への路線再開を目指し、これらの地域と本県を結ぶプログラムチャーター便を運航する航空会社及びチャーター便を手配する旅行会社に対する支援を行い、88便のチャーター便運航につながった。また、福島県と沖縄県の民間団体等が「うつくしま・ちゅらしま交流宣言（平成

15年2月)」に基づき交流を促進するため、福島空港において福島と沖縄との交流イベントを開催し、両県の観光の魅力を広く周知した。

- 個人型旅行の誘致や関西圏での福島県・福島空港認知度拡大に向けた事業を実施した。
- 県内や就航先を中心とする県外に向けて、福島空港の運航状況や各種キャンペーン、イベント等の最新情報を発信した。
- 福島空港定期路線の課題であるビジネス利用の拡大に向けたキャンペーンや実態調査を実施した。
- 福島空港定期路線の維持を支援するため、航空会社に対して空港施設使用料等に係る補助を実施した。
- 福島空港の新たな価値を生み出すため、航空会社や二次交通事業者と連携し、Ma a Sを活用した二次アクセスの利便性向上を図り、福島空港利用者増につなげる事業を実施した。
- 定期便またはチャーター便による旅行商品の広報経費に対する支援を行った。
- 基幹路線である伊丹路線の利用回復に向け、福島空港＝四国・九州・沖縄等の乗継利用を回復・促進することにより、利用者数の増加及び航空会社への需要ポテンシャルを示し、定期路線化を図ることを目的とし、福島空港を起点または終点とする伊丹路線定期便の乗継利用者に対してキャッシュバックキャンペーンを実施した。

(2) 空港の利便性向上

- コロナ後に再開したベトナム及び台湾とのチャーター便運航を支援するため、航空会社や旅行会社に空港施設使用料等に関する補助を実施した。また、チャーター便利用者に対してパスポート取得への支援等を行った。

(3) 空港の特色づくり

- 福島空港の認知度向上のため、開港30周年を記念する各種イベントを開催した。
- 空港の必須機能である給油施設、小型機用搭乗橋の適切な維持管理を行った。また、空港アクセス（乗合タクシー）の運行を支援した。

第4 施策の評価

基本計画の進捗管理を行っていくため、数値目標の達成状況等を踏まえて、令和5（2023）年度に実施した施策について、基本計画で掲げる柱ごとに次のとおり評価します。

柱Ⅰ 東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害等への対応

1 東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生

- 復興の進展に伴い事業再開の申請件数が減少しているものの、双葉郡の会員事業所の事業再開状況は改善している。また、新規創業の交付申請数は16件であり、増加傾向にあることから、避難地域12市町村の働く場・買い物する場などまち機能の早期回復に寄与した。
- 原材料費の高騰など、被災企業においても経営環境が厳しい状況にあり、制度資金全体の需要が増加していることから、本制度利用により県内企業の資金繰り支援に寄与した。
- 原子力災害の影響による被災求職者20名が一時的に雇用され、うち11名が安定した雇用に就いており、被災求職者の生活安定に寄与した。また、復興の産業施策と合わせた助成により、延べ574社の事業者に対して1,368名の雇用を確保したことから、企業の人材確保に寄与した。
- 企業立地補助金による企業立地支援により、これまで398社の浜通りへの立地や新增設を支援し、4,466名の雇用創出が見込まれることから、浜通りの産業集積に寄与した。
- 実用化開発等の補助金を活用した事業の福島県内での事業活動が順調に売り上げにつながっていることや、専門家の伴走支援等により、IoT、ドローンメンテナンス、農業用ロボット関連の事業化につながっていることから、イノベ構想の実現に寄与した。
- 県内工業高校等の生徒を対象としたイベント等に約5,500名の参加があったことから、イノベ構想の理解醸成を通して人材の確保に寄与した。
- 4施設（南相馬市、檜葉町、大熊町、浪江町）に対して支援を行い、各公設商業施設の安定的な運営に寄与した。

- 10 件の誘客コンテンツ開発補助や広域での来訪者の呼び込みを目的としたマーケティングの支援など浜通り地域等の交流人口拡大に寄与した。

2 自然災害、感染症等への対応

- 5社のサプライチェーン再構築を支援し、県内中小企業のリスク対応へ寄与した。
- 専門家派遣や計画策定に係る補助を実施したことにより、企業のBCPの策定につなげることができた。
- 既に被災等により事業活動に影響が生じている事業者に対して、必要な支援を講じることができた。

また、令和5年台風第13号に伴う災害により、被害を受けた事業者に対して、災害復旧の補助制度を創設することで早期の事業復旧に寄与した。

柱Ⅱ 地域に根ざした産業の振興

1 中小企業・小規模企業の経営基盤の強化

- 事業者の経営改善に向けた支援については、信用保証協会の保証債務残高が目標値を下回り安定した状態にあることから、中小事業者の経営安定に一定程度寄与した。
- プロフェッショナル人材と県内企業とのマッチングが進んでおり、プロフェッショナル人材のU I Jターンの促進に寄与した。
- DXを推進し生産性向上等に取り組む企業者数については、目標を達成したことから、企業のDX推進に寄与した。
- 省エネ設備導入を促進することで、温室効果ガス排出量の削減に寄与した。
- 事業承継に係る補助事業や資金繰り支援などにより、県内の倒産件数は震災前を下回って推移していることから、円滑な事業承継に寄与した。
- 県全体では、新型コロナの影響の長期化、物価高、人件費の高騰など厳しい経営環境にあるが、制度資金の活用により県内企業の資金繰り支援に寄与した。

2 商業・サービス業などの振興

- まちなかでの起業者は累計で22名となり、まちなか活性化の担い手の創出に寄与した。

3 技術力・開発力の強化

- 技術開発や大手企業との連携についてシーズがあり、開発製品関連の売上総額も目標を達成したことから、活力ある地域産業の育成に寄与した。

4 知的財産戦略の推進

- 知的財産取得補助に係る企業のニーズにあわせた制度改正を行い、知財セミナー参加者数も目標値を達成することができたことから、県内企業の知的財産戦略の推進に寄与した。

5 起業・創業の促進

- 起業者支援者数については、目標値を上回ったが、県内の開業率の目標値を達成することができなかった。

6 国際経済交流の促進

- 海外商談会の出展を支援した企業において、複数の成約が見込まれており、今後の県内企業の販路拡大に寄与した。

柱Ⅲ 成長産業・技術革新の振興

1 再生可能エネルギー・水素・環境・リサイクル関連産業の育成・集積

- 一体的・総合的支援の実施により、再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数も累計 192 件となり、さらに各企業において製品の实用化に向けた取組が進められていることから、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積に寄与した。
- ZEHに係るテクノアカデミー学生向け講習の実施については、着実に行われている一方、事業所向け講習の実施については、一般工務店におけるZEH化率が低いことから、低調となっている。
- 環境・リサイクル分野の实用化については、対象となる案件の掘り起こしが十分にできなかった。

2 医療関連産業の育成・集積

- ふくしま医療機器開発支援センターで安全性評価試験を実施した医療機器メーカーとのマッチング等が進んでおり、県内企業の売上拡大などにつながっていることから、医療関連産業の推進に寄与した。
- 人材育成に関する各種セミナーや人材育成プログラムについては、参加者から好評であり、小中学生向けイベントでは、参加者が 1,000 人を超えるなど、医療関連産業への興味・関心の醸成に寄与した。
- 福島県立医科大学医療-産業トラステーションリサーチセンターの研究成果を活用したベンチャー企業等が 7 社設立され、76 名の雇用につながったことから、医薬品等の研究開発の促進と雇用の創出に寄与した。
- 海外の医療機器展示会への出展支援などの継続的な事業実施により、これまで 38 件の取引が成立していることから、海外への販路開拓・拡大に寄与した。

3 ロボット関連産業の育成・集積

- 海外の医療機器展示会への出展支援などの継続的な事業実施により、これまで 38 件の取引が成立していることから、海外への販路開拓・拡大に寄与した。

- 新たにメイドインふくしまロボットとして、8件の製品を認証し、また、ロボット関連企業の中で増設に向けた動きが見られることから、ロボット関連産業の育成・集積に寄与した。

4 航空宇宙関連産業の育成・集積

- 令和5年度より新たに設置した航空宇宙産業コーディネーターの活動により県内事業者の課題・ニーズなどを把握できるようになった。
- 事業者への設備導入支援により生産性の向上を図ることができた。

5 廃炉関連産業の育成・集積

- 廃炉作業に携わる元請企業で構成される福島原子力企業協議会の会員が14社となるなど、県内企業育成等に寄与した。

6 ICT関連産業の育成・集積

- 新たに5名の新規雇用者が見込まれており、また、大学等との共同研究を通じてICT技術を活用した地域課題解決に資する事業を実施中であることから、先端ICT関連産業の集積に寄与した。

7 輸送用機械関連産業の育成・集積

- 17件の商談が成立しており、ビジネスマッチングを通じて県内企業の取引機会の創出に寄与した。

8 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興

- 企業立地に関して企業から市町村に具体的な相談があり、また、工業団地の引き合いも増えてきていることから、企業誘致の促進に寄与した。
- 新たに2事業所の本社機能が整備される予定であり、また、59名の雇用創出も見込まれることから、企業の地方移転に寄与した。

柱Ⅳ 人材の育成・確保の推進

1 産業人材の育成

- テクノアカデミーにおいて卒業生の県内製造業への就職率は高い水準にあることから、県内企業の人材確保に寄与した。
- 製造業に興味を持つ普通科等の高校生の増加が見込まれることから、製造業への就職意欲の喚起に寄与した。

2 多様な人材の確保

- 小中学生向けの工場見学において、ものづくりに興味を持つことができた児童生徒の割合が 82%に達したことから、県内企業の認知度向上に寄与した。
- 令和5年度の新規上場の実績はなかったものの、翌年度以降に上場を予定している企業も複数あることから、魅力ある県内企業の創出に寄与した。
- 県で設置している就職相談窓口を通して、約 1,500 名の県内就職につながったことから、県内産業の人材確保に寄与した。

3 働き方改革の促進

- 次世代育成支援企業認証数は昨年に比べ増加しており、また、男性育児休業取得奨励金件数 35 件のうち、取得期間1ヵ月以上が 25 件となっているなど、働きやすい職場環境づくりに寄与した。

柱V 多様な交流の促進・県産品の魅力発信

1 国内観光の推進

- ホープツーリズムに関して、企業、旅行会社、学校等への誘客活動実施により、プログラムやコンテンツの認知が図れた。
- 地域の観光コンテンツの磨き上げを行い、商品造成へつなげるためのモニターツアー実施により、誘客促進に寄与した。
- デジタル広告等による情報発信により、本県観光地の認知度向上や実誘客の促進に寄与した。

2 国際観光の推進

- 各市場においてWEB広告やSNS等での情報発信でのインバウンド誘客が図られ、外国人宿泊者数が新型コロナ感染拡大前の水準を超えたことから、国際観光の推進に寄与した。

3 観光地の魅力の増進

- (再掲) ホープツーリズムに関して、企業、旅行会社、学校等への誘客活動実施により、プログラムやコンテンツの認知が図れた。

4 県産品の振興と輸出拡大

- 県産品振興戦略に基づく県産品の情報発信の取組みにより、県アンテナショップの売上増加や農産物輸出実績が453トンとなるなど、県産品の振興に寄与した。
- 国内インスタライブ配信や広告配信等により県産酒に興味があるユーザーへのPRに繋がった。
- 県産米の米国向け輸出は目標の100トンを超える152トンとなり、県産品風評対策に寄与した。
- 奥会津フェスの開催に向けて地元有志による実行委員会が設立され、イベントの運営について意見交換が行われるなど、奥会津の観光誘客や関係人口拡大に寄与した。

5 福島空港の利活用促進

- 福島空港を利用した国内チャーター便運航により約 6,000 名の空港利用があったことや台湾直行チャーター便、ベトナムとの連続チャーター便の運航に加えて、約 3 年 7 ヶ月ぶりの福島空港発のベトナム直行チャーター便が実現する等、福島空港の利活用促進に寄与した。

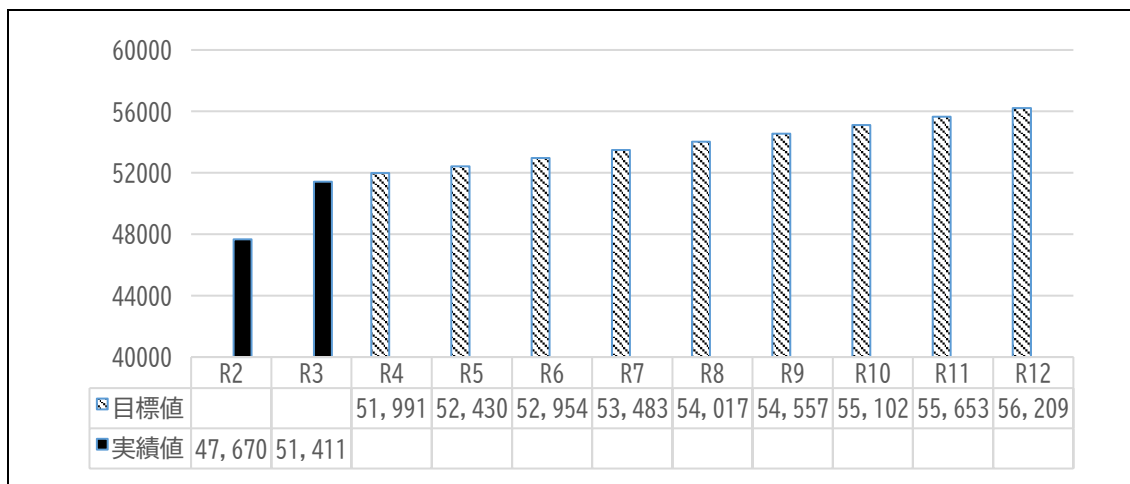
第5 令和5年度における各成果指標の達成状況

全指標数	76 指標	成果指標 70、モニタリング指標 6
達成状況を把握できた成果指標数	63 指標	<p>(達成状況を未把握な指標 13 項目)</p> <p>◆令和5年度の数値が公表されていない指標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 製造品出荷額等 2. 観光客入込数 3. 商業・サービス業の総生産額 4. 県産品輸出額 5. 観光消費額（観光目的の宿泊者） 6. 双葉郡の製造品出荷額 7. 地域貢献活動を行う特定小売商業施設の割合 8. イベント開催等の事業に取り組む商店街の割合 9. 医療用機械器具の部品等出荷金額 10. 医療機器生産金額 11. 自動車用部品等出荷額 12. 製造業における付加価値額 13. 福島県教育旅行学校数
目 標 達 成	令和5年度の目標を達成した指標	<p>34 指標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新規高卒者の県内就職率 2. 県アンテナショップの来館者数 3. 双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況 4. 避難地域 12 市町村における創業及び事業展開支援件数 5. イノベ構想の重点分野における事業化件数 6. ホープツーリズム催行件数 7. 浜通り地域の観光客入込数 8. B C P の策定を支援した事業者の件数 9. 事業承継計画策定件数 10. リノベーションまちづくり推進事業によるまちなかでの起業家数 11. 新製品開発件数 12. 技術移転件数 13. 技術開発件数 14. 起業者の事業継続率 15. 大学発ベンチャー企業数 16. 再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数 17. 再生可能エネルギー・水素関連産業の工場立地件数 18. 産学連携によるロボット関連研究実施件数 19. メードインふくしまロボットの件数 20. ロボット関連工場立地件数 21. 廃炉分野における実用化開発実施件数

			<ul style="list-style-type: none"> 22. 廃炉関連産業への参入支援による成約件数 23. 企業訪問等件数 24. テクノアカデミー修了生の就職率 25. 離職者等再就職訓練修了者の就職率 26. 就職した高卒者の離職率 27. 福島県次世代育成支援企業認証数 28. 育児休業取得率 29. 女性起業家の創出件数 30. 外国人宿泊者数 31. 海外販路の商談成立件数 32. 福島空港利用者数 33. 福島空港定期路線数 34. 伝統工芸・地場産業への新規従事者数
目 標 未 達 成	令和5年度の目標を達成しなかった指標	23 指標	<ul style="list-style-type: none"> 1. 工場立地件数 ※新設及び増設 2. 県内宿泊者数 3. 新規大学等卒業者の県内就職率 4. 雇用計画人員 5. 浜通り地域等の工場立地件数 6. 浜通り地域等での起業による事業化件数 7. 特許出願件数 8. 創業補助金による起業数 9. 開業率 10. 海外商談会等の成約件数 11. 再生可能エネルギー・水素関連研究実施件数 12. 環境・リサイクル分野における実用化開発実施件数 13. 医療福祉機器の工場立地件数 14. 医療機器製造業登録事業者数 15. 航空宇宙関連産業認証取得件数 16. 航空機用エンジン部分品等出荷額 17. 地域経済牽引事業計画の承認を受けてICT関連事業を行う事業者数 18. 技能検定合格者数 19. 安定的な雇用者数（雇用保険の被保険者） 20. ふるさと福島就職情報センター東京窓口における相談件数 21. ふるさと福島就職情報センター東京窓口における就職決定者数 22. 国内販路の商談成立件数 23. 吟醸酒課税移出数量（出荷量）

第6 各成果指標の推移

指標1 製造品出荷額等（単位：億円）

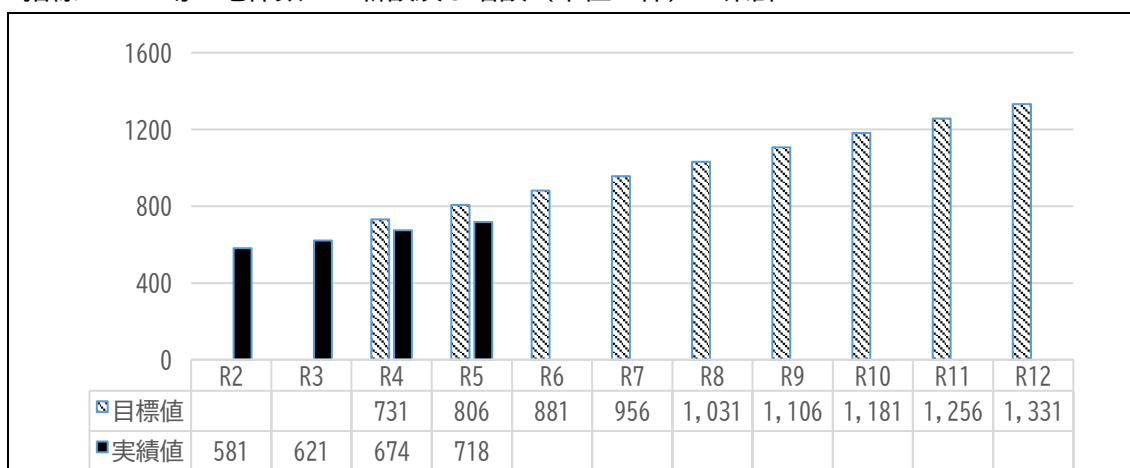


【出典】工業統計調査（経済産業省）

【現状分析】

短観（2023年12月調査、福島県分）の要旨（第199回全国企業短期経済観測調査）によると、2022年同月と比べ製造業の業況判断D.Iは5ポイント回復しており、日本銀行福島支店においては今後の予測についても改善の見込みと分析している一方で、物流の2024年問題や認証不正問題等もあり、今後の先行きは不透明なところが大きい。

指標2 工場立地件数 ※新設及び増設（単位：件）※累計

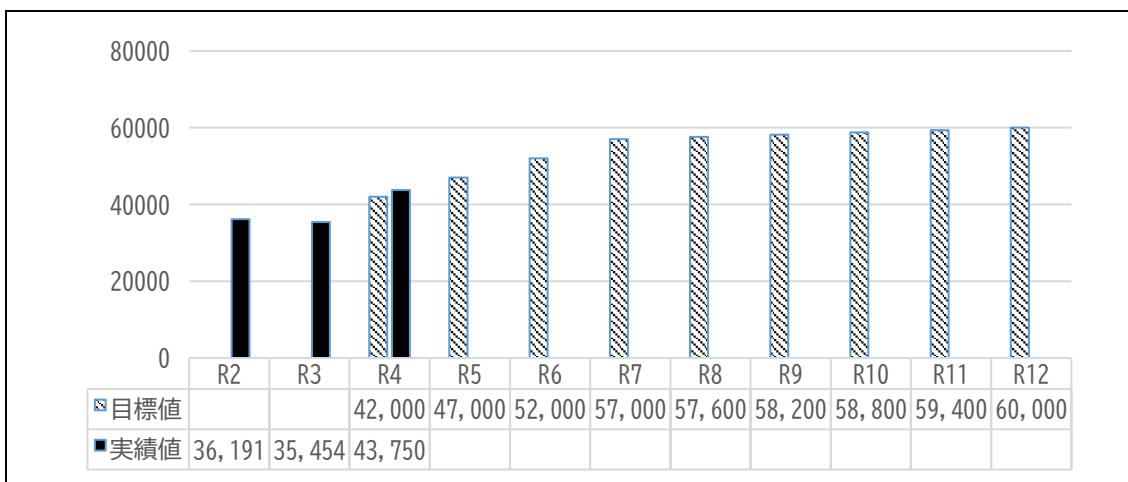


【出典】福島県工業開発条例に基づく工場設置届出書（県企業立地課）

【現状分析】

令和5年1月から12月までの新增設の届出件数については、前年同月と比較して9件減少しており、昨年から続く物価高騰の影響を受け、企業に設備投資を控える動きがでていることが要因の一つと考えられる。

指標3 観光客入込数（単位：千人）

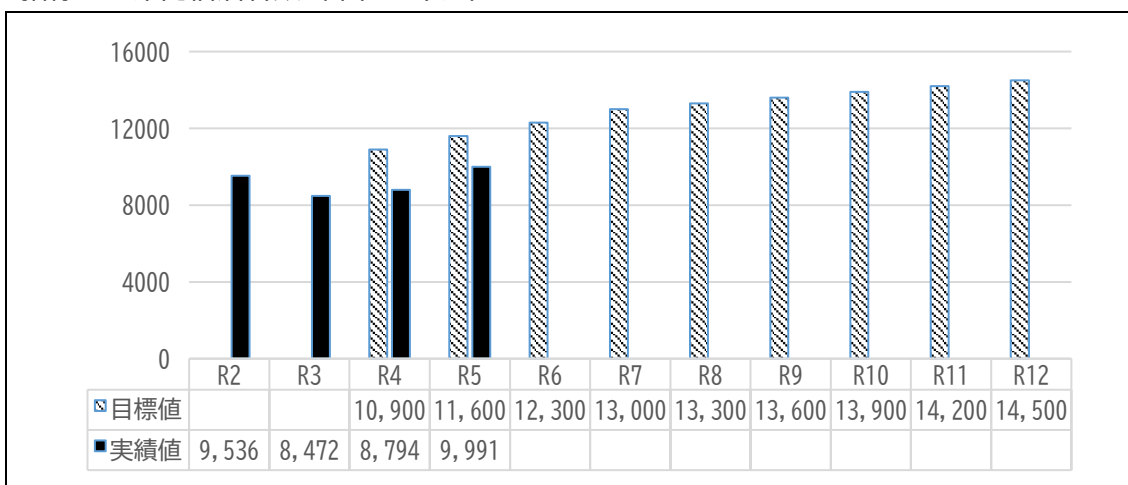


【出典】観光客入込状況調査（県観光交流課）

【現状分析】

令和5年においては、新型コロナウイルスの5類引下げによるインバウンドの急速な回復や、国内旅行の増加などにより、コロナ禍であった前年を上回る増加が期待できるほか、円安の影響による国内旅行需要の増加などの要素もあり、目標の達成が見込まれる。

指標4 県内宿泊者数（単位：千人）

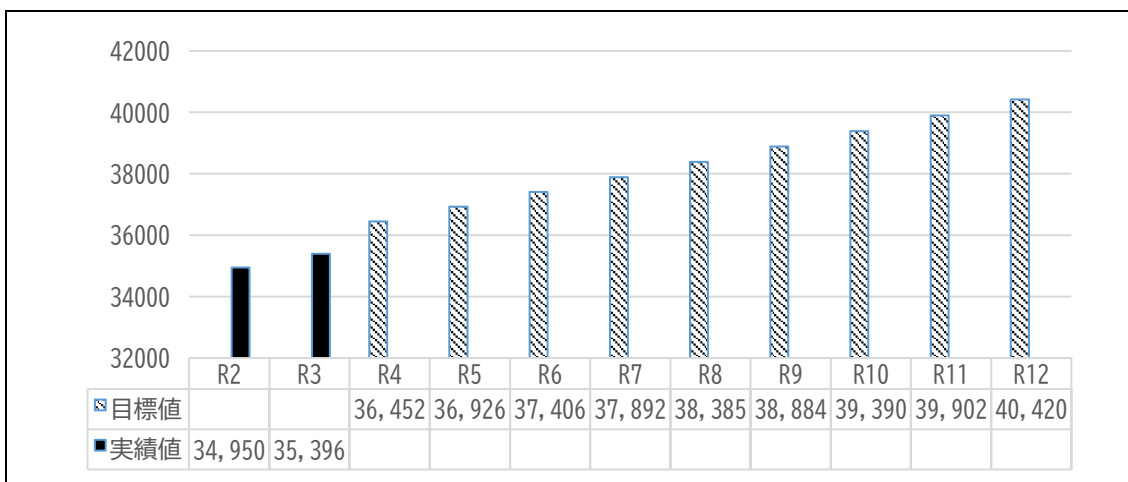


【出典】宿泊旅行統計調査（観光庁）

【現状分析】

令和5年度の県内宿泊者数は、全国旅行支援による宿泊者の底上げや、5類引下げによる制限の緩和により、令和4年度と比較して回復しているが、新型コロナウイルス流行前の数値までは回復していない。令和5年度の速報値は9,991千人泊となっており、目標値に近い数値に達する見込みである。

指標5 商業・サービス業の総生産額（単位：億円）

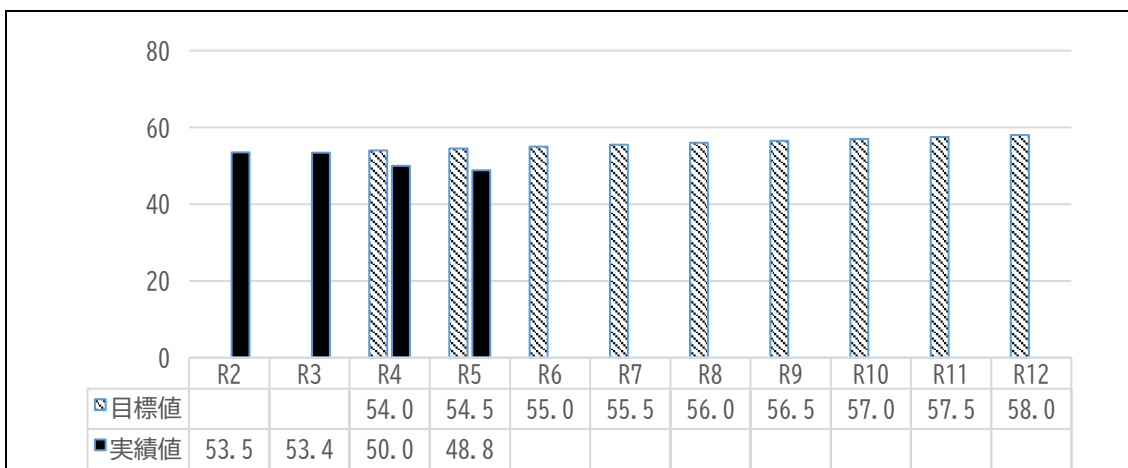


【出典】福島県県民経済総生産（県統計課）

【現状分析】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた「宿泊・飲食サービス業」で落ち込みが大きく、令和元年度と比較すると令和3年度は約50%の減少となっている。令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響は少なくなっているものの、物価高騰等により、企業の収益に影響が出ている。

指標6 新規大学等卒業者の県内就職率（単位：%）

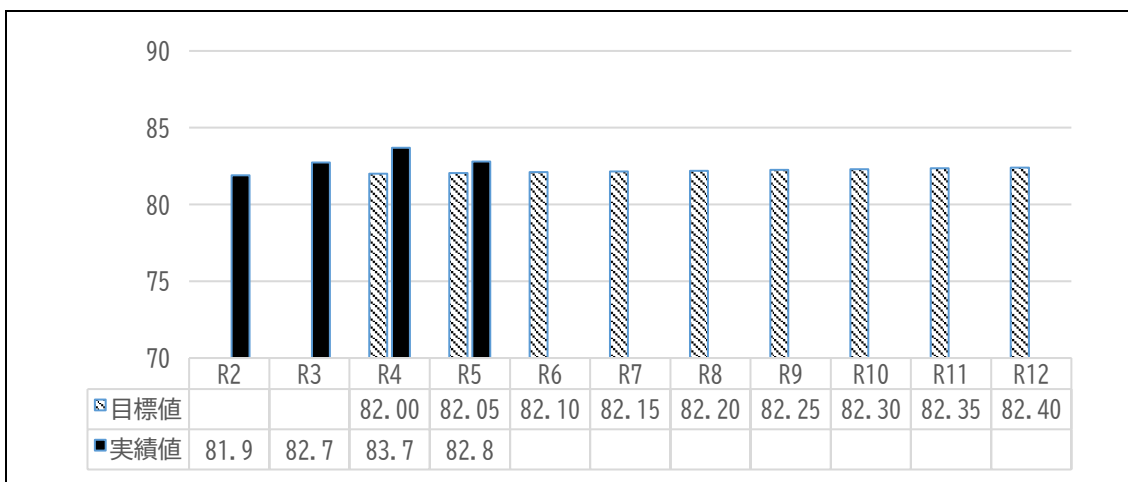


【出典】学生の職業紹介に関する統計情報（福島労働局HPより）

【現状分析】

県内新規大学等卒業者の内定率は96.0%と前年と同程度で推移しているものの、県内就職率については前年を下回っており、就職期における県外転出の状況が見受けられ、目標達成は困難な状況にある。

指標7 新規高卒者の県内就職率（単位：％）



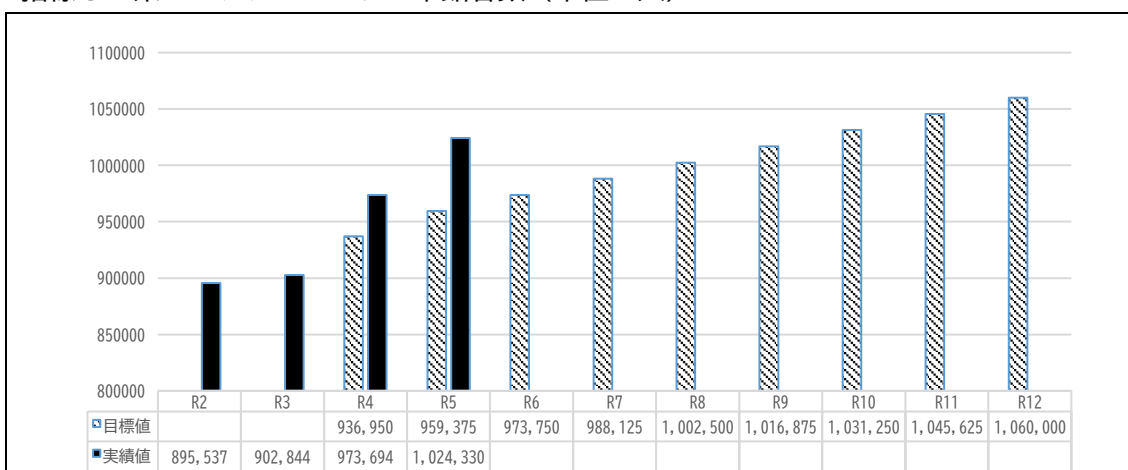
【出典】 新規高等学校等卒業者の就職（内定）状況（県高校教育課、県私学・法人課）

【現状分析】

令和6年3月時点で新規高卒者の求人数は9,402人と、求職者数の3,370人を大きく上回る結果となっており、企業にとって人手不足の状況が続いている。当面はこの状況が継続すると考えられる。

県内就職者の割合は例年と同水準を維持しているが、地域によるばらつきが見られる。

指標8 県アンテナショップの来館者数（単位：人）



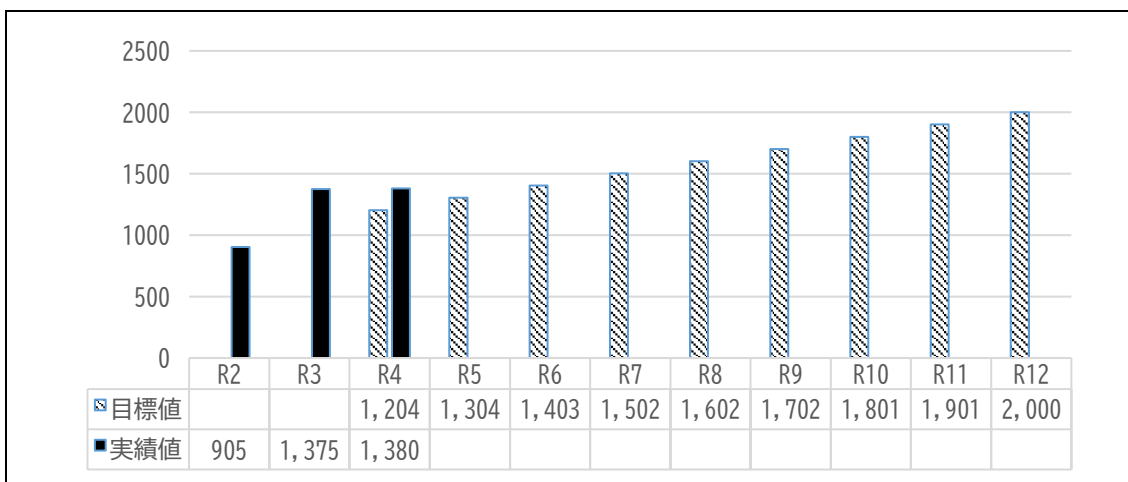
【出典】 県観光物産館報告書

【現状分析】

令和5年度の実績は目標値を達成した。ALPS処理水の海洋放出により、福島県産品が再び風評を受けないように、引き続き目標達成に向けて取り組んでいく。

※ 令和4年度実績：973,694人（月平均81,141人）、令和5年度実績：1,024,330人（月平均85,360人）

指標9 県産品輸出額（単位：百万円）

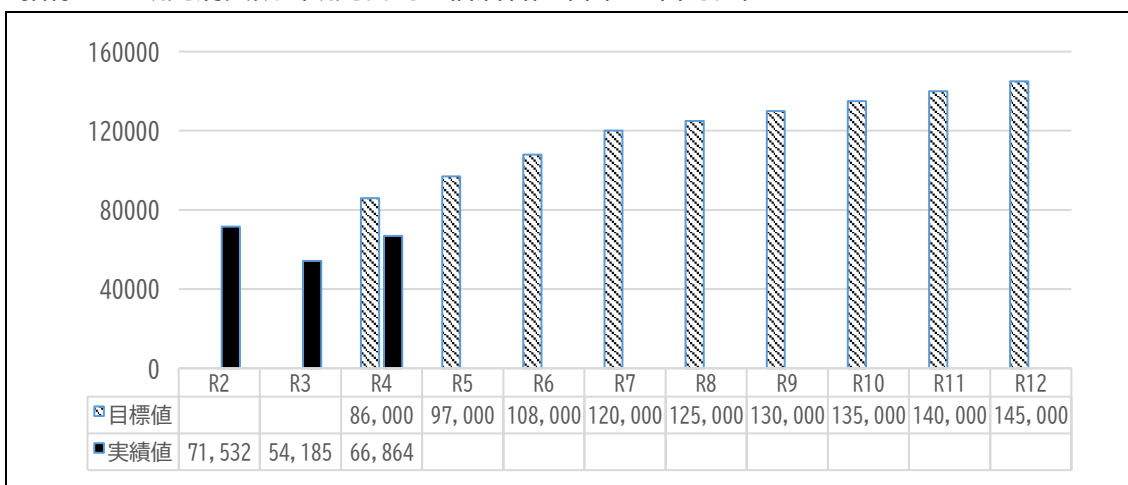


【出典】 県貿易促進協議会調べ

【現状分析】

令和4年度の県産品の輸出金額は、約 1,380 千円と過去最高を更新した。主な要因としては、日本酒の認知度向上による飲食店等での取扱拡大やベトナム向けの梨の輸出が2年ぶりに再開するなど果物の輸出が増加したことによる。

指標10 観光消費額（観光目的の宿泊者）（単位：百万円）

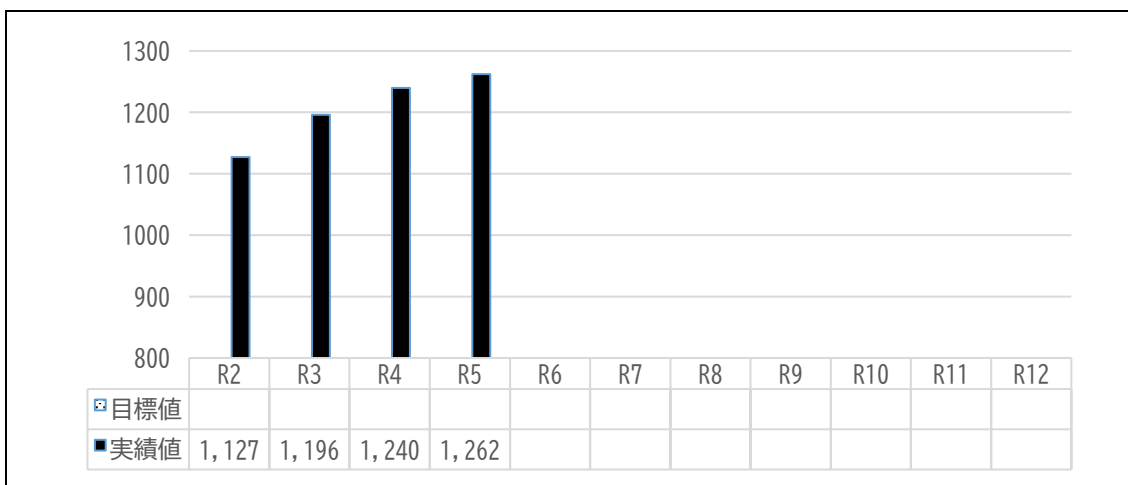


【出典】 観光庁共通基準による観光入込客統計

【現状分析】

令和5年においては、新型コロナウイルスの5類引下げや円安の影響による国内観光需要の増加、インバウンドの急速な回復などにより、更なる増加が期待できるが、目標数値の算出については複数の根拠数値（観光客入込数など）が必要であるため推計が難しいことから、令和4年が未達成であることを踏まえ、令和5年も未達成の見込みとしている。

指標 11 被災事業者への支援件数 ※累計（単位：件） ※モニタリング指標

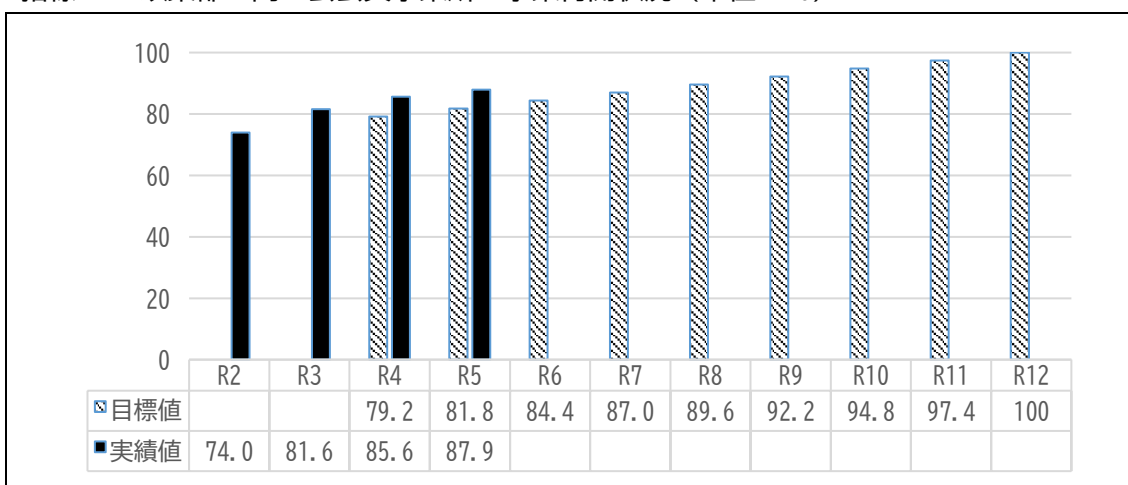


【出典】 県経営金融課調べ

【現状分析】 ※R5の実績値については暫定値

原子力被災地域の事業再開が進んでいることを背景に、事業者への支援件数は減少傾向にあると考えられる。

指標 12 双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況（単位：％）



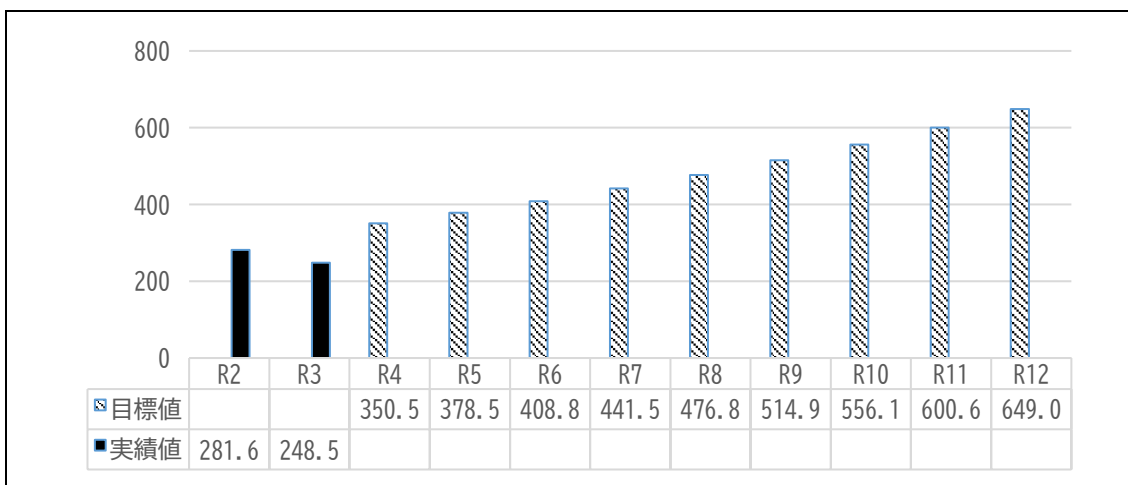
【出典】 避難指示区域等所在商工会会員の事業再開状況について（県経営金融課）

【現状分析】

令和5年度末時点で、双葉郡内所在の商工会員数 1,670 事業所のうち、事業再開をした会員数は 1,468 事業所（87.9%）に達している。今後も避難指示区域等の解除により、事業再開が進んでいくことが見込まれる一方で、他地域より事業再開が遅れている地域もある。

また、業種別に見ると、卸売・小売業の事業再開が進んでいない。

指標 13 双葉郡の製造品出荷額等（単位：億円）

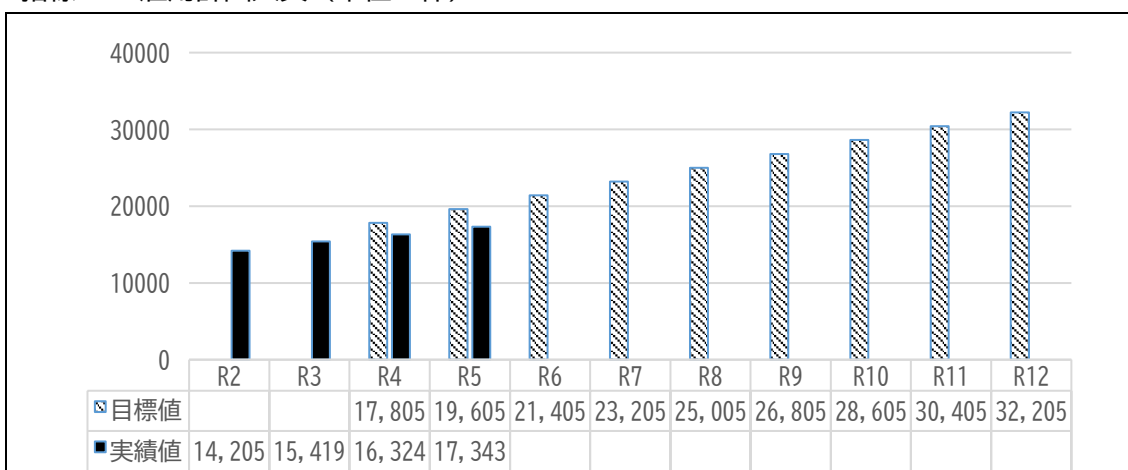


【出典】工業統計調査（経済産業省）

【現状分析】

県内全域において新型コロナウイルス感染症の影響は和らいだものの、原材料・エネルギー価格等の高騰等により様々な業種の事業活動に影響がみられた。双葉郡においては、住環境の整備の遅れ等の要因から雇用面が回復せず、それに伴い、製造品出荷額等は未だ震災前の2.5割程度にとどまっている。

指標 14 雇用計画人員（単位：件）

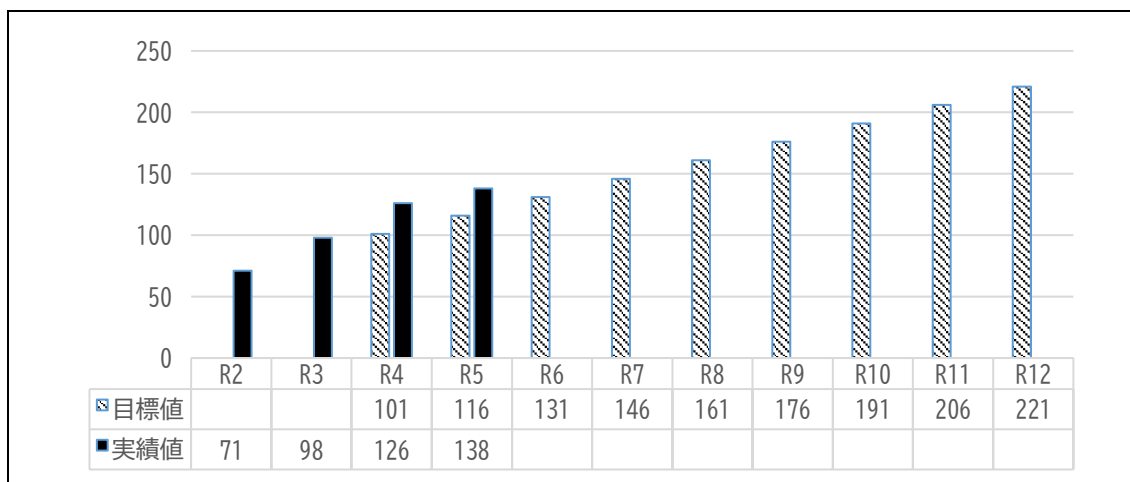


【出典】福島県工業開発条例に基づく工場設置届出書（県企業立地課）

【現状分析】

令和5年の工場立地件数は、令和4年を下回っており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前と比較すると低水準となっていることから、雇用計画人員についても目標値に達しなかった。

指標 15 避難地域 12 市町村における創業及び事業展開支援件数（単位：件）

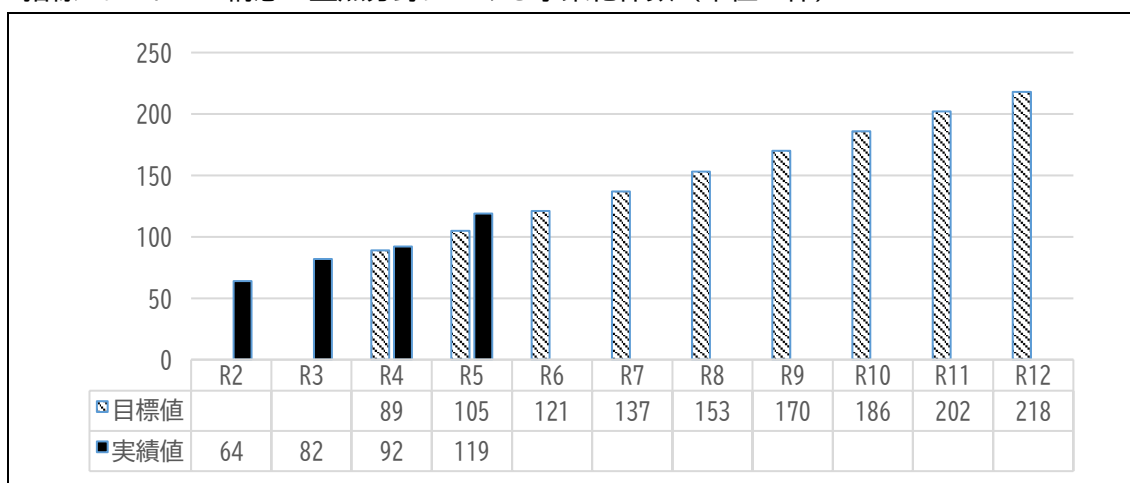


【出典】 経営金融課調べ

【現状分析】 ※ R 5 の実績値については暫定値

避難指示区域の解除や住民の帰還が進んでいることから、同地域に創業及び事業を新たに展開する事業者が増加傾向にあるため、目標を達成した。

指標 16 イノベ構想の重点分野における事業化件数（単位：件）



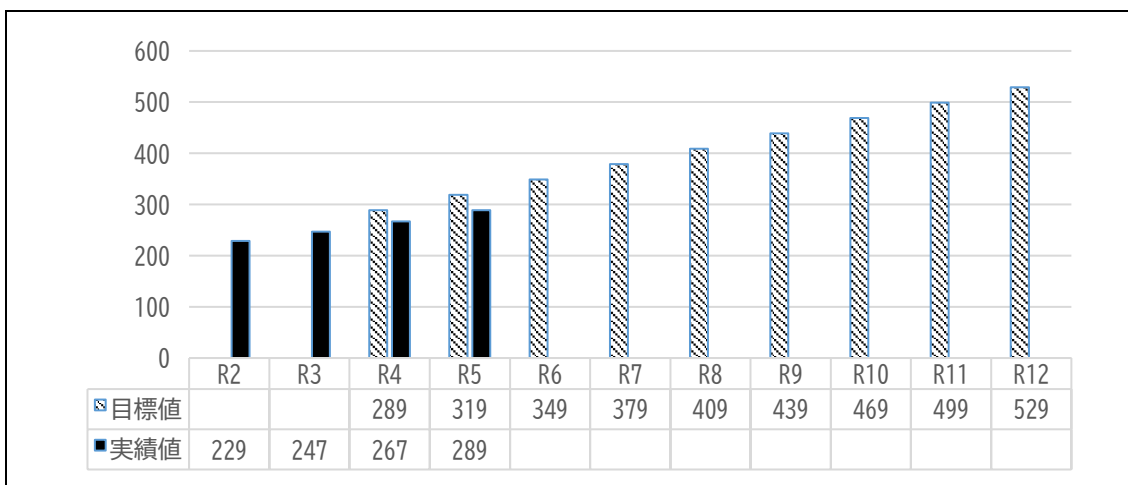
【出典】 産業振興課調べ

【現状分析】

地域復興実用化開発等促進事業は平成 28 年度から、福島イノベーション・コースト構想重点分野等事業化促進事業は平成 30 年度から取り組んでおり、事業成果が出始めている。

また、事業化に必要な人材確保や開発中の技術（技術シーズ）がどのような顧客ニーズに結びつくかなど技術マーケティングの課題はあるものの、今後もこの傾向は続くと思われる。

指標 17 浜通り地域等の工場立地件数（単位：件）

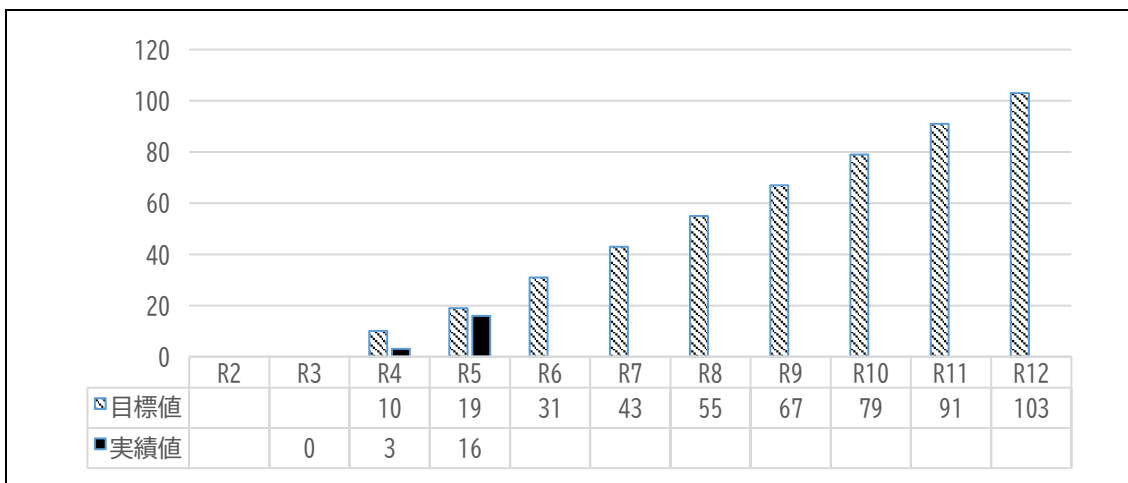


【出典】福島県工業開発条例に基づく工場設置届出書（県企業立地課）

【現状分析】

相双地区の令和5年1月から12月までの新增設の届出件数については、前年同月と比較して3件減少しており、昨年から続く物価高騰の影響を受け、企業に設備投資を控える動きがでていることが要因の一つと考えられる。

指標 18 浜通り地域等での起業による事業化件数（単位：件）

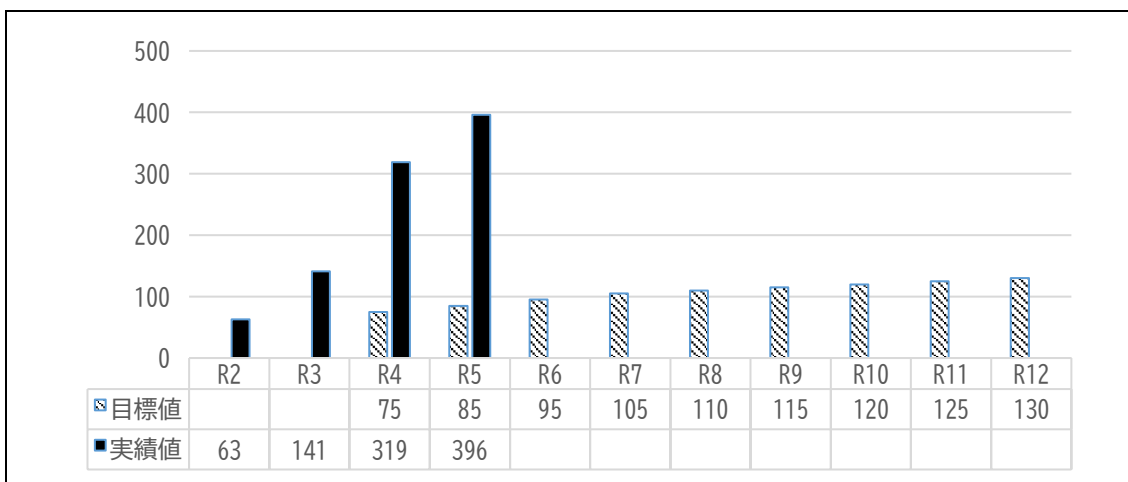


【出典】福島イノベーション・コースト構想推進機構調べ

【現状分析】

令和5年度は34者の採択枠に対して、84件の申請があり、事業化を目指す企業は一定数いることから、今後も増加が見込まれるが、事業化までには数年は必要となる。

指標 19 ホープツーリズム催行件数（単位：件）

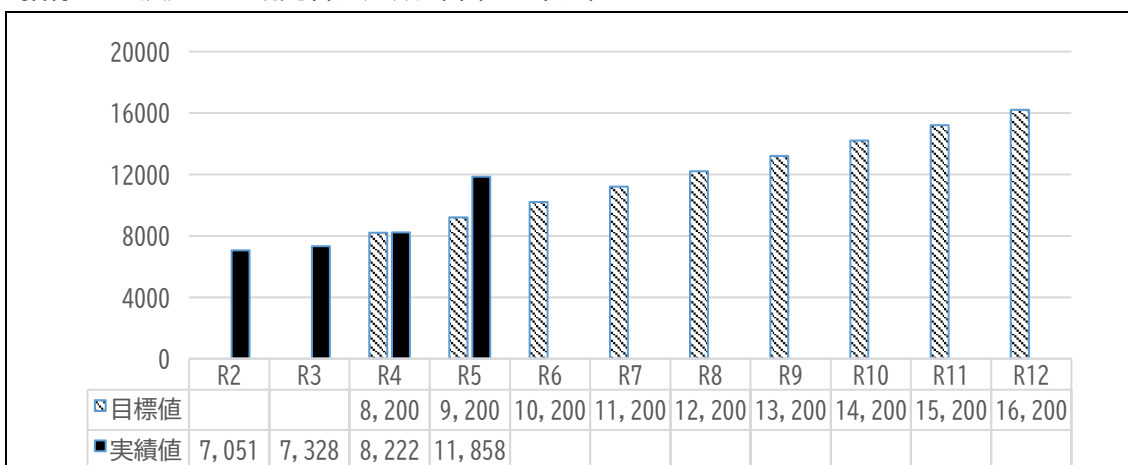


【出典】福島県観光物産交流協会への実施件数調査

【現状分析】

令和5年5月に富岡町に設置したホープツーリズム・サポートセンターを中心に、関連施設・企業等と連携が進み、従来よりも柔軟かつ幅広いニーズに対応していることにより、令和5年度の催行件数は396件と過去最高を更新した。

指標 20 浜通りの観光客入込数（単位：千人）

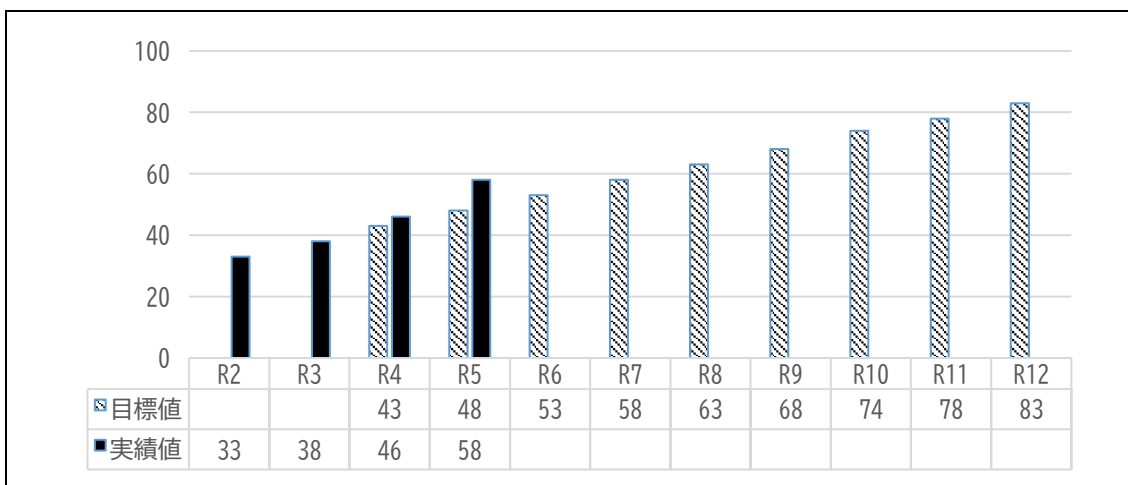


【出典】観光客入込状況調査（県観光交流課）

【現状分析】

ホープツーリズムの催行件数と連動した形で浜通り観光客入込の増加に寄与したものと考えられる。

指標 21 B C Pの策定を支援した事業者の件数（単位：件）

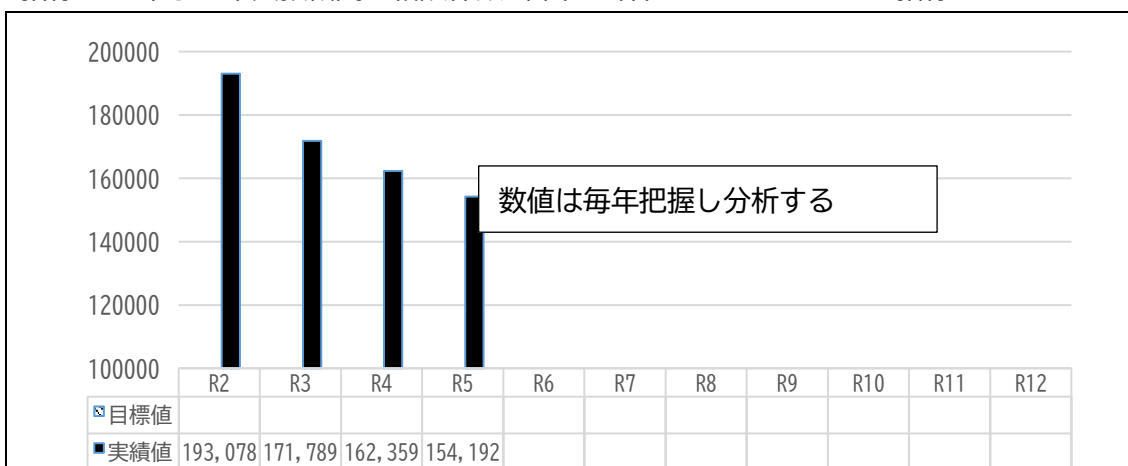


【出典】 県経営金融課調べ

【現状分析】

(株)帝国データバンクの調べ（令和5年7月）によるとBCPの策定状況は全国平均18.4%に対し、本県は20.9%（前年比+3.6%）と上回っていた。また、令和6年度までに介護事業者のBCP策定が義務化されたため、令和4年度から令和5年度は一時的に策定支援件数が増加している。本県は近年の地震被害・台風被害等の度重なる災害に見舞われていることもあり、今後もBCP策定ニーズは増加していくものと思われる。

指標 22 中小企業支援機関の相談件数（単位：件） ※モニタリング指標

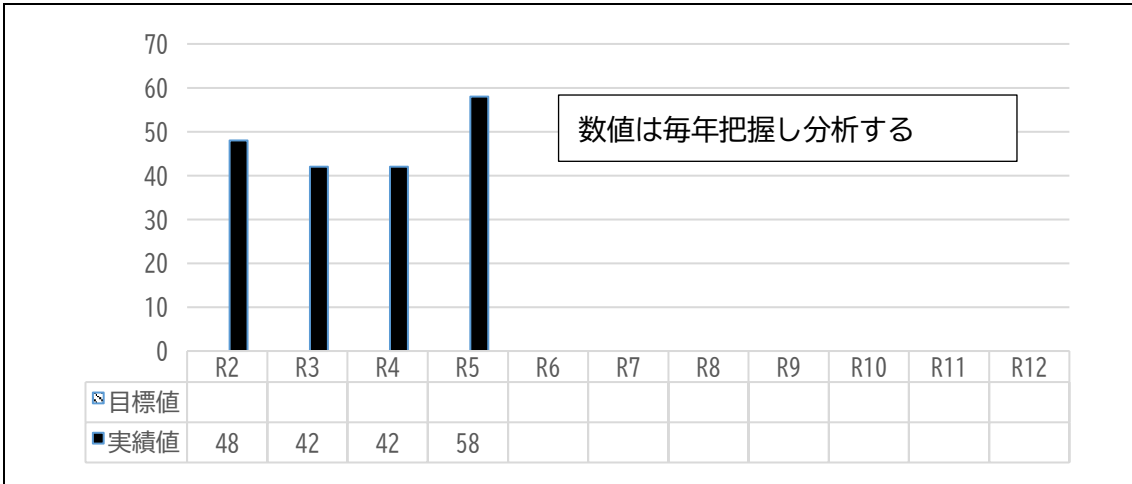


【出典】 中小企業支援機関の相談件数（県経営金融課調べ）

【現状分析】

相談件数は減少傾向にあるが、事業者が抱える課題等は多様化しており、個々に寄り添った柔軟な支援が求められる。

指標 23 プロフェッショナル人材の正規雇用件数（単位：件） ※モニタリング指標

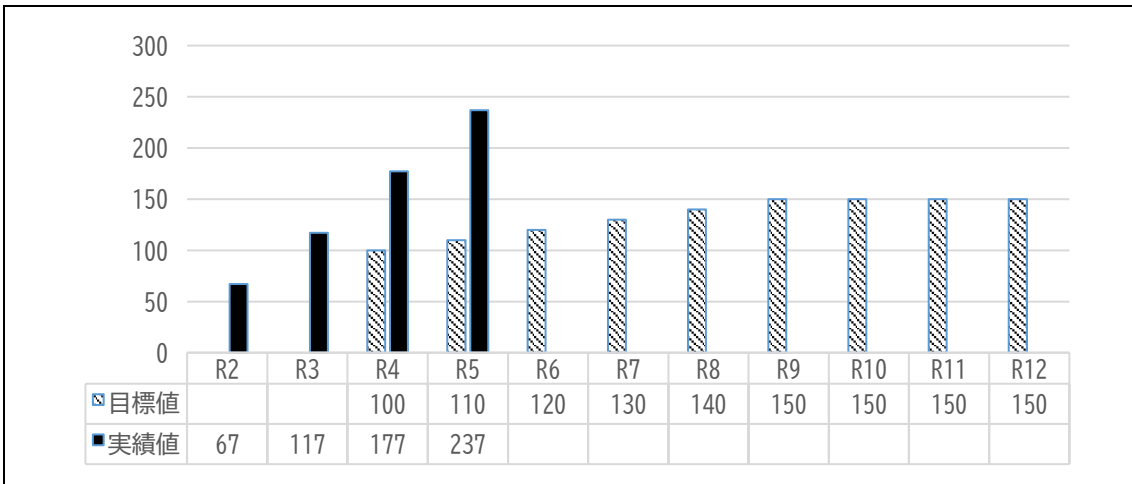


【出典】 プロフェッショナル人材戦略拠点による月次実績報告

【現状分析】

県内の中小企業の人手不足が解消されておらず、各企業において、今後も専門的知識・技術を持つ人材を確保するため、首都圏等の人材を県内企業に還流させていくことや副業・兼業による雇用が必要となる。

指標 24 事業承継計画策定件数（単位：件）



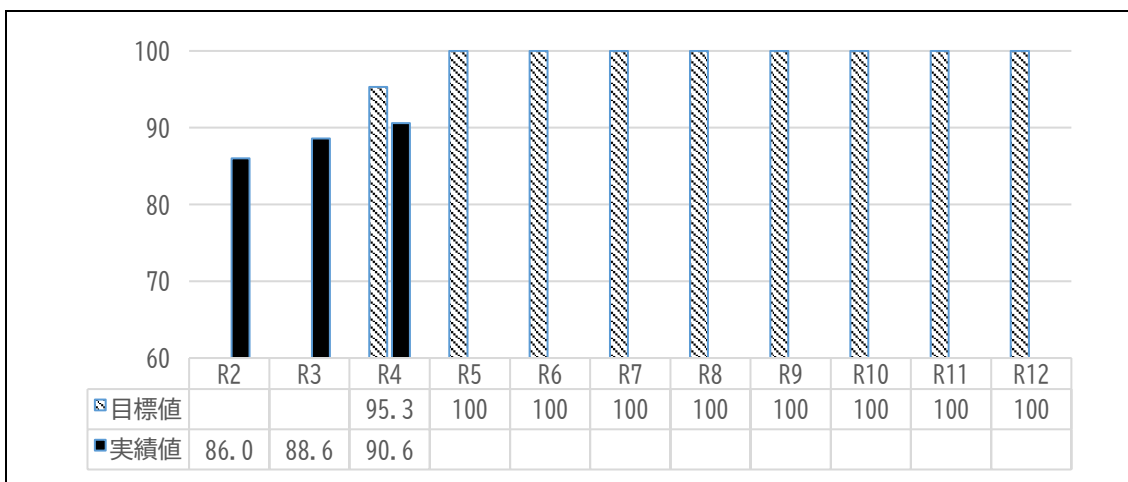
【出典】 事業承継税制適用・計画認定申請件数（県経営金融課調べ）

【現状分析】

事業承継への関心の高まりや事業承継税制度の普及に加えて、令和3年度から事業者の支援機関向け事業承継セミナーを開催し、事業承継支援者の育成を進めたことから、事業承継計画策定件数が増加した。

令和6年度税制改正で事業承継計画の提出期限が2年延長され、令和8年3月末まで計画提出が可能となったため、今後も引き続き件数の増加が見込まれる。

指標 25 地域貢献活動を行う特定小売商業施設の割合（単位：％）

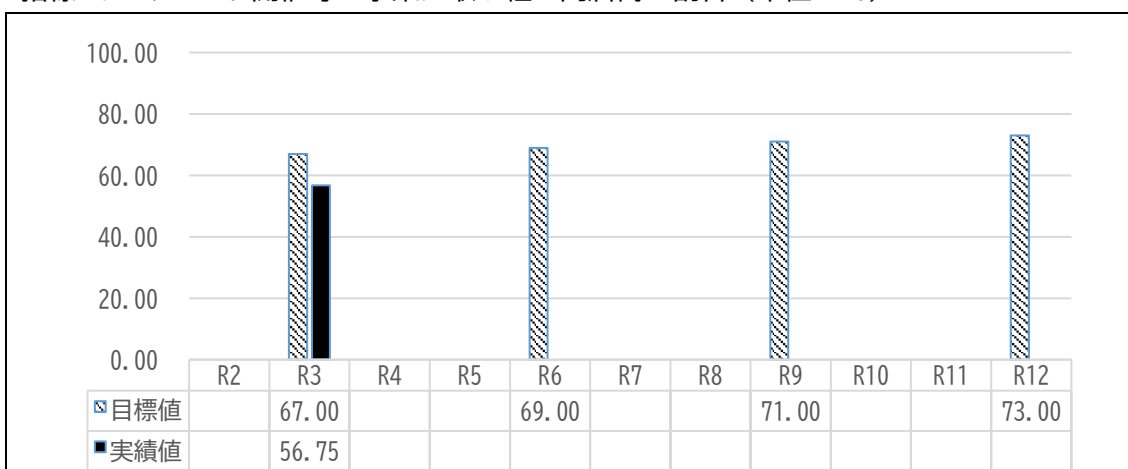


【出典】 地域貢献活動の実施状況及び活動計画に関する報告

【現状分析】

前年度から割合は伸張したが、コロナ禍で活動を休止した店舗があったこと等により、目標値には届かなかった。

指標 26 イベント開催等の事業に取り組む商店街の割合（単位：％）

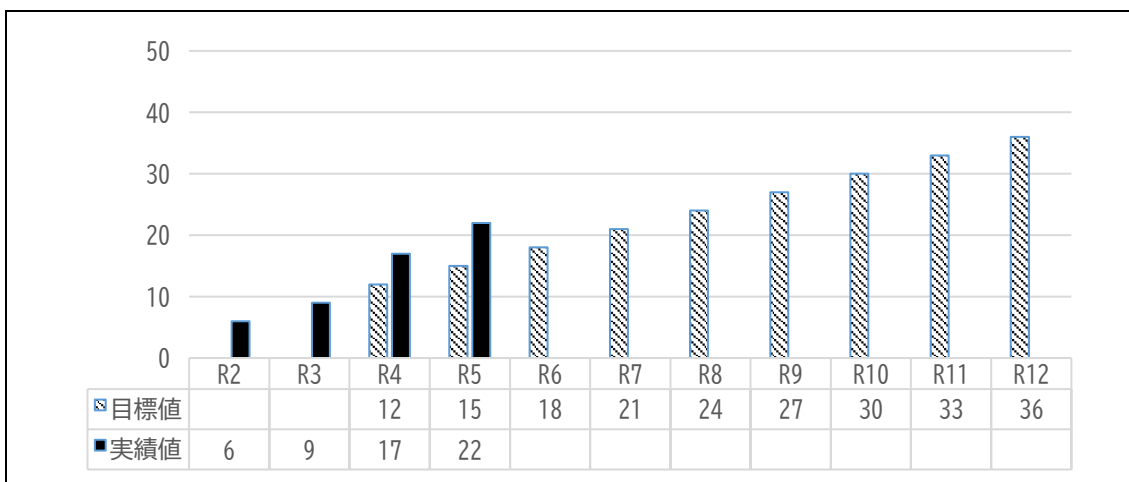


【出典】 商店街実態調査報告書（中小企業庁）

【現状分析】

※令和5年度は調査対象年ではないため、数値なし

指標 27 リノベーションまちづくり推進事業によるまちなかでの起業者数（単位：人）

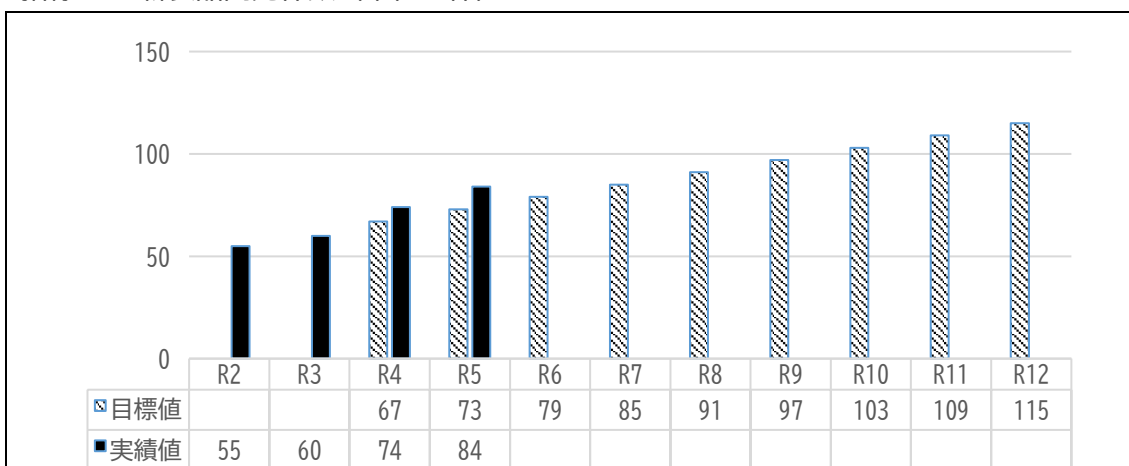


【出典】 ふくしまリノベーションまちづくり推進事業より

【現状分析】

新たな創業者や創業準備者が増えており、事業の成果が出ている。

指標 28 新製品開発件数（単位：件）

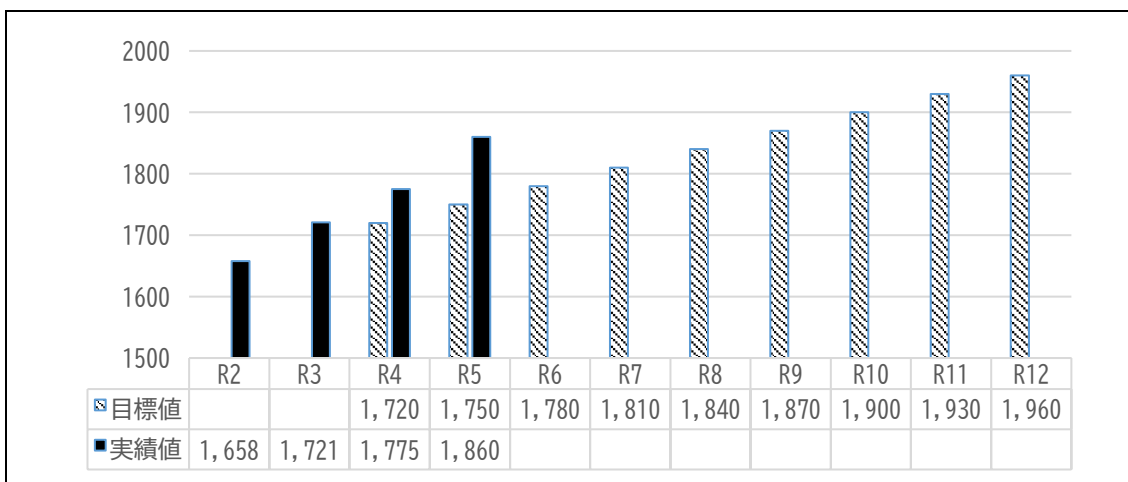


【出典】 プロジェクトによる支援企業からの報告より（県産業振興課）

【現状分析】

令和5年は、目標値73件に対して実績が84件となり、支援企業の新製品開発件数が想定を上回る件数で成功し、目標を達成した。

指標 29 技術移転件数（単位：件）

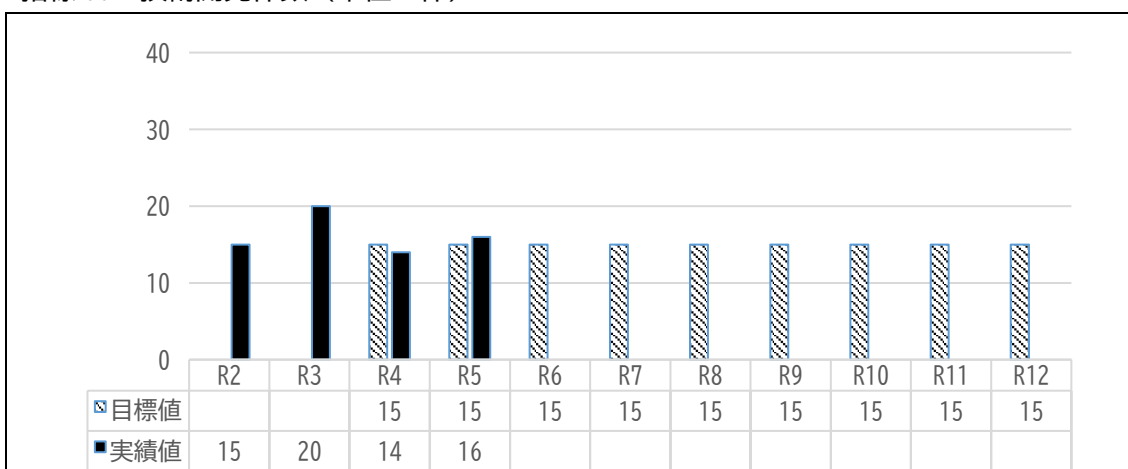


【出典】 地域における科学技術指標に関する調査（県産業振興課）

【現状分析】

企業に対する現場支援やA I・I o T分野における技術移転が増加し、目標値を上回る結果となった。

指標 30 技術開発件数（単位：件）

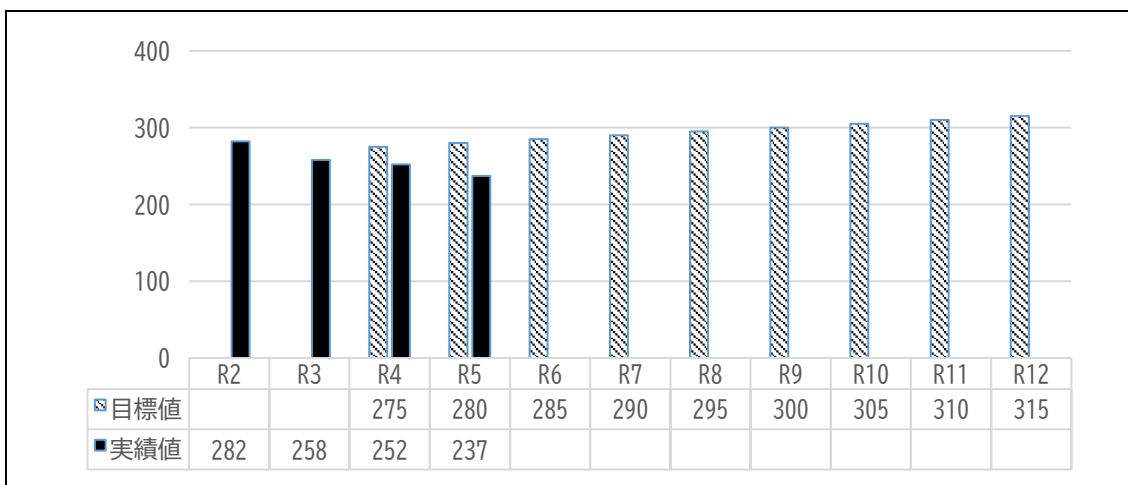


【出典】 県ハイテクプラザからの報告より

（現状分析）

令和5年は、目標値15件に対して実績が16件となり、昨年に比較して2件増加となった。

指標 31 特許出願件数（単位：件）

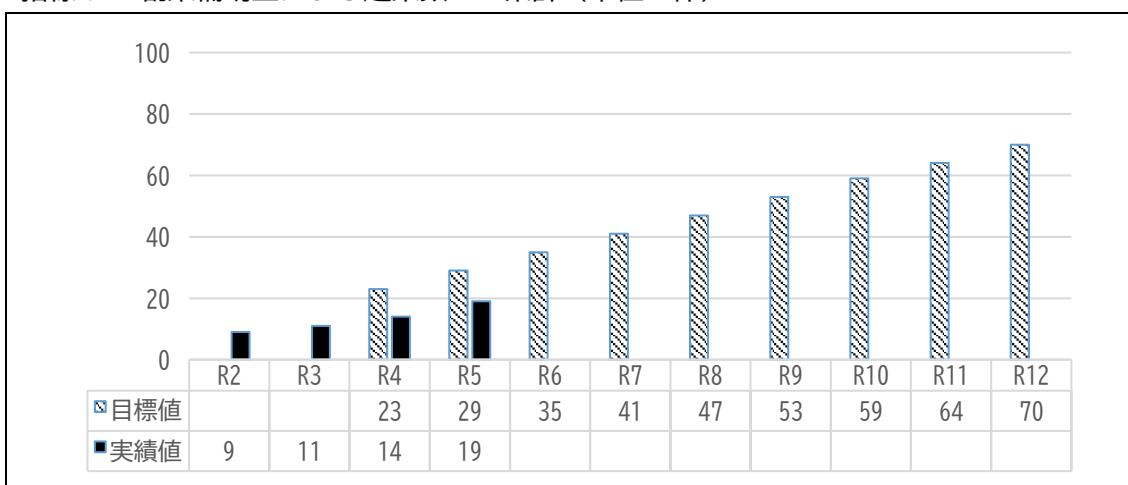


【出典】特許行政年次報告書（特許庁）

【現状分析】

特許出願件数は全国的に減少傾向にある中、当県においては多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいの状況で推移しており、今後も同様の傾向と見込まれる。

指標 32 創業補助金による起業数 ※累計（単位：件）

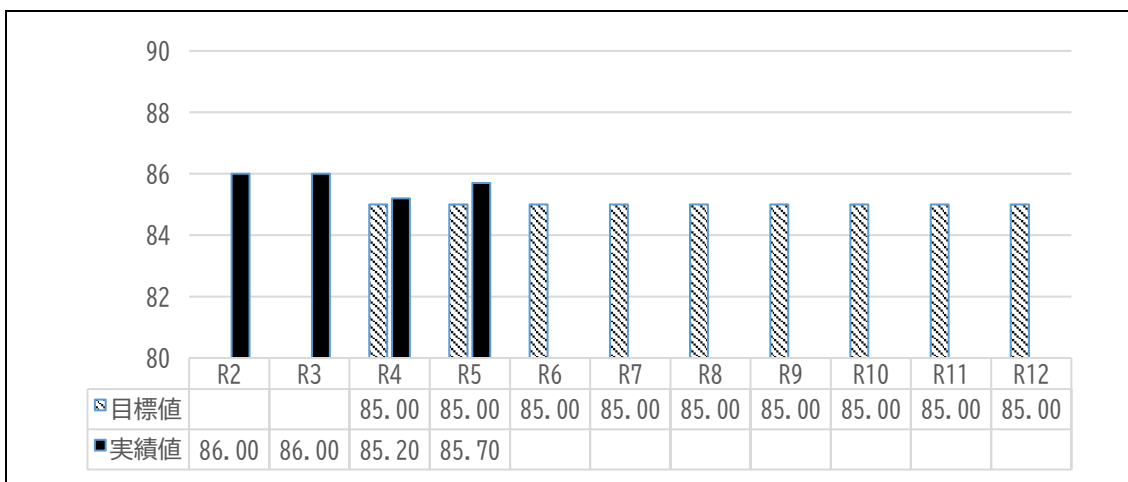


【出典】地域課題解決型創業補助金の交付件数

【現状分析】

令和5年は昨年と比較して、実績が5件増となったものの、首都圏等からの申し込みが少なく、目標値に達しなかった。

指標 33 起業者の事業継続率（単位：％）

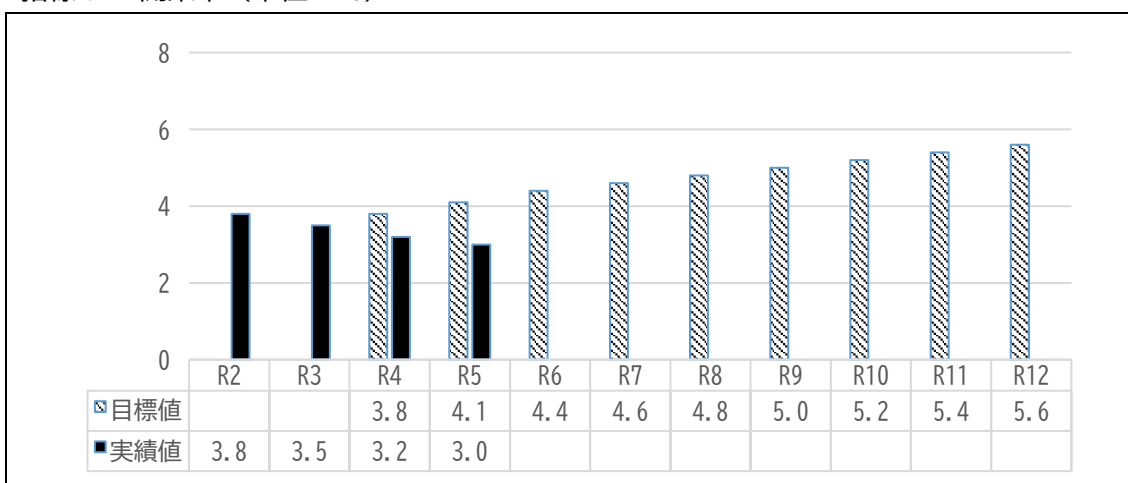


【出典】福島駅西口インキュベートルームからの報告書より

【現状分析】

起業した事業者が各地域で持続的な経済活動ができる環境を整備することによって、昨年度に引き続き実績は目標を達成した。

指標 34 開業率（単位：％）



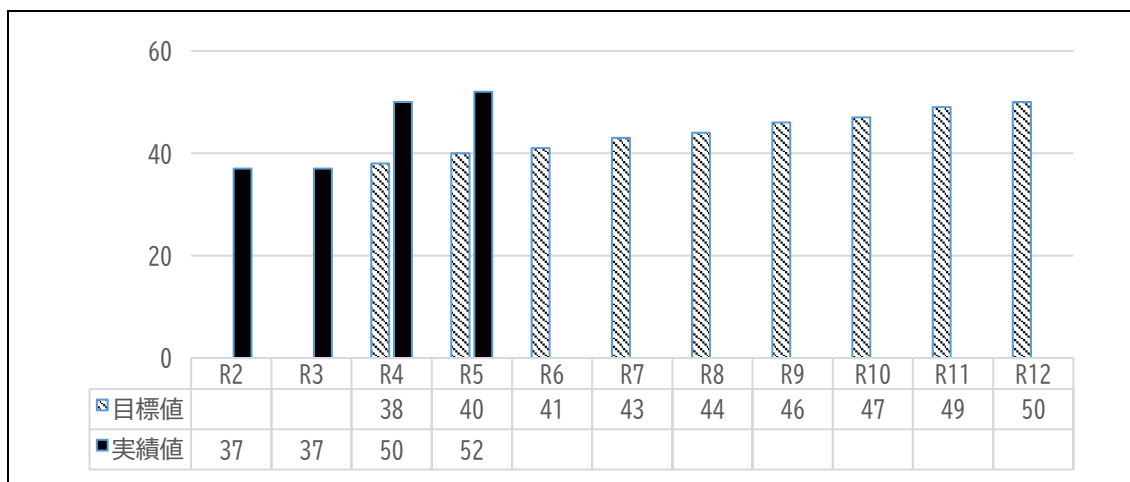
【出典】雇用保険事業年報（厚生労働省）

【現状分析】

令和5年度の開業率は推計で3.0ポイントであり、前年度比0.2ポイント低下となる見込み。

なお、東北6県（平均値2.8ポイント）では、宮城県に次ぐ2位となっている。

指標 35 大学発ベンチャー企業数（単位：件）

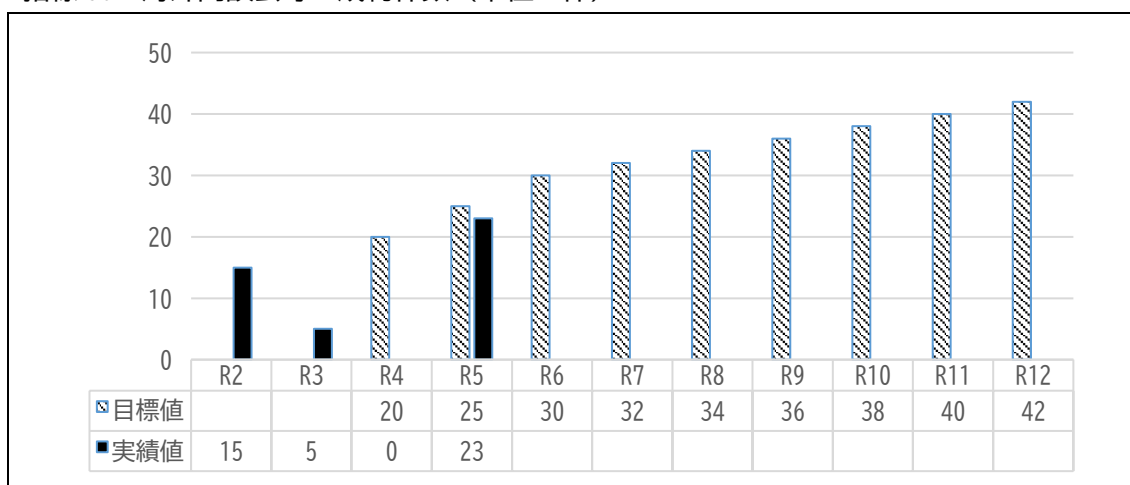


【出典】 地域における科学技術指標に関する調査（県産業振興課）

【現状分析】

令和5年度は、目標値40件に対して実績が52件（新規設立2件）。コーディネーターによる県内アカデミアの発掘・伴走支援を行っており、その成果もあり、目標達成した。

指標 36 海外商談会等の成約件数（単位：件）

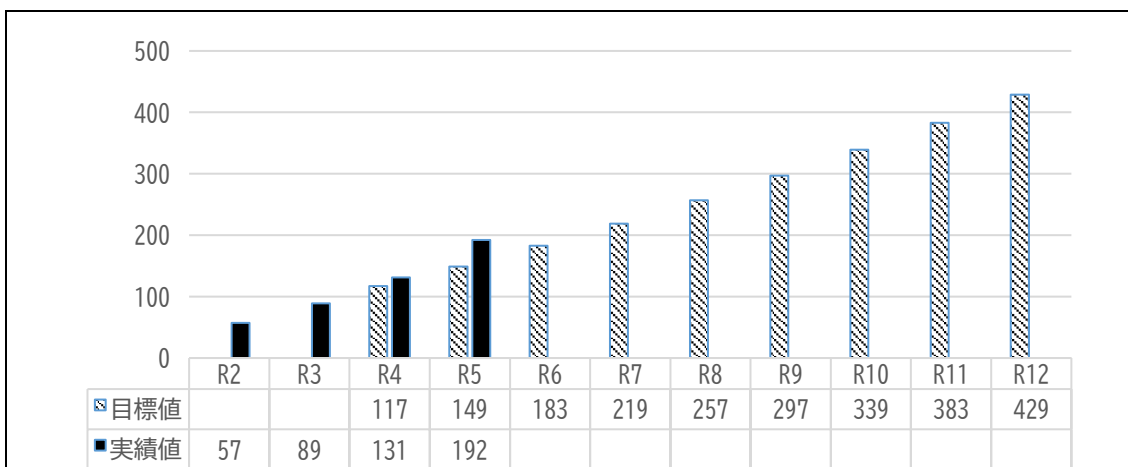


【出典】 県商工総務課調べ

【現状分析】

新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなったことにより、県の支援を受けて海外商談会に出展する企業が増加したことから、成約件数の増加につながった。

指標 37 再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数（単位：件）

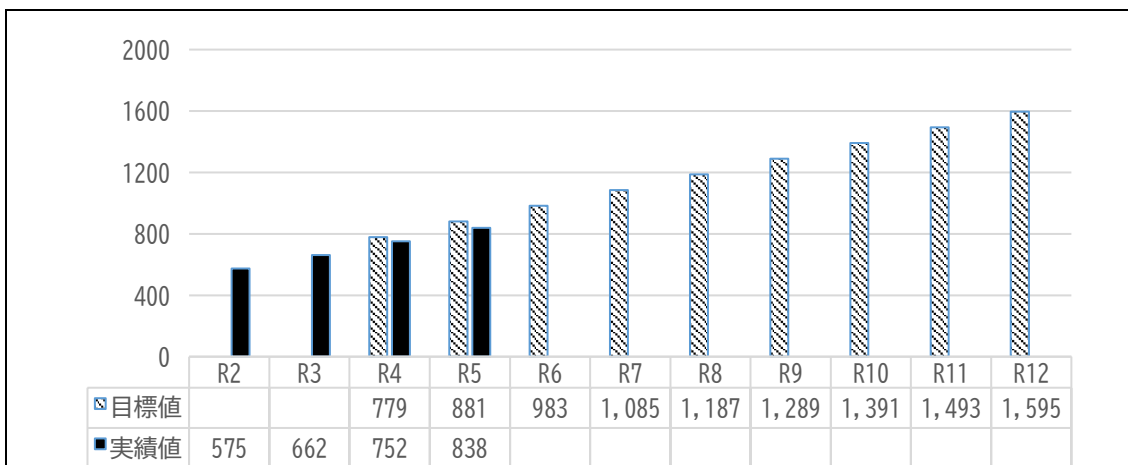


【出典】 エネルギー・エージェンシーふくしまの支援による成約実績（県次世代産業課）

【現状分析】

2022年度の国内における再生可能エネルギーの電源構成比は21.7%、
2030年度の電源構成比の目標は、36%～38%となっており、今後も市場の拡大に伴う、成約件数の増加が見込まれる。

指標 38 再生可能エネルギー・水素関連研究実施件数（単位：件）

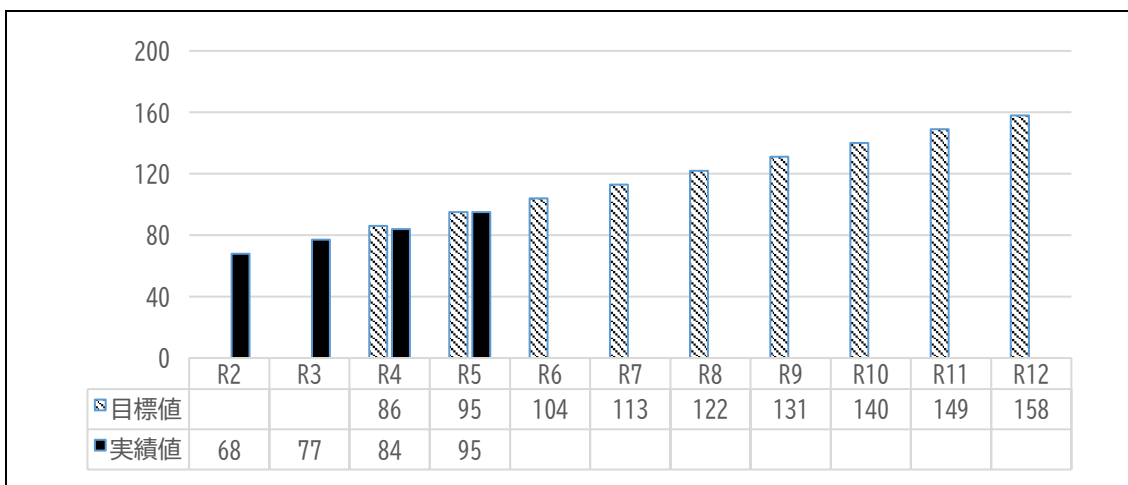


【出典】 地域における科学技術指標に関する調査（県産業振興課）

【現状分析】

2022年度の国内における再生可能エネルギーの電源構成比は21.7%、
2030年度の電源構成比の目標は、36%～38%となっており、今後も市場の拡大に伴う、成約件数の増加が見込まれる。

指標 39 再生可能エネルギー・水素関連産業の工場立地件数（単位：件）

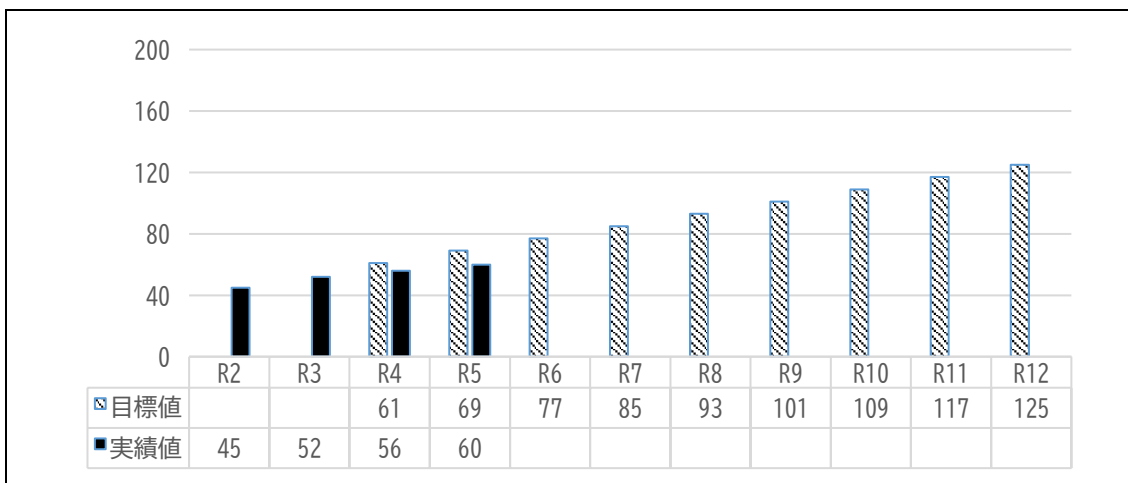


【出典】福島県工業開発条例に基づく工場設置届出書（県企業立地課）

【現状分析】

2022年度の国内における再生可能エネルギーの電源構成比は21.7%、
2030年度の電源構成比の目標は、36%～38%となっており、今後も市場の拡大に伴う、成約件数の増加が見込まれる。

指標 40 環境・リサイクル分野における実用化開発実施件数（単位：件）

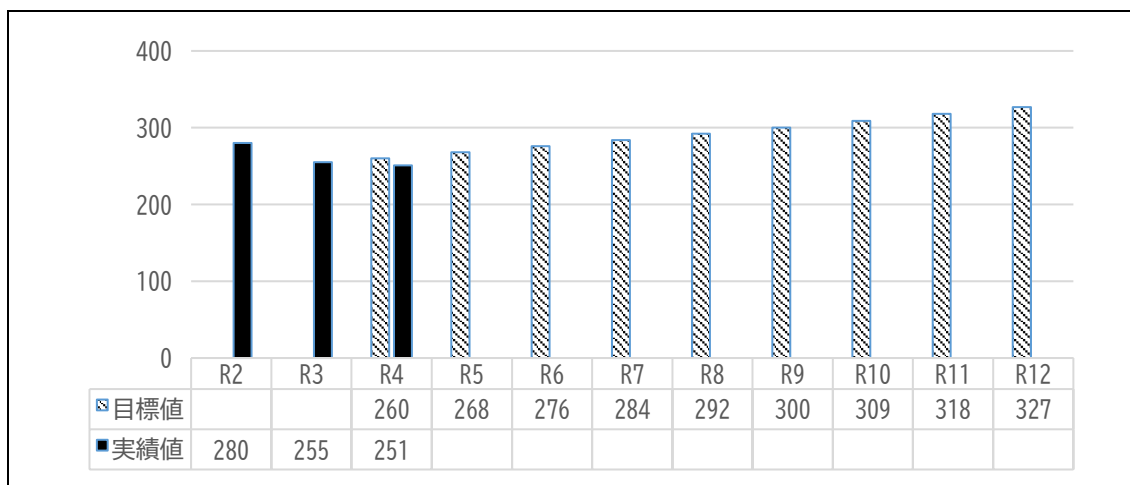


【出典】県産業振興課調べ

【現状分析】

令和4年より専門のコーディネーター機関による一体的な支援を行う体制に強化されたことから、福島発の新技术、新製品、新たなビジネスモデルの実現に向けた取組を行うことで、目標達成は可能と考える。

指標 41 医療用機械器具の部品等出荷金額（単位：億円）

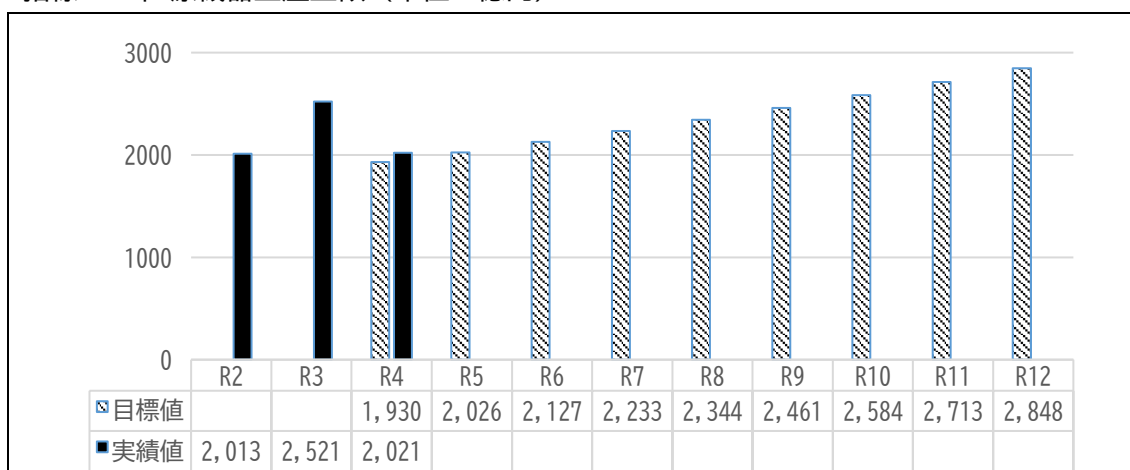


【出典】 経済構造実態調査（経済産業省）

【現状分析】

医療機器の中長期的な需要は、グローバル需要で年率 5.7%、国内需要で年率 1.8%の増加が見込まれる（みずほ銀行産業調査部「医療機器業界動向」（2023.6.5））ことから、引き続き本県における出荷金額についても同様の伸びが期待できる。一方で、原材料価格・電気料金の高騰により、企業の生産活動に影響が懸念される。

指標 42 医療機器生産金額（単位：億円）

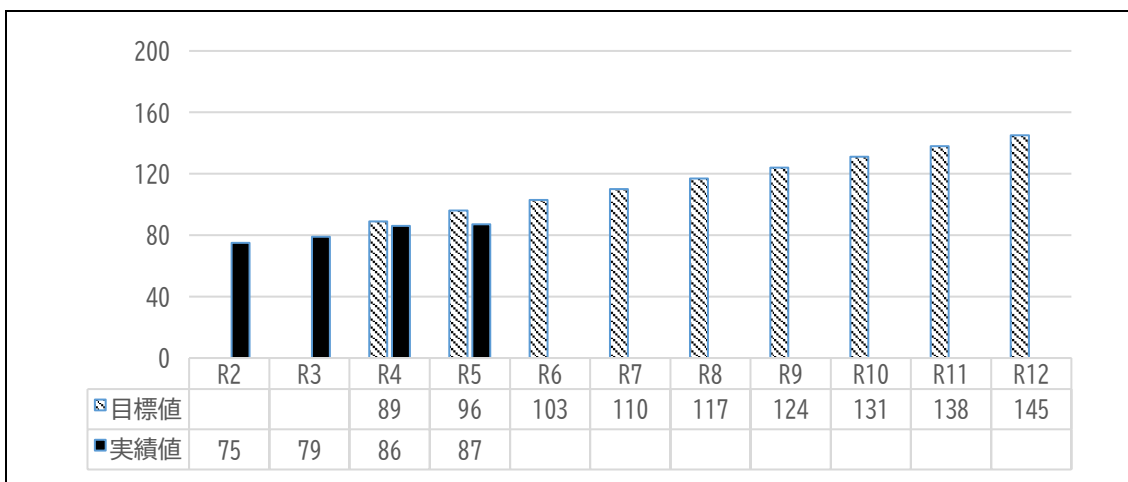


【出典】 薬事工業生産動態統計（厚生労働省）

【現状分析】

ここ 10 年の国内全体の医療機器生産金額の伸び率が平均約 5% であり、今後も拡大傾向が見込まれることから、引き続き本県における生産金額についても同様の伸びが期待できる一方で、原材料価格・電気料金の高騰により、企業の生産活動に影響が懸念される。

指標 43 医療福祉機器の工場立地件数（単位：件）

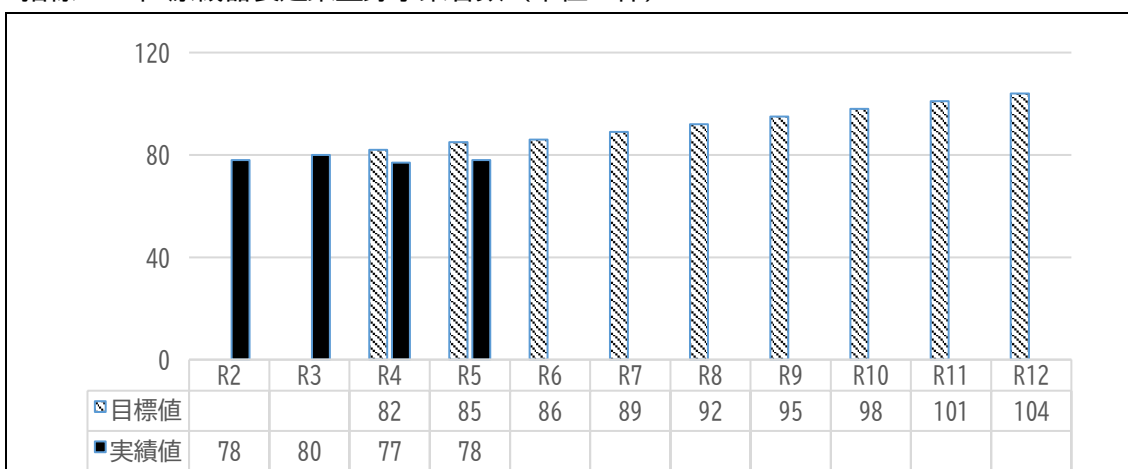


【出典】福島県工業開発条例に基づく工場設置届出書（県企業立地課）

【現状分析】

医療福祉機器の工場立地件数については、前年と比較して6件減少しており、物価高騰の影響を受け、企業に設備投資を控える動きがでていることが要因の一つと考えられる。

指標 44 医療機器製造業登録事業者数（単位：件）

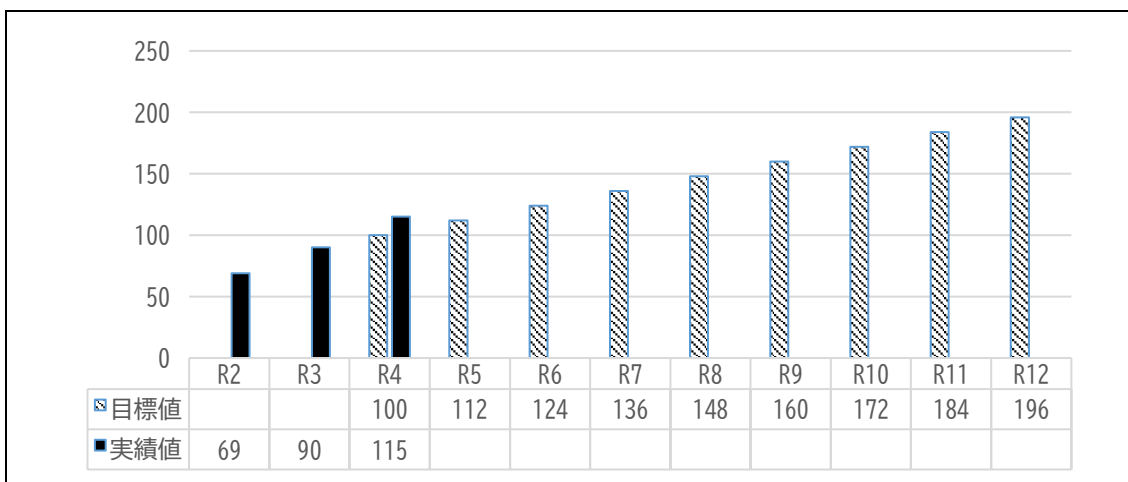


【出典】医療品医療機器等法に基づく医療機器製造業登録申請書（県薬務課）

【現状分析】

令和5年度においては、撤退や事業所の統廃合等により登録数の減が2件に対し、新規登録が4件であり、令和4年度末の数値と比べ2件の増加となった。

指標 45 産学連携によるロボット関連研究実施件数（単位：件）

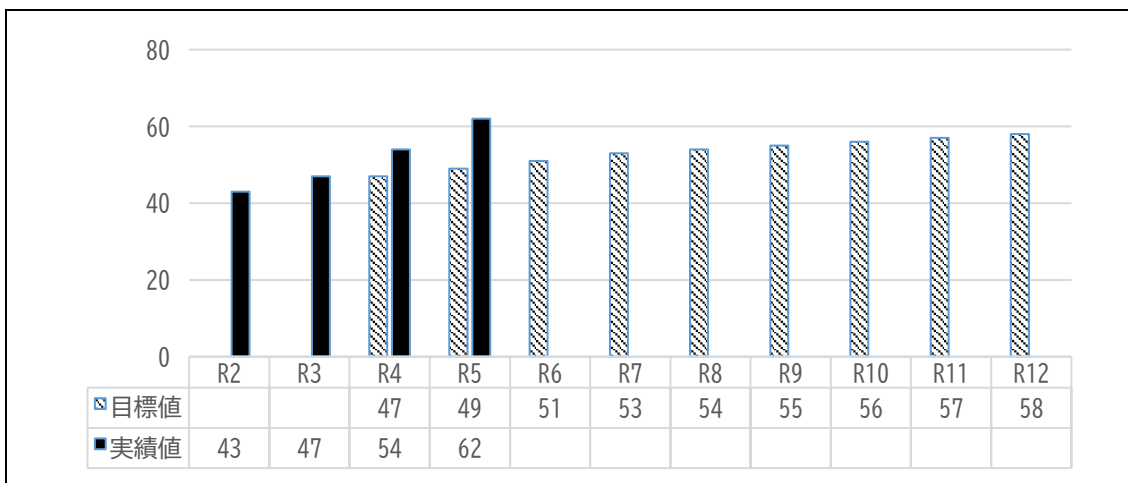


【出典】 地域における科学技術指標に関する調査（県産業振興課）

【現状分析】

ロボット分野の共同研究は、年々増加傾向にあり、引き続き、研究開発への支援を行うことで着実に件数は増加するものと見込まれる。今後に向けてはより実用化・社会実装を目指した取組が求められる。

指標 46 メードインふくしまロボットの件数（単位：件）

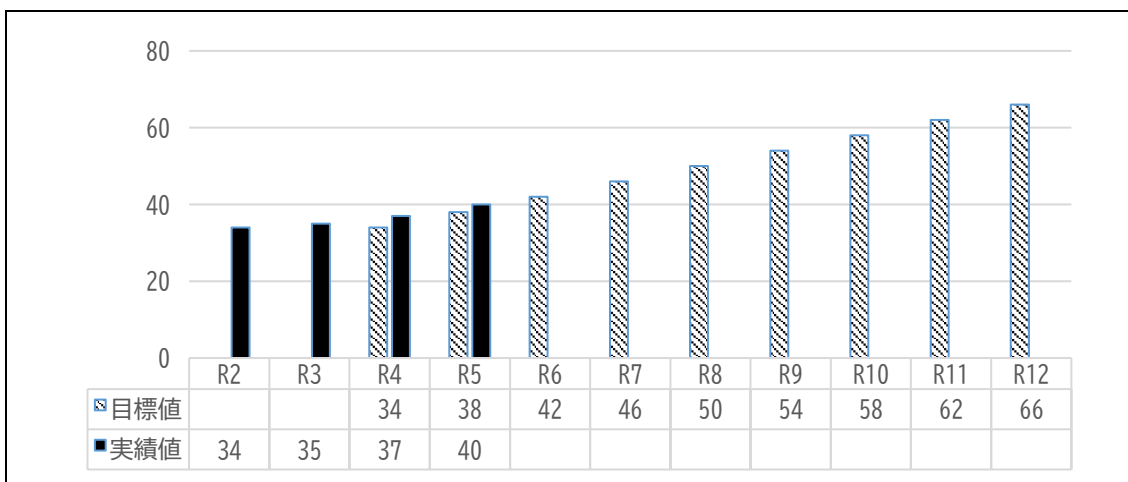


【出典】 メードインふくしまロボット「ふくロボ」（県次世代産業課）

【現状分析】

これまでの研究開発等への支援の成果もあり、令和5年度は新たに8件を認定し目標を上回ることができた。参入企業から新たなロボットの製品化の動きが見られることから、今後も現在の目標値を大きく上回ることが見込まれるため、目標値の上方修正を検討する。

指標 47 ロボット関連工場立地件数（単位：件）

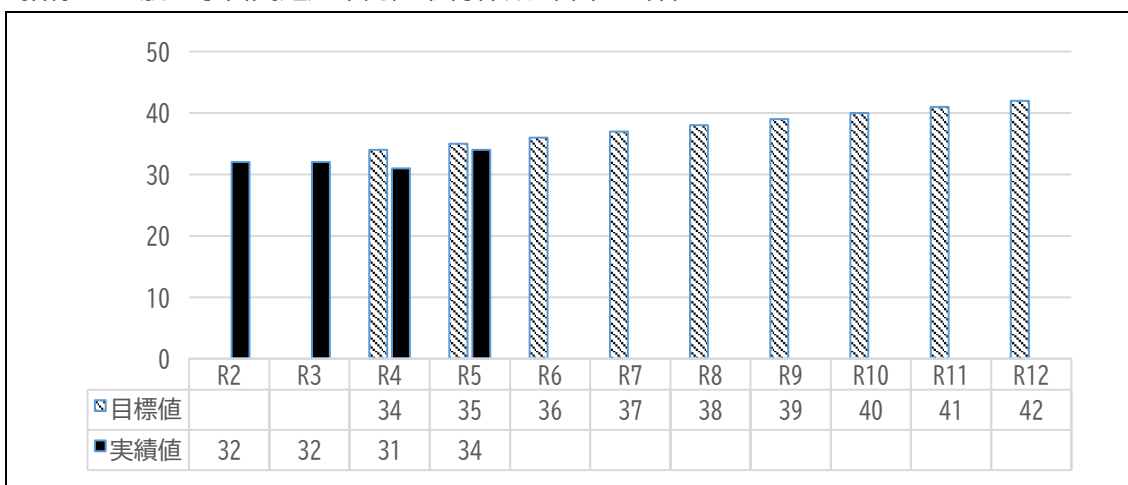


【出典】福島県工業開発条例に基づく工場設置届出書（県企業立地課）

【現状分析】

工場立地件数は、近年目標値を上回っており、特にコロナ禍後、増加幅が拡大傾向にある。引き続き、本県に研究開発拠点を設置した企業等による工場設置などを促進する必要がある。

指標 48 航空宇宙関連産業認証取得件数（単位：件）

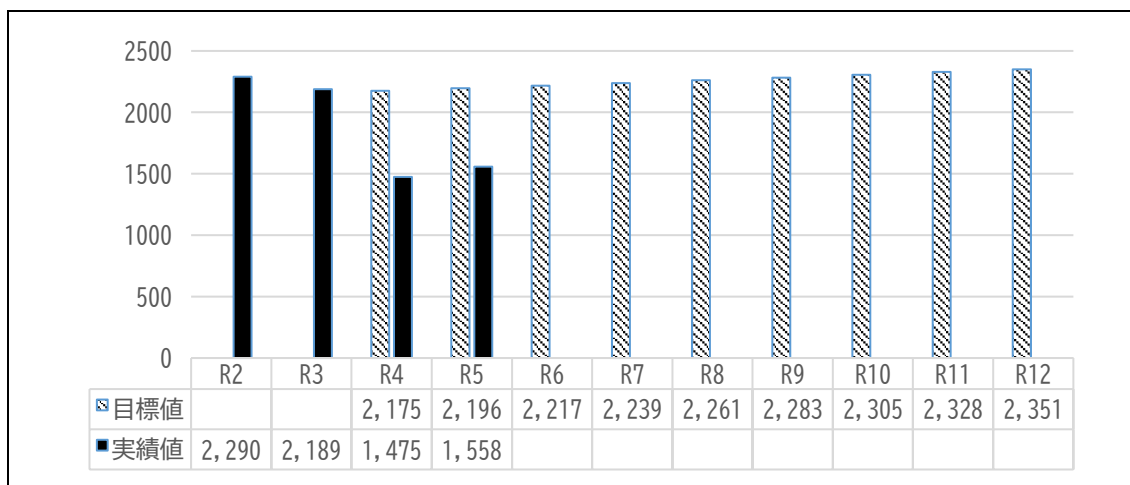


【出典】県ハイテクプラザ調べ

【現状分析】

新型コロナウイルス感染症により航空産業が世界的に打撃を受けたことにより、取得していた航空宇宙関連産業認証を放棄した企業があったことから一時減少したものの、航空機需要の回復傾向を踏まえ、再び増加している。

指標 49 航空機用エンジン部分品等出荷額（単位：億円）

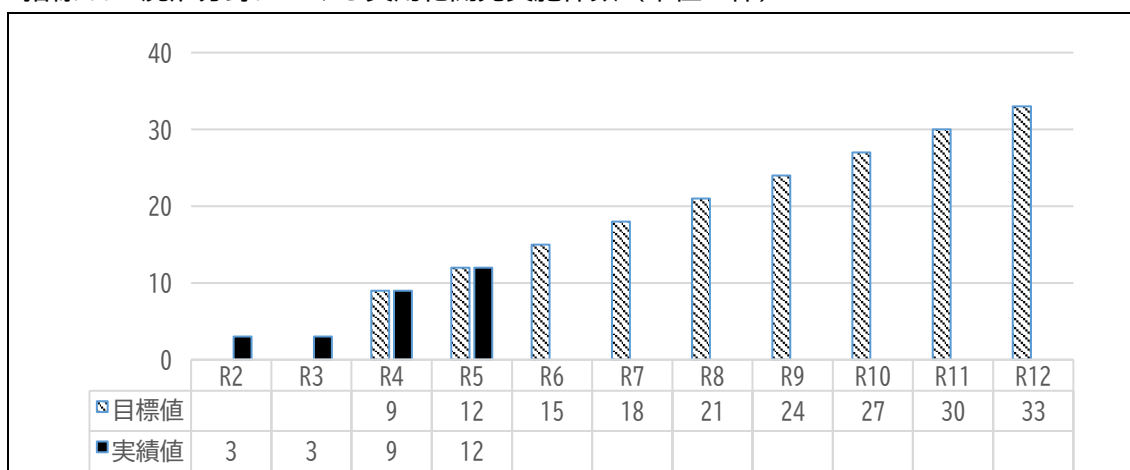


【出典】 経済構造実態調査（経済産業省）

【現状分析】

新型コロナウイルス感染症により航空産業が世界的に打撃を受け、本県においても航空機用エンジン部品等出荷額が令和4年に大きく落ち込んだ一方、令和5年は若干増加。航空機需要の回復まで数年かかると言われており、今後も回復基調は継続すると見込まれる。

指標 50 廃炉分野における実用化開発実施件数（単位：件）

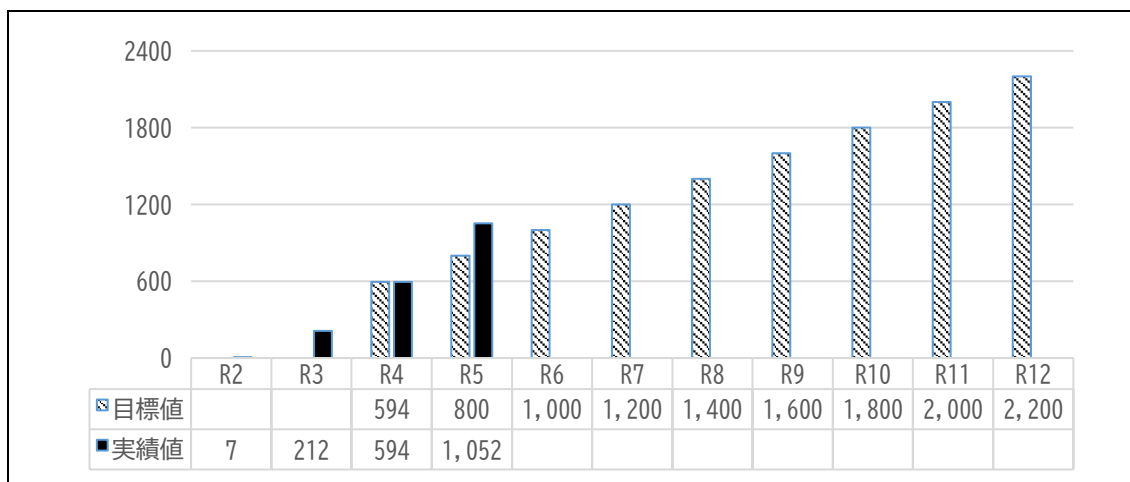


【出典】 県産業振興課調べ

【現状分析】

令和5年は昨年に比較し3件増加し、目標を達成した。

指標 51 廃炉関連産業への参入支援による成約件数（単位：件）

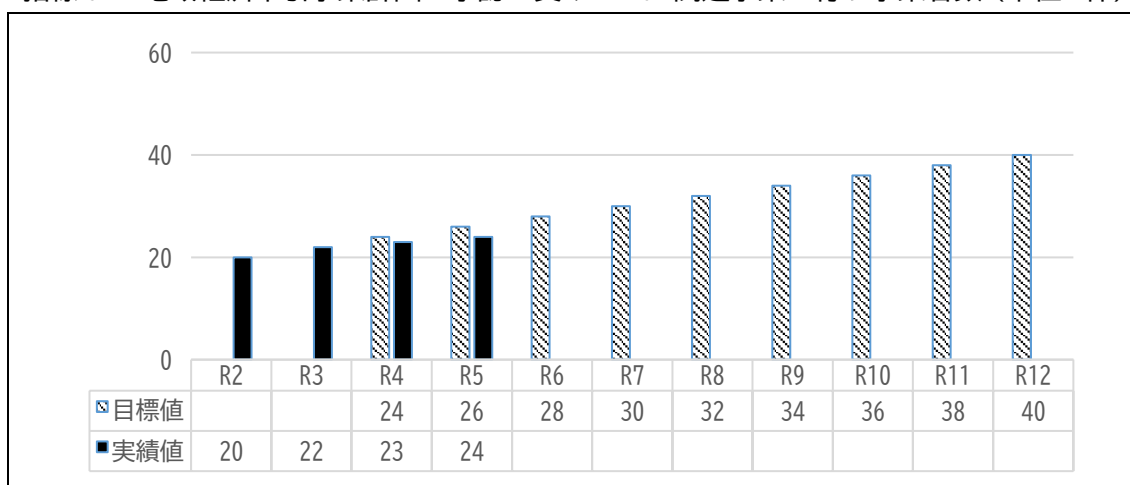


【出典】 県産業振興課調べ

【現状分析】

福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局による個別マッチング等の支援により、目標を大きく上回る成約件数となっており、今後も増加が見込まれる。

指標 52 地域経済牽引事業計画の承認を受けて ICT 関連事業を行う事業者数（単位：件）

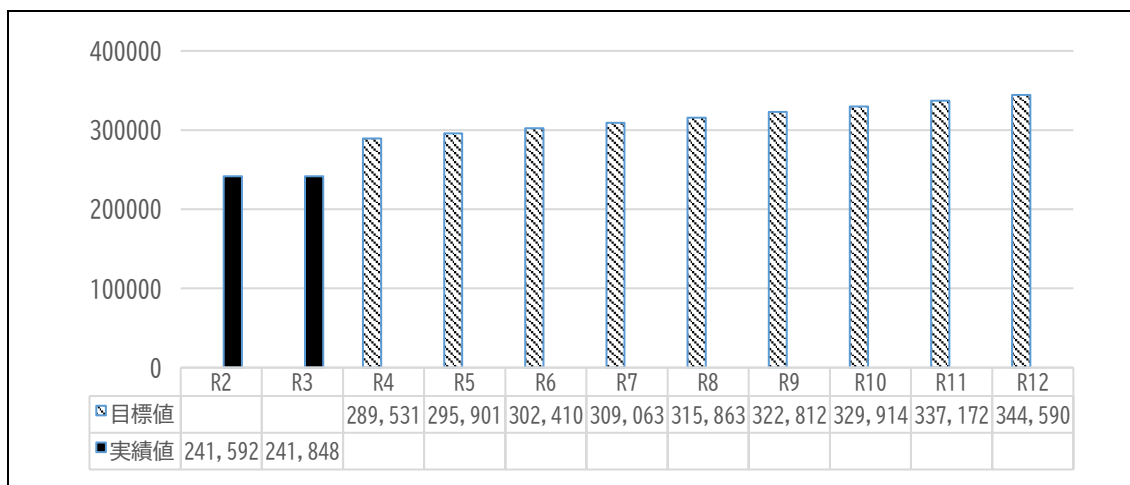


【出典】 県企業立地課調べ

【現状分析】

原材料・エネルギー価格等の高騰等の影響を始めとする企業の設備投資・新規事業展開の見合わせ等により、新たに事業所を開設する企業数が減少している。

指標 53 自動車用部品等出荷額（単位：百万円）

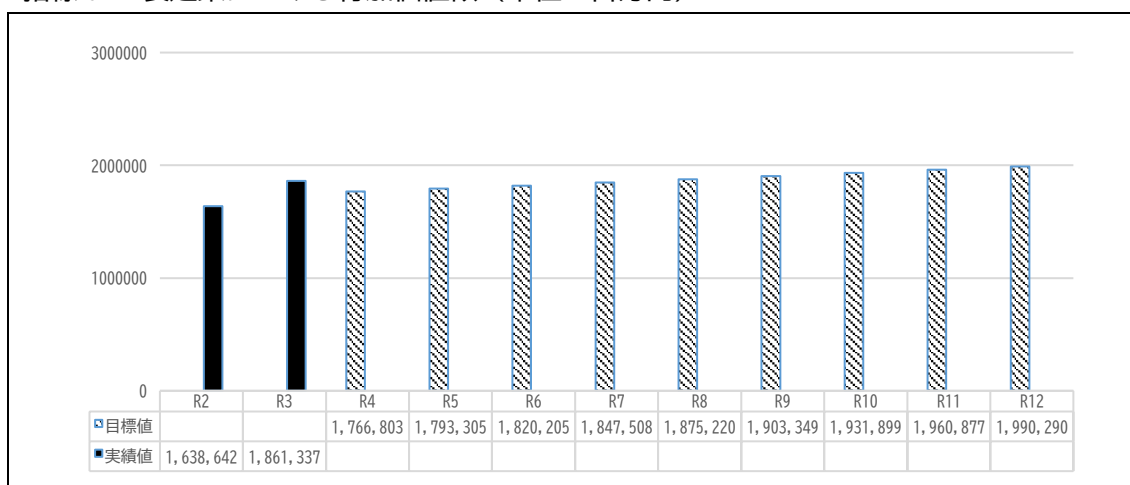


【出典】工業統計調査（経済産業省）

【現状分析】

新型コロナウイルス感染症の影響は和らいだものの、原材料・エネルギー価格等の高騰等により、事業活動に影響が見られ、目標達成は厳しいと考えられる。

指標 54 製造業における付加価値額（単位：百万円）

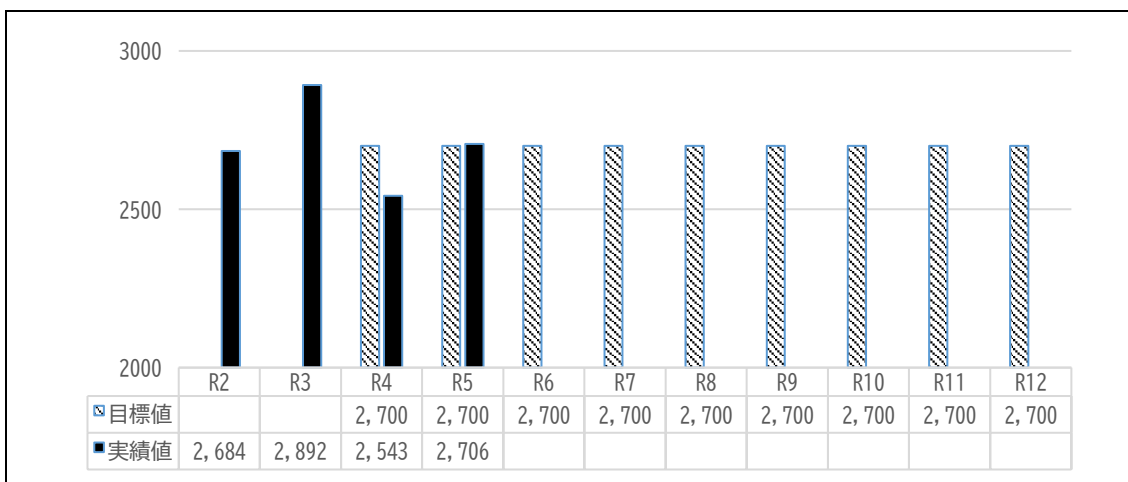


【出典】工業統計調査（経済産業省）

【現状分析】

原材料・エネルギー価格等の高騰等により、事業活動に影響はあるものの、地政学的リスクを考慮した国内回帰の動き等の要因により、令和3年度の実績値が令和5年度の目標を上回る結果となっている。

指標 55 企業訪問等件数（単位：件）

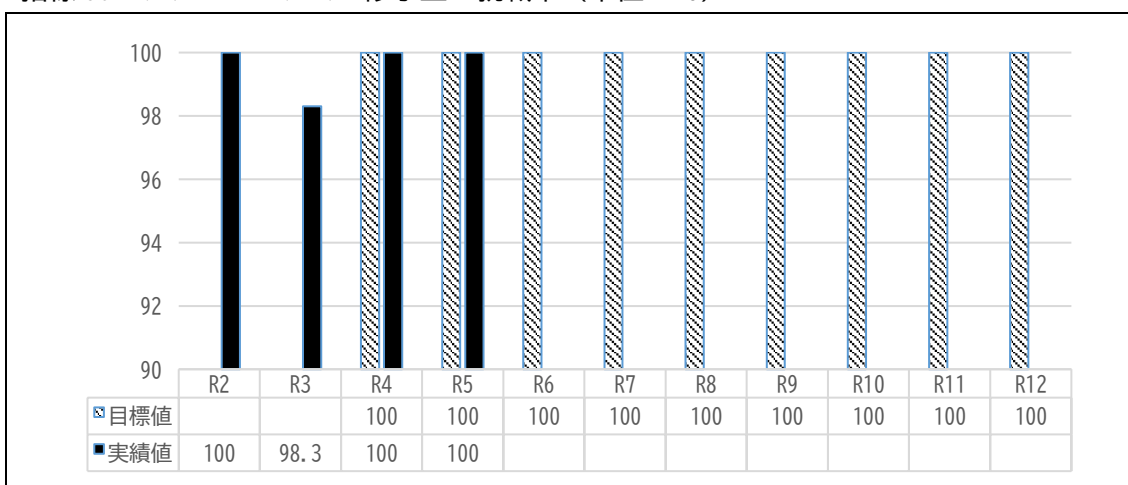


【出典】 県企業立地課調べ

【現状分析】

新型コロナが5類に移行したことにより、対面での商談が戻りつつあることにより、企業訪問が増加した。

指標 56 テクノアカデミー修了生の就職率（単位：％）

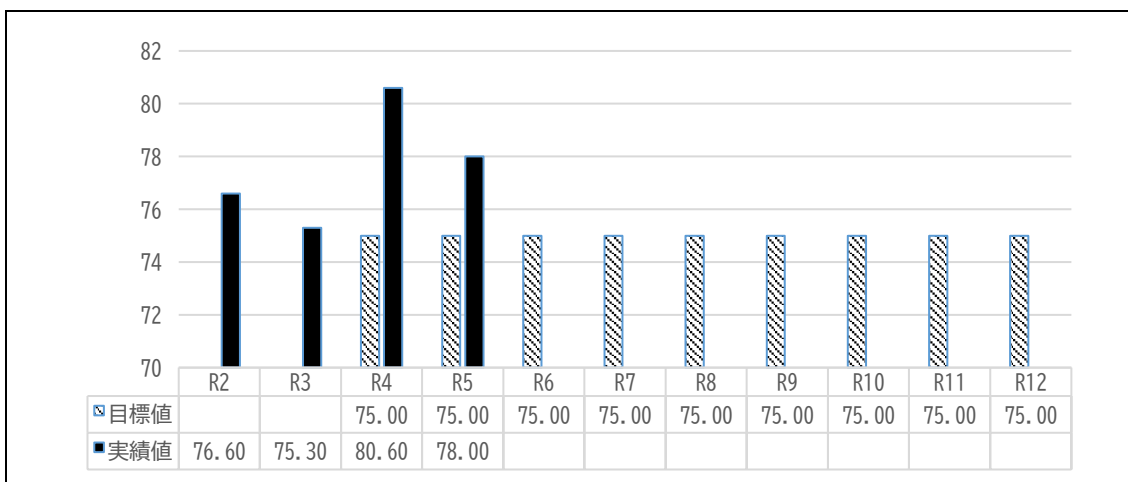


【出典】 県産業人材育成課調べ

【現状分析】

地域産業の基盤技術を支える人材の需要は多く、テクノアカデミー修了生に対する求人も好調であったことから、目標を達成した。

指標 57 離職者等再就職訓練修了者の就職率（単位：％）



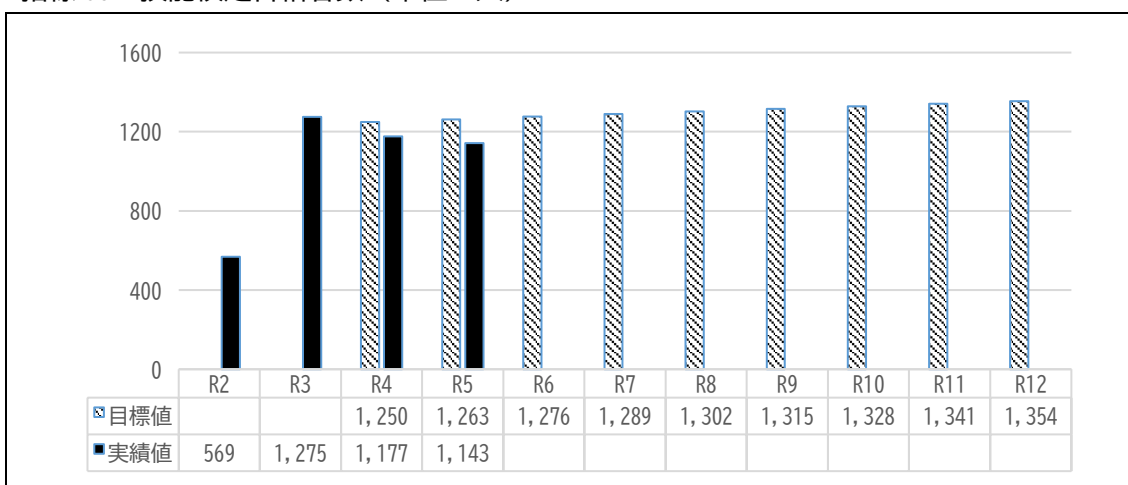
【出典】 県産業人材育成課調べ

【現状分析】

県内の求人動向においては、業種によって偏りが見られる。

（事務分野 0.63 倍、IT 分野 2.28 倍、介護 4.69 倍）

指標 58 技能検定合格者数（単位：人）

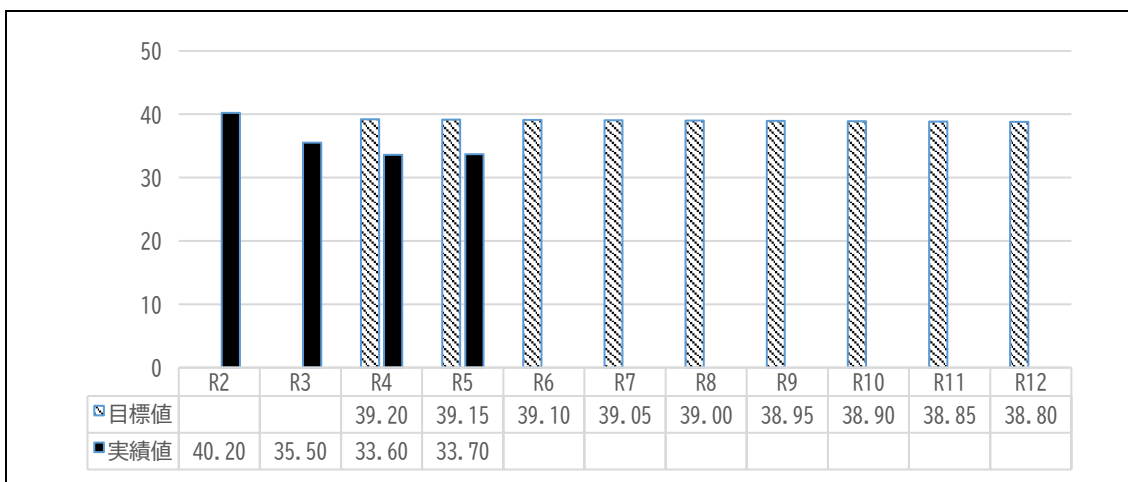


【出典】 県産業人材育成課調べ

【現状分析】 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により前期試験が中止

少子高齢化により若年者の人口減少が進んでいることを考慮すると、今後大幅な伸びを見込むことは難しいのが現状である。

指標 59 県内企業に就職した高卒者の離職率（単位：％）

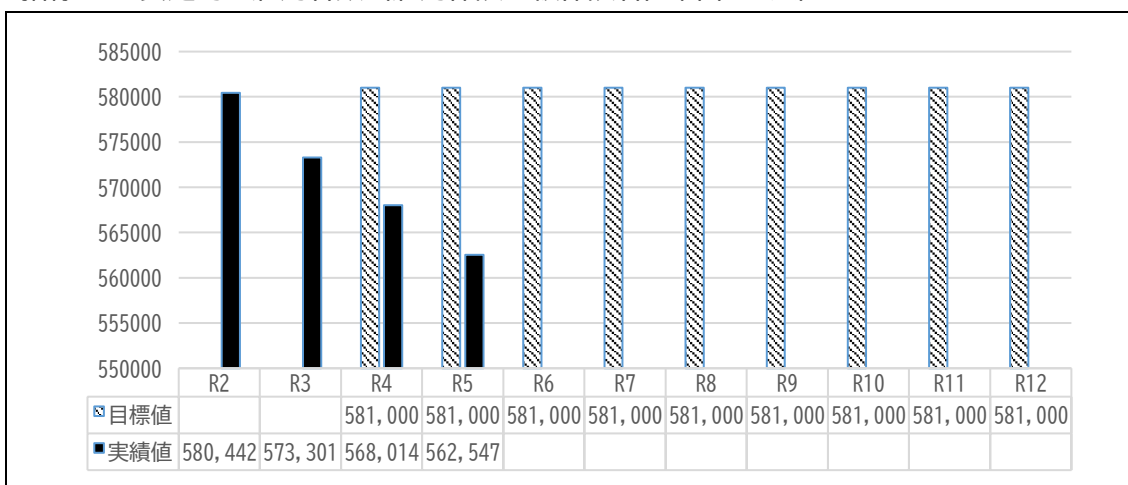


【出典】 新規高卒就職者の離職率について（福島労働局）

【現状分析】

令和5年度（令和2年3月卒）の新規高卒就職者の就職後3年以内の離職率は前年度とほぼ横ばいであり、全国の値と比較して低い傾向にあるが、令和3年3月卒の2年目離職率が前年と比較して増加していることから注視する必要がある。

指標 60 安定的な雇用者数（雇用保険の被保険者）（単位：人）

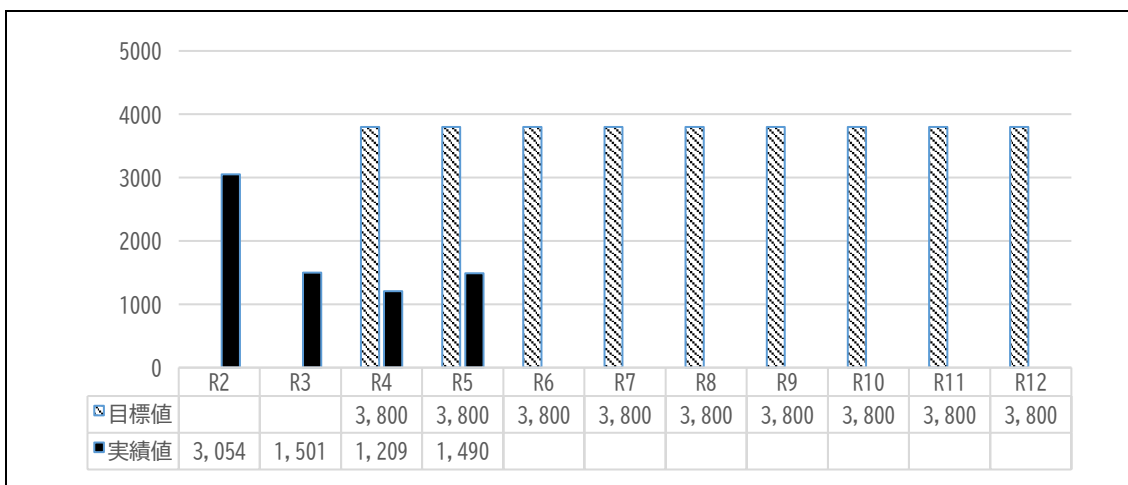


【出典】 公共職業安定所業務取扱月報（福島労働局）

【現状分析】

県の生産年齢人口の減少率と比較して、雇用保険の被保険者数の減少率は小さいものの、毎年約1%の減少となっている。

指標 61 ふるさと福島就職情報センター東京窓口における相談件数（単位：件）

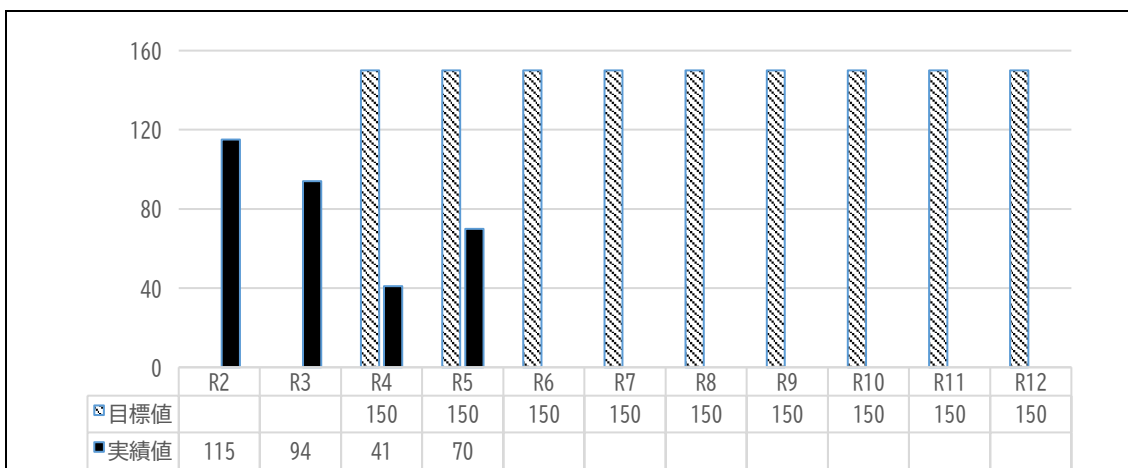


【出典】 県雇用労政課調べ

【現状分析】

コロナ禍では大学等の自粛により対面での就活イベントが開催されず、学生に直接窓口の周知する機会が得づらい状況であったが、新型コロナウイルスの5類移行後は対面のイベントを再開する学校等が増加したことで、学生への窓口周知の機会も増え、利用者及び就職決定者の増加に繋がったものと推計できる。

指標 62 ふるさと福島就職情報センター東京窓口における就職決定者数（単位：人）

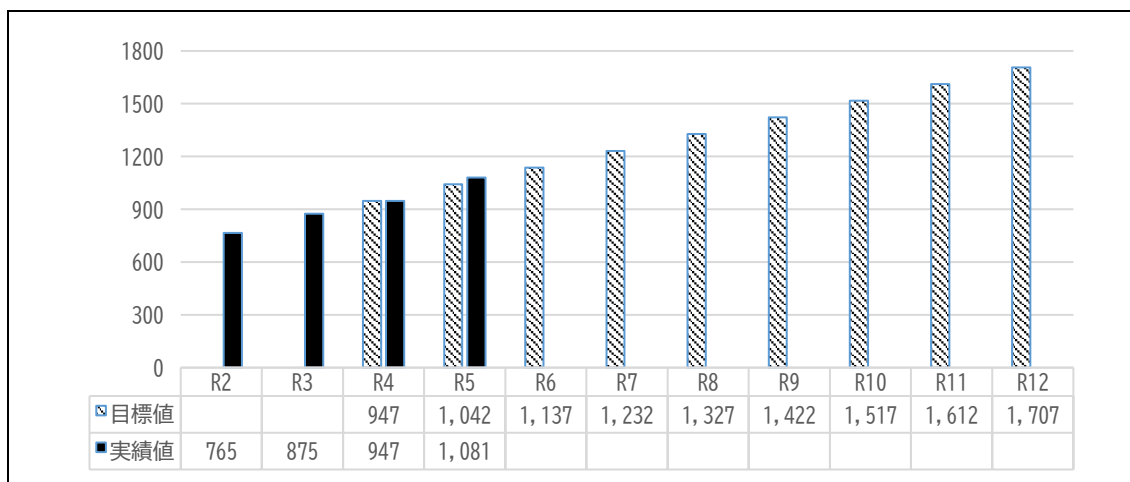


【出典】 県雇用労政課調べ

【現状分析】

コロナ禍では大学等の自粛により対面での就活イベントが開催されず、学生に直接窓口の周知する機会が得づらい状況であったが、新型コロナウイルスの5類移行後は対面のイベントを再開する学校等が増加したことで、学生への窓口周知の機会も増え、利用者及び就職決定者の増加に繋がったものと推計できる。

指標 63 福島県次世代育成支援企業認証数（単位：社）

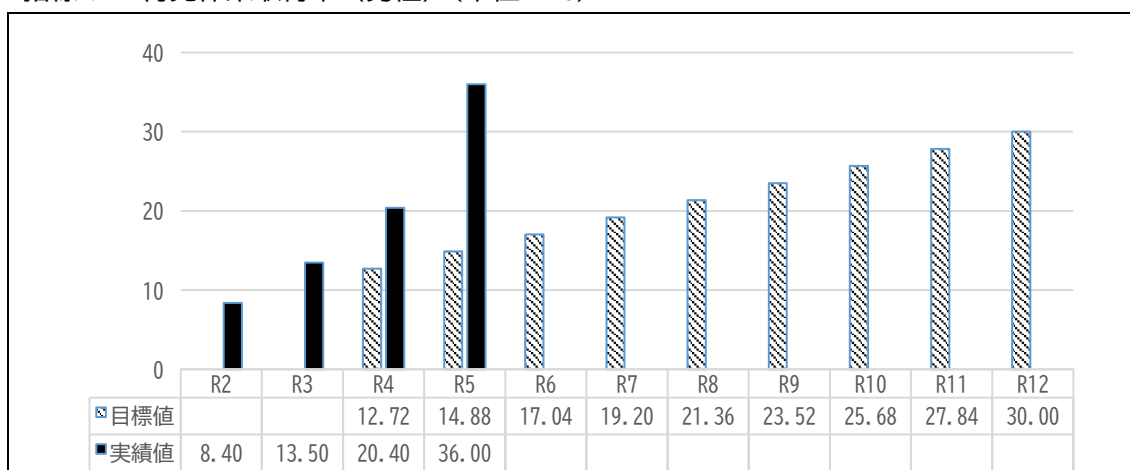


【出典】 県雇用労政課調べ

【現状分析】

件数が伸びている要因として入札時の加点メリットを背景とした建設事業者の申請、さらには育児・介護休業法の改正により、男性向けの新たな育児休業制度が制定されるなど、社会全体としてワーク・ライフ・バランスの重要性の認識が高まってきていることがある。

指標 64 育児休業取得率（男性）（単位：％）

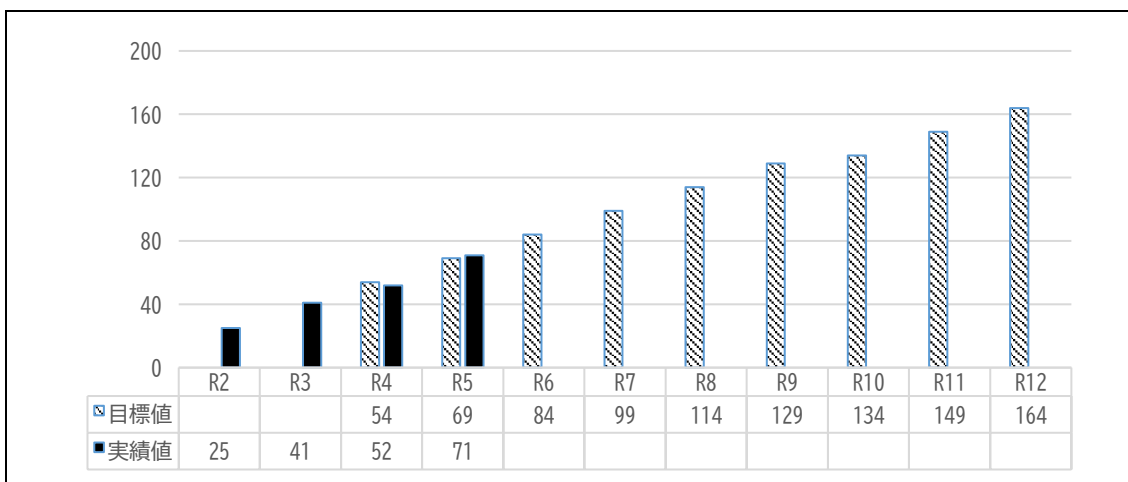


【出典】 福島県労働条件等実態調査（県雇用労政課）

【現状分析】

出生時育児休業の導入など国を挙げての後押しにより、社会的に男性が育児休業が取得しやすい雰囲気醸成され、数値が順調に推移している。県の男性育児休業取得奨励金事業も令和5年度実績は35件（うち1ヵ月以上25件）と増加しており、県内企業の意識が確実に高まっている。

指標 65 女性起業家の創出件数 ※累計（単位：件）



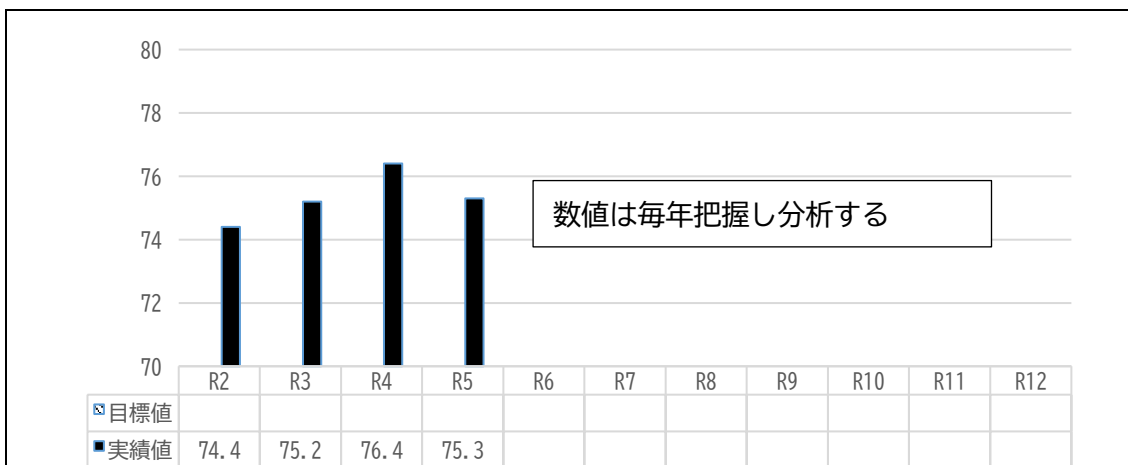
【出典】 地域課題解決型創業補助金の交付件数

【現状分析】

女性の起業意欲の高まりと併せて、女性が起業しやすい環境づくりにより、着実に成果が現れ、目標を達成した。

指標 66 男女の賃金格差（男性を 100 とした場合の女性の比率）〈全年齢平均〉

（単位：％） ※モニタリング指標

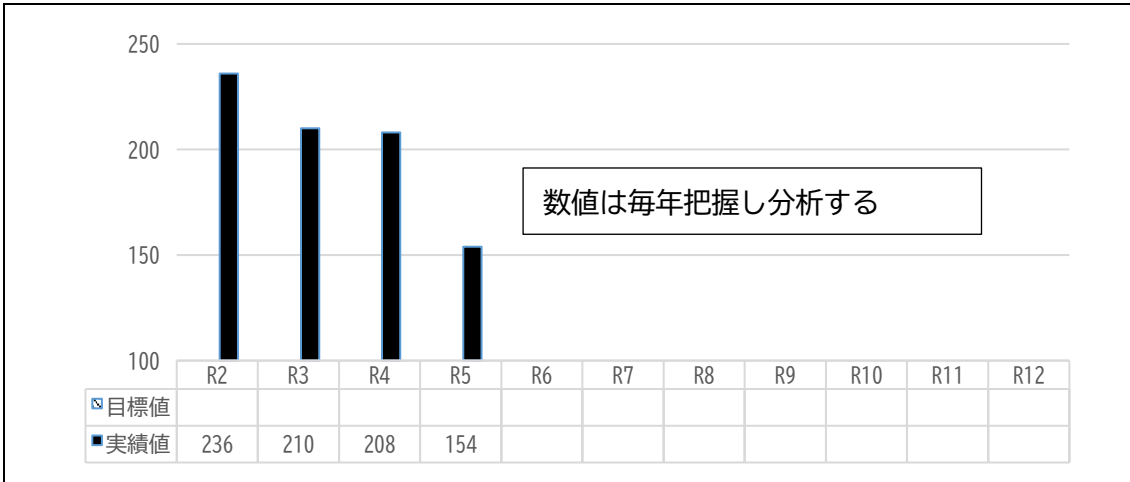


【出典】 賃金構造基本統計調査（厚生労働省）

【現状分析】

男女間の賃金差については、様々な要因が考えられるが、本県については、産業の特質上、男女の賃金差が大きい製造業の従業者割合が高いことから、東北の他県と比較して賃金差が大きいものと考えられる。

指標 67 福島県中小企業労働相談所の相談件数（単位：人） ※モニタリング指標

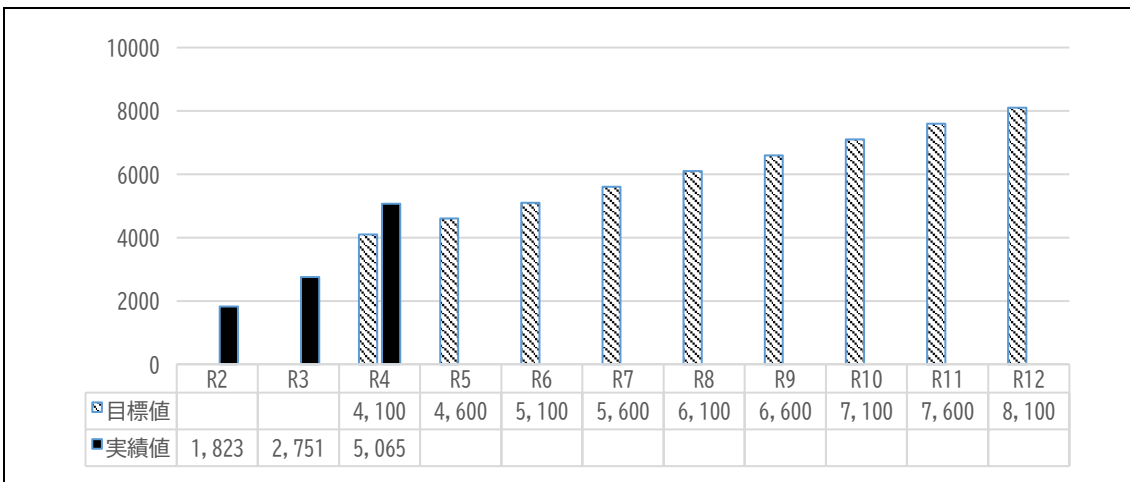


【出典】福島県中小企業労働相談所からの報告より

【現状分析】

労働者使用者からの労働相談に対応し、相談内容は労働条件に関することとして、「賃金」、「労働時間・休暇」、「解雇」が約4割を占めた。

指標 68 福島県教育旅行学校数（単位：校）

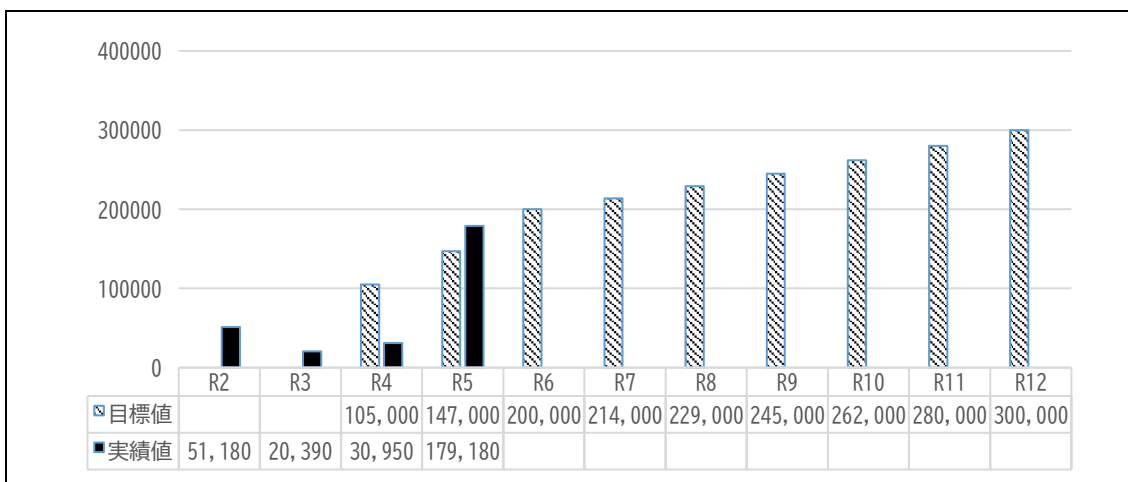


【出典】福島県教育旅行入込調査報告書（県観光交流課）

【現状分析】

本県の教育旅行入込数は震災・原発事故による風評の影響などにより、令和元年度は約7割まで回復したものの、風評による影響がまだまだ大きい。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴う中止や行き先変更もあり、延べ宿泊数が震災前の53%と依然として厳しい状況が続いている。

指標 69 外国人宿泊者数（単位：人泊）

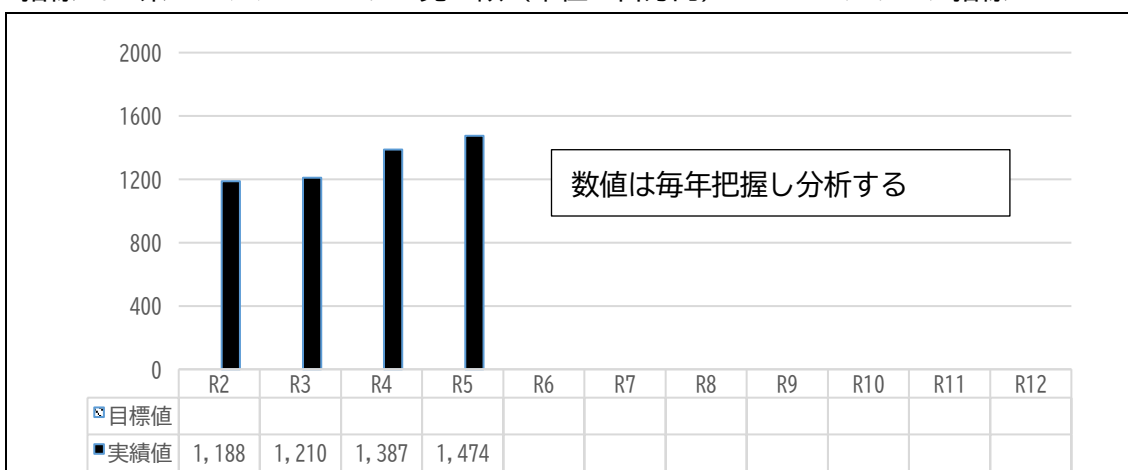


【出典】 宿泊旅行統計調査（観光庁）

【現状分析】

新型コロナウイルス感染症に関する国の水際対策により、約2年間外国人観光客の入り込みがほとんどない状況が続いていたが、令和4年10月以降の水際対策の大幅緩和後、県内の観光地にもインバウンド客が戻ってきており、令和5年の年間累計値は過去最高となった。

指標 70 県アンテナショップの売上額（単位：百万円） ※モニタリング指標



【出典】 委託事業者からの報告より

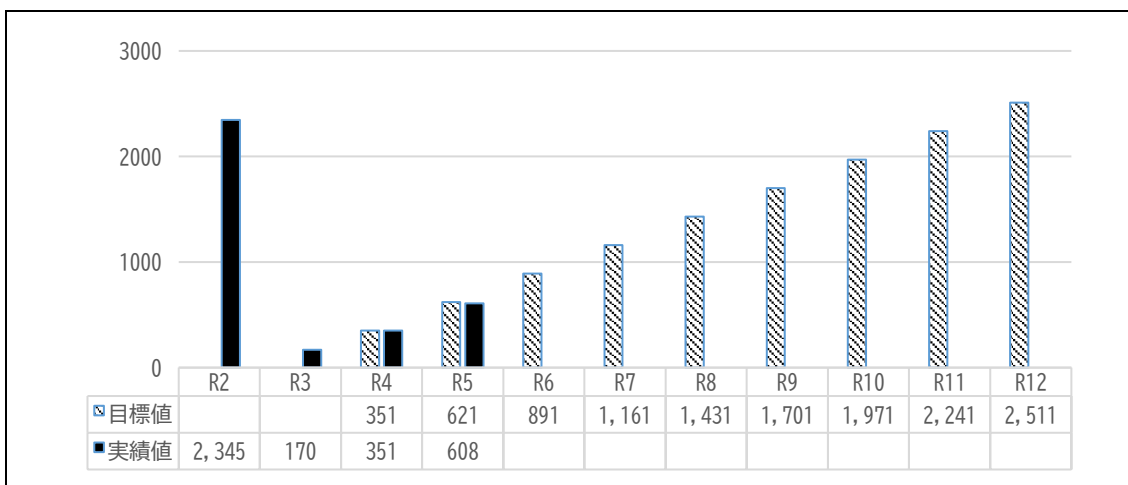
【現状分析】

（物産館 1,008,601 千円+MIDETTE 466,280 千円=合計 1,474,881 千円）

観光物産館は、消費者ニーズに対応した商品選定と積極的な情報発信により、売上額は過去最高となった。

日本橋心くしま館は催事の開催や SNS による情報発信等により前年比 111.4%となった。

指標 71 国内販路の商談成立件数 ※累計（単位：件）

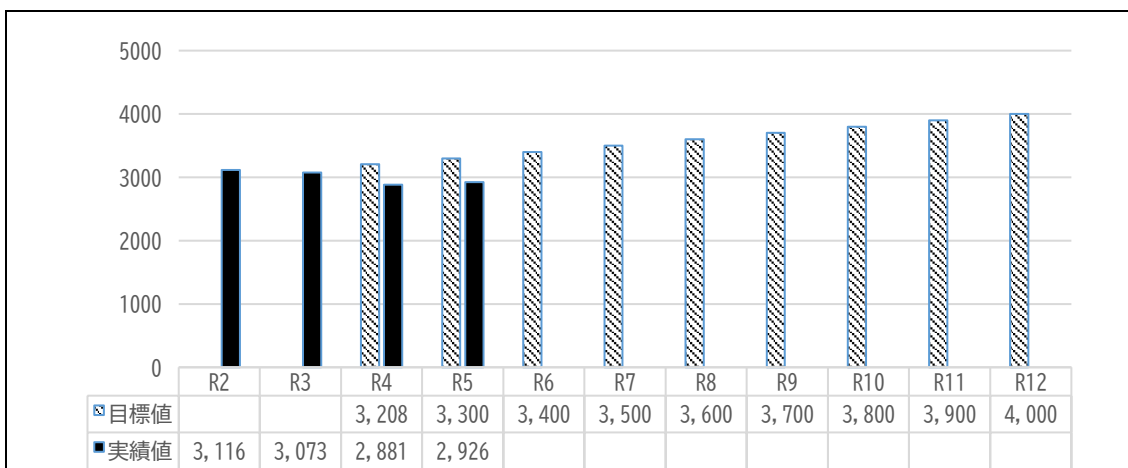


【出典】 県産品振興戦略課調べ

【現状分析】

令和5年度は食品分野の大型展示会への出展や、「ふくしま応援シェフ」と県内事業者のマッチングを図るとともに、県内事業者に対して商談会・展示会への出展補助を行うなど、県内事業者の商談機会の創出を支援したが、工芸分野の大型展示会への県ブース出展事業がなくなった影響もあり、目標値を達成することができなかった。

指標 72 吟醸酒課税移出数量（出荷量）（単位：KL（キロリットル））

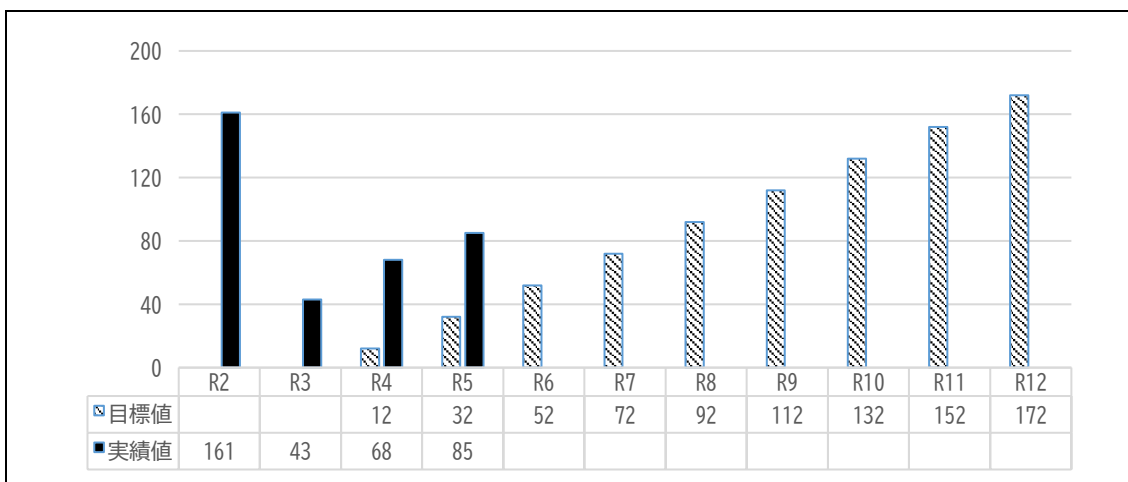


【出典】 福島県酒造組合調べ

【現状分析】

令和5年度においては、首都圏及び県内における大規模イベントの実施や、関西圏での飲み比べイベントの実施など、様々なプロモーションを行うとともに、SNS 等を活用した情報発信を行った結果、昨年同等の出荷量が確保されたが、全国的な清酒の需要減等の影響により、目標値を達成できなかった。

指標 73 海外販路の商談成立件数 ※累計（単位：件）

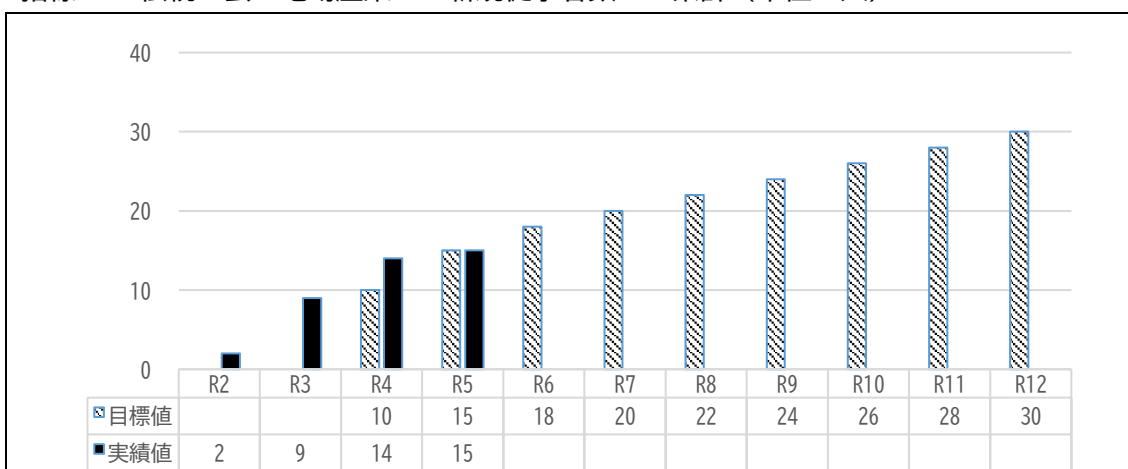


【出典】 県産品振興戦略課調べ

【現状分析】

海外バイヤーを招聘して商談機会を提供したほか、海外渡航が困難な事業者に代わり海外での営業活動を行う事業等を実施し、令和5年度は目標を達成することができた。

指標 74 伝統工芸・地場産業への新規従事者数 ※累計（単位：人）

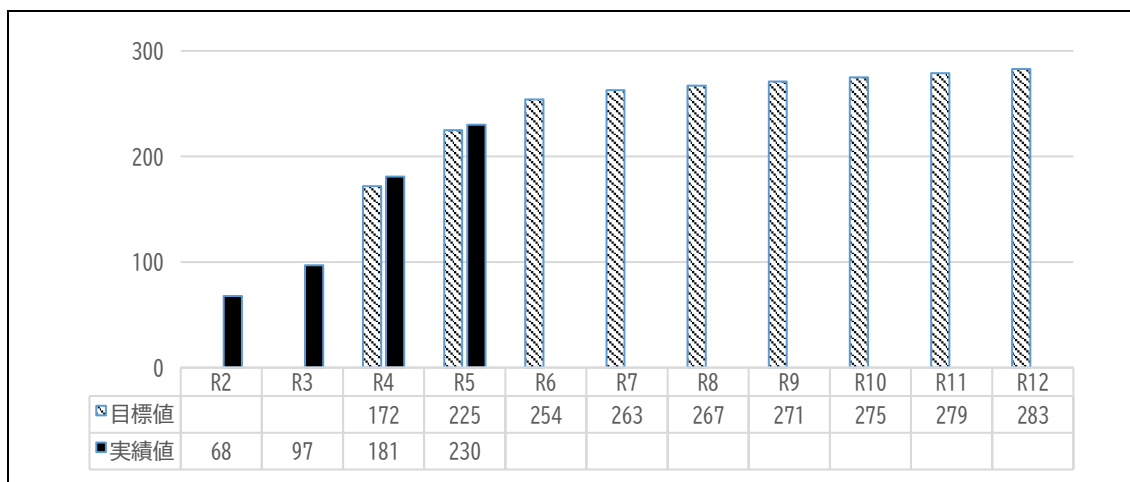


【出典】 県産品振興戦略課調べ

【現状分析】

「ふくしまクリエイター育成インターンシップ事業」に参加したインターンシップ生により、SNSを活用して積極的な情報発信し、目標を達成することができた。

指標 75 福島空港利用者数 (単位：千人)

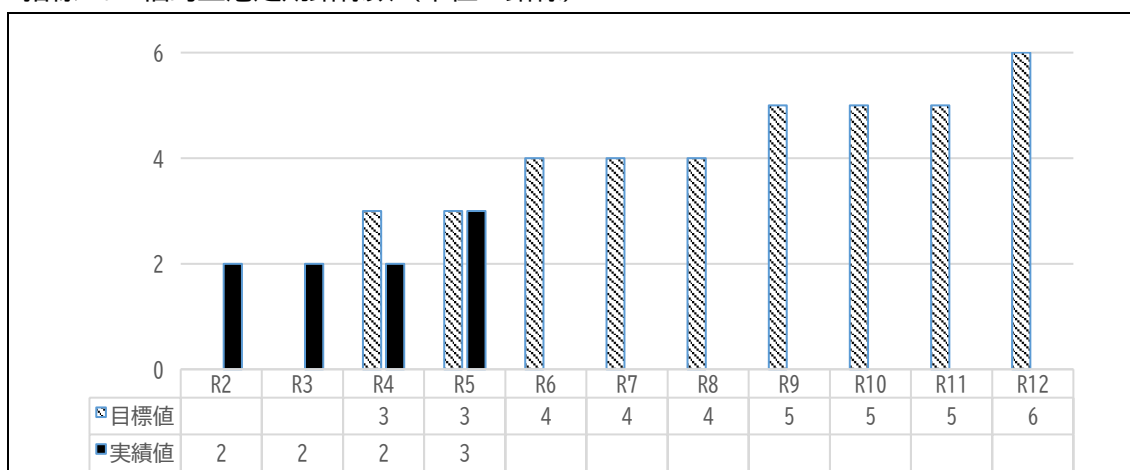


【出典】福島空港営業日報

【現状分析】

コロナ禍により令和2・3年度は大きく減少したが、行動制限の緩和等により令和4年度は回復。さらに令和5年度においては5類へ移行され、航空需要が回復してきたことに加え、国内線・国際線のチャーター便運航が増加したことにより、目標値を上回る利用者数となった。

指標 76 福島空港定期路線数 (単位：路線)



【出典】県空港交流課調べ

【現状分析】

伊丹（4往復）・新千歳（1往復）の2路線に加え、令和6年1月より台湾便（週2往復）の運航を開始している。

第7 令和5年度重点施策一覧

I 東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害等への対応

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額	決算額	事業に対する評価	事業の課題	課題解決に向けた対応方針
中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	東日本大震災及び原発事故により甚大な被害を受けた中小企業等の事業再開に向け、中小企業等グループによる一体的な復旧・復興事業に対し、経費の一部を補助する。	被災事業者への支援件数(交付決定件数)	モニタリング指標のため、目標値を設定しない。	1	67,421万円	67,318万円	復興の進展に伴い申請件数が減少しているものの、双葉部の会員事業所の事業再開状況は改善しているため、原子力被災地域の事業再開に寄与した。	年度内に事業が完了せず、繰越や再交付となる案件が多数ある。	今後、避難指示の解除や特定復興再生拠点区域の整備が進むことにより、申請の増加が見込まれることから、実施に見合った予算規模となるよう見直しを図る。
原子力災害被災事業者等事業再開等支援事業	避難地域12市町村で被災した中小企業・小規模事業者の自立を集中的に支援し、当該地域における働く場・買い物する場などまち機能の早期回復を図るため、事業再開等に要する費用の一部を補助する。	被災事業者への支援件数(交付決定件数)	モニタリング指標のため、目標値を設定しない。	25	41,198万円	40,781万円	復興の進展に伴い申請件数が減少しているものの、双葉部の会員事業所の事業再開状況は改善しているため、原子力被災地域の事業再開に寄与した。	復興が遅れている地域への事業者の呼び込みを重点的に進めていく必要がある。	今後、避難指示の解除や特定復興再生拠点区域の整備が進むことにより、申請の増加が見込まれることから、実施に見合った予算規模となるよう見直しを図る。
原子力災害被災地域創業者等支援事業	避難地域12市町村において行われる新規創業、12市町村外からの事業展開等の取組を支援し、働く場・買い物する場などまち機能の早期回復を図るため、創業等に要する費用の一部を補助する。	避難地域12市町村における創業及び事業展開支援件数(交付決定件数)	モニタリング指標のため、目標値を設定しない。	16	9,681万円	8,559万円	交付申請数は増加傾向にあり、避難地域12市町村の働く場・買い物する場などまち機能の早期回復に寄与した。	事業者及び関係団体の制度理解が十分ではない。また、県外を含む12市町村外からの事業者誘致のため、事業の周知が必要である。	今後、避難指示の解除や特定復興再生拠点区域の整備が進むことにより、申請の増加が見込まれることから、引き続き事業を継続する。
震災関係制度資金推進事業	東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者を支援するため、県制度資金「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」について、保証料補助と損失補償を行う。	融資実績(億円)	モニタリング指標のため、目標値を設定しない。	350.8	2億7,998万円	2億5,351万円	原材料費の高騰など、被災企業においても経営環境が厳しい状況にある。前年度資金全体の需要が増加していることから、本制度利用により県内企業の資金繰り支援に寄与した。	賠償金の遅小や復興需要のピークアウトなどの要因を受けて被災企業の経営環境は厳しい状況にある。また原発事故による風評被害が依然として続いており、また帰還が進んでいないことから、企業の業績回復に時間を要している。	引き続き、中小企業の資金繰りを安定化させるために支援を継続する。
中小企業等復旧・復興支援事業	東日本大震災及び原子力災害により被害を受けた中小企業者の県内での事業再開を支援(県内中小企業者、商工会、中小企業団体が空き工場、空き店舗等を利用し、県内での事業再開を行う際に、建物・設備等を借り上げる費用等の一部を補助)する。	交付件数		75	13,738万円	5,700万円	帰還困難区域等解除に伴い帰還している企業が増えているなど、中小企業等の復旧・復興支援に寄与した。	帰還する意思はあるものの、帰還後の支援がない自治体が多いため、自治体と連携を図り、継続した支援を行う必要がある。	一部の町村(※)において、本補助事業継続事業者の状況踏まえながら、今後の対応を検討する。(※宮岡町、大船町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)
復興雇用支援事業	被災求職者の次の雇用までの一時的な雇用を確保し、生活の安定を図るとともに、本県産業による構造的な復興を目指し、産業施策と一体となって被災求職者の雇入経費を助成することにより、安定的な雇用を支援する。	被災求職者の雇用人数	モニタリング指標のため、目標値を設定しない。	20	16億5,730万円	6億738万円	当該事業により雇用された者のうち、11名が安定した雇用に就いており、被災求職者の生活安定や企業の人材確保に寄与した。	原子力災害対応雇用支援事業においては、新規雇用者の採用までに時間を要し、雇用期間が短くなることで人材育成に十分な時間を確保できないケースがある。	早い段階から新規雇用者を募集するための広報や説明会等を実施するとともに、関係機関と連携し対象者の振り起こしを行う。
地域復興実用化開発等促進事業	福島イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業等又は地元企業等との連携による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。 また、実用化開発プロジェクトを中心に、研究開発への支援や各種課題の抽出・解決を図り、事業化に向けた伴走支援を行う。	事業化件数(累計)		105	119,536,901万円	47億5,722万円	補助金を活用した事業の福島県内での事業活動における売上高が目標達成までであるなど順調に売り上げにつながっていることから、イノベーション重点分野における事業化に寄与した。	事業化した企業の地元定着や地元の裨益につなげる必要がある。	引き続き、スタートアップ企業をはじめとする中小企業等の採択性を確保するとともに、実用化開発テーマの事業化に向けた支援を実施する。
イノベーション創出プラットフォーム事業	イノバ地域が「あらゆるチャレンジが可能な地域」となるよう、産業・金融・行政等からなる連携体制(プラットフォーム)により、プロジェクトの盛り起こしからビジネスプランの磨き上げ、専門家による助言・指導等を一体的に支援する。	採択件数		34	3億5,798万円	2億7,831万円	IoT、ドローンメンテナンス、農業用ロボット関連の事業化につながっており、イノバ構想の実現に寄与した。	採択者の多くが技術活用・研究開発型(実証実験必要)のプランが多いことから、事業化までに相応の時間が要することや一般的な創業と異なり、事業の成功率が低い傾向にある。 また、浜通り地域等でのスタートアップの支援体制を広く県外事業者にも知ってもらう必要がある。	引き続き拠点設置要件や事業ステージに見合った補助制度の設置により、事業化及び定着化への支援強化を実施する。
福島イノバ構想推進産業人材育成・確保事業	福島イノベーション・コースト構想を担う人材を確保するため、工業高校等の生徒及び県内高等教育機関等の学生を対象として、企業・施設見学や出前授業等を実施することで、イノバ構想自体及びイノバ関連企業に対する興味関心を深め、人材確保を図る。	イノバ関連施設及び企業見学の参加者数	モニタリング指標のため、目標値を設定しない。	2112	3,071万円	3,063万円	人材育成事業の対象学科(工業学科・農林水産学科・商業学科)の新規高卒者の県内就職率について目標値を上回っていることから、イノバ構想を担う人材の確保に寄与した。	イノバ関連企業の情報をより具体的にかつ積極的に発信するとともに、関連企業への就職に結びつくよう事業内容を強化し、構想の担い手確保に取り組みが必要がある。	既に実施した高校・企業へのアンケート調査結果を踏まえ、更なる改善を行い事業効果を高めた上で実施する。
スタートアップ創出事業	県外から優れた技術等を有するスタートアップやその支援者等をイノバ地域に呼び込むため、全国のスタートアップ関係者向けのツアーの実施や地元企業とのマッチングの機会を創出する。	ツアー参加者(数)		45	1,168万円	1,139万円	アウトプットは概ね達成しており、参加者アンケートによる参加者のツアー満足度も高く、イノバ地域への進出について前向きな声が多くあったことから、イノバ地域へのスタートアップの呼び込みに寄与した。	事業実施の周知とVCなどの起業支援者のツアー参加を促進する必要がある。	令和5年度事業参加者からの意見を踏まえ、より効果的な呼び込み策を検討し、実施する。
復興まちづくり加速支援事業	避難解除等区域において、帰還した住民の生活の安定に必要な不可欠な商業施設を整備し、事業者等に施設を貸与又はその管理運営を委託する市町村に対し、施設の運営経費の一部を補助することで、復興に向けた商業機能の確保を図る。	補助を行った施設数		4	3,945万円	3,599万円	4市町村4施設に対して支援を行い、各公設商業施設の安定的な運営に寄与した。	市町村の公設商業施設は運営費を当該補助に頼っている部分が大さく、自立した経営を継続させることが重要である。	公設商業施設が住民帰還の進まない避難解除等区域で営業するためには、開店後の運営費補助が不可欠で、市町村からの要望も強いことから継続して実施する。

II 地域に根ざした産業の振興

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額	決算額	事業に対する評価	事業の課題	課題解決に向けた対応方針
経営支援ブラザ等運営事業	中小企業支援の拠点である「福島県経営支援ブラザ」において、復興に向けた様々な経営課題にワンストップで適切に対応できる総合的な支援を行う。	窓口相談件数	モニタリング指標のため、目標値を設定しない。	581	1億969万円	1億969万円	幅広い経営課題の相談窓口として、課題解決に寄与した。	多様化している経営課題への対応が求められる。	引き続き、様々な経営課題の解決に向けた総合的支援体制を維持する。
中小事業者経営継続支援事業	中小企業・小規模事業者の身近な存在である金融機関や商工団体等の支援機能を活用し、経営改善に向けた支援や支援の実効性向上に向けた伴走支援を実施し、事業者の事業継続を図る。	オールふくしまサポート委員会による経営支援対応件数	50	50	4,838万円	4,695万円	信用保証協会の保証債務残高は、目標値を下回り安定した状態にあり、中小事業者の経営安定に一定程度寄与した。	物価高騰の影響等事業者の厳しい経営環境を反映し、相談件数が増加傾向にある。	整備した情報強化システムを活用し、支援機関の相談を効率的に行うとともに、これまでの支援実績による経営支援力データの蓄積し、支援機関において匿名化した情報を共有し支援の必要性の判断が迅速に行えるようにする他、個別案件の関係資料を共有し、伴走支援に活用するようデータを活用した支援体制を構築する。
福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業	地域と企業の成長戦略の実現のため、福島県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し県の各種事業と連携を図りながら、専門的な技術・知識を持つ「プロフェッショナル人材」のUIターンを促進する。	県内中小・中堅企業に対する訪問の実施等による相談件数	240	242	5,402万円	4,714万円	県内中小・中堅企業と県外のプロフェッショナル人材の内定等による成約件数は12件であり、プロフェッショナル人材のUIターンの促進に寄与した。	社内のDX推進にあたり企業からはデジタル人材を求める声もあるが、デジタル人材が多く在籍する首都圏と本県の給与体系は大きく異なっており、マッチングに繋がっていない。	給与基準が首都圏と乖離があり、高度なデジタル技術を持つ人材の常勤雇用が困難であることから、副業・兼業スキームの活用をさらに促進する。
ふくしま中小企業者等DX伴走支援事業	県内中小企業者等を対象としたDXに向けた理解促進・普及啓発を図るとともに、企業の経営課題に応じたDXに知見を有する専門家をマッチングして伴走支援を行うことで、企業のDXを推進し、生産性の向上を図る。	DX伴走支援を行った県内企業数	30	30	8,622万円	6,888万円	DXを推進し生産性向上等に取り組み企業数は30件となり、目標を達成したことから、企業のDX推進に寄与した。	セミナー参加や伴走支援申込み企業が県内59市町村中15市町村のうち、郡山市や福島市など都市部が多数を占める）と参加地域が偏っており、県内企業のDX推進に向け広く県内から参加を促す必要がある。	事業の発注方法を変更し、各地域への情報発信、客先に向けて改善を行う。また、DX化の目標に合わせて、一定の期間を確保した伴走支援を実施する。
省エネ設備導入支援事業	「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、県内中小企業等の事業活動における環境負荷を低減させるため、省エネ設備を更次導入する事業者を支援する。	省エネ設備導入補助金の補助件数	60	95	5,124万円	5,062万円	本事業により省エネ設備導入が進んでおり、温室効果ガス排出量の削減に寄与した。	申請書類の不備が多くなり、審査事務に時間を要している。	申請書類の作成を容易にし、円滑な交付事務が可能となるよう要綱等の改正を行う。
環境対応型設備更新促進事業	「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、製造業における脱炭素化が課題となっており、生産工程における脱炭素化が求められていることから、製造業における省エネ・脱炭素化を促進するため、省エネや脱炭素化に資する設備への更新等を支援する。	補助件数	5	6	5,000万円	3,635万円	当該事業による設備更新により、温室効果ガス排出量の削減に寄与した。	特になし。	令和5年度で事業終了
ふくしま事業承継等支援事業	経営者の高齢化や後継者の不在などの課題を解決するため、事業者の様々な課題にテーマに応じた施策を用いし、県及び関係機関が一体となった円滑な事業承継支援を行う。	ふくしま事業承継資金利用者数	12	13	4億9,605万円	4億9,276万円	当該事業による補助事業や資金繰り支援などにより、県内の融資件数は震災前を下回って推移していることから、円滑な事業承継に寄与した。	・事業承継税制にあたって年次報告書等の資料が揃って提出書類の不備や事業者からの問い合わせがあり、円滑な業務が行われていない状況がある。	これまでのセミナー対象であった税理士・商工団体・金融機関職員に加え、企業経営者も対象にすることによって、経営者に対しても広く事業承継税制の周知を図る。
中小企業制度資金貸付金	中小企業の置かれている金融面での不利な状況を緩和するため、事業資金を提供し、中小企業の経営基盤の強化を図る。	預託実績(億円)	モニタリング指標のため、目標値を設定しない。	715.6	715億65,000万円	715億65,000万円	中小企業はコロナ影響の長期化、物価高、人件費の高騰など非常に厳しい経営環境にあるが、本制度利用により県内企業の資金繰り支援に寄与した。	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることや、原油高、資材高騰、人件費上昇など企業活動に係る懸念材料が多く存在しており、大企業と比べ経営基盤が脆弱である中小企業には厳しい状況が続いている。	中小企業の資金繰りを安定化させるために支援を継続して実施する。
まちなか賑わい創出促進事業	まちなかにぎわいと魅力の創出を図るため、担い手となる創業者を発掘・育成する。また、商店街や市町村等によるまちづくりの課題解決、地域活性化に対し、専門家を派遣し、アドバイスを行う。	リノベーション人材育成事業の参加者数(累計)	50	66	451万円	451万円	当該事業によるまちなかの起業家数は、累計で22名となり、まちなか活性化の担い手の創出に寄与した。	人口減少等の影響により、まちなかの活性化とまちづくりの新たな担い手を継続的に確保することが難しくなっている。	まちづくりの課題解決は短期間では難しいことから、引き続きまちづくりの担い手となる創業者の発掘・育成を図る。
開発型・提案型企業転換総合支援事業	下請け中心の本県中小企業に対し、地域産業復興・創生アドバイザーやハイテクプラザによる技術開発支援を行うとともに、事業戦略・知財戦略等の策定支援や広域的なネットワーク構築、価値デザイン経営の普及などにより、開発型・提案型企業への転換及び成長を促進する。	新商品開発件数	6	10	5,070万円	4,835万円	年度内の開発や大手企業との連携によりシーズがあり、開発製品関連の売上総額も目標を達成したことから、活力ある地域産業の育成に寄与した。	商品化・事業化まで至った企業から第二、第三の商品が生まれるなど、開発型・提案型企業の意識転換は着実に進んでいる一方で、商品化に至らない企業があるなど、開発型・提案型企業への転換がなかなか進まないケースがある。	引き続き、知財の普及活動を着実に実施しながら開発型・提案型企業へ転換するための伴走支援を行っていく。
福島県オリジナル清酒製造技術の開発	「うつくしま酵母」をはじめとする県オリジナル酵母と県産酒造好適米を用いたオールふくしま清酒の最適な製造技術等を検討し、酒造メーカーへの技術移転を通じて、県産清酒の多様化と更なる高品質化並びに販路拡大を図る。	清酒製造現場への訪問等による技術移転件数	10	28	1,897万円	1,586万円	これまで実績のない新たな分析方法を構築し、麹の品質評価を数値的に判断できるような体制を整えたことにより、県産清酒の更なる高品質化と販路拡大に寄与した。	特になし。	引き続き、麹の実用化に向けた試験研究を進める技術移転する。
スタートアップふくしま創出事業	総合的な創業支援策として、起業前から起業後まで、個人事業主から大企業ベンチャーにわたる幅広い起業を一体的に支援することにより、次々に起業が生まれ、成長し、成功していく「スタートアップの地ふくしま」の創出を目指す。	起業支援者数	90	126	1億9,336万円	1億6,386万円	起業支援者数については、目標値を上回ったが、県内の開業率の目標値を達成することができなかった。	国の方針であるスタートアップを対象とした支援に向けた体制構築が必要である。	地方創生の観点から、移住(起業家)や女性(支援者)への支援は引き続き必要性が高いことから、既存事業の見直しを図りつつ、新規にスタートアップ向けのプロジェクト立ち上げや成長支援を実施する。
ものづくり企業海外展開支援事業	製造業者の海外販路拡大を支援するため、県と東邦銀行等が協力して巨大市場である中国や東南アジア等における商談機会を確保し、製造業者の販路拡大と調達先確保に継続して取り組む。	ものづくり商談会出席企業数	8	9	179万円	166万円	海外商談会の出席を支援した企業において、23件の成約が見込まれており、今後の県内企業の販路拡大に寄与した。	対象の商談会が固定化されていることにより、新たな出展者の掘り起こしができていない。	補助対象となる商談会や経費を拡充することによって、出展者の増加を図る。

III 成長産業・技術革新の振興

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額	決算額	事業に対する評価	事業の課題	課題解決に向けた対応方針
再生可能エネルギー関連産業推進事業	再生可能エネルギー関連産業育成・集積支援機関「エネルギー・エージェンシー」を核として、ネットワークの構築から、新規参入人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで、一体的・総合的に支援し、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を図る。	事業化伴走支援企業数【R3年度からの累計】	90	62	2億5,337万円	2億2,803万円	エネルギー・エージェンシー、ふくしまによる一体的・総合的支援の実施により、再生可能エネルギー・水素関連産業の成功件数も累計で200件となるなど、関連産業の育成・集積に寄与した。	再生可能エネルギー関連産業推進研究会の会員企業は増加しているが、本研究会活動へ積極的に関与するなど、中核を担う企業は固定化されている。	引き続き、開発された技術の事業化・製品化に向け、技術開発の計画段階から開発後まで一貫的に、総合的な支援を引き続き実施するとともに、新規参入や人材育成機能の強化を図る。また、取組を一層加速化させるため、民間出身の外部有識者をアドバイザーとして登用する。
テクノアカデミーにおけるZEH技術者育成事業	ZEHに関する建築設備技術を習得し、実際の施工現場で活躍できる実践的な技術者を育成するため、テクノアカデミーに発電設備や高効率設備を整備し、学生の職業訓練及び地元企業への講習会を実施する。	学生向け講習の実施時間(h)	1000	1062	1,567万円	1,384万円	学生向け講習の実施については、春寒に行われている一方、事業所向け講習の実施については、一般工務店におけるZEH率が低いことから目標値に対して低調となっている。	事業所向け講習の実施については、遅れが生じたため、計画的に進める必要がある。	学生向け講習については、継続した取組が必要であり、SNSなどの媒体を利用したPRを行う。また、その波及効果を得ながら事業所向け講習の実施を早期に開始し、活動実績を向上させる。
福島新工社会構想推進技術開発事業	福島新工社会構想の実現のため、産学官の連携により県内企業の技術高度化等を支援するとともに、福島再生可能エネルギー研究所（FREA）の研究開発機能において最先端分野に展開・高度化を図ることなどにより、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を推進する。	補助事業採択件数(単年度)	16	12	6億5,076万円	6億1,851万円	令和5年度までに16件(累計)が実現につながり、これまでの補助金で採択したもののについても、各企業において実用化に向けた取組が進められていることから、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積に寄与した。	実証研究により開発された技術が事業化・製品化に至っていないケースがある。	継続した支援に加えて、新たな案件の盛り起こしを行う。
カーボンニュートラル・水素関連産業推進事業	地域経済を支える県内企業が、カーボンニュートラル対応に前向きな取組を推進し、水素をはじめとする次世代エネルギー分野の強化、新規事業への参画、人材育成を推進する。	補助事業採択件数(単位:件)【令和4年度からの累計】	10	3	2,088万円	1,803万円	令和5年度末では838件の再生可能エネルギー分野の共同研究が実施されており、今後、本事業を通じ、販路開拓等の研究開発の実施が期待される。	多くの企業がカーボンニュートラルに興味を示す一方、同様に多くの企業がカーボンニュートラル達成に向けた具体的な取組を怠っている現状である。理由として、カーボンニュートラル達成に向け、自社がどの分野にコミットできるかのわからないことや、人的・資金的リソース不足、具体的なアプローチが分からない等の知識不足が上げられた。	脱炭素の補助制度を改善し、当事業を活用した各社の技術・ビジネス動向に向けた議論・検討の精緻化を推進するとともに、県内中小企業におけるカーボンニュートラルへの対応や水素人材の育成について一部事業を他県に移管し、具体的なアプローチが分からない等の知識不足が上げられた。
エネルギー・環境・リサイクル関連産業推進事業	福島イノベーション・コースト構想の重点分野である「エネルギー・環境・リサイクル」分野について、ネットワークの構築から、新規参入事業化、販路拡大まで一体的・総合的に支援し、浜通り地域等におけるエネルギー・環境・リサイクル関連産業の育成・集積を図る。	事業化ワーキンググループの立ち上げ【令和4年度からの累計】	3	3	1,494万円	1,425万円	補助事業の対象となる案件の振り起こしが十分できなかったため、環境・リサイクル分野の実用化につながる件数が少なかった。	事業化ワーキンググループは複数企業による活動となることから、参加企業の温度差により活動が停滞しないよう積極的な伴走支援により、活動を促進。事業化の実現可能性を高めていく必要がある。また、活動の基礎となるネットワーク構築のため、新規会員企業の発掘が必要である。	引き続き、継続して専門コーディネーターによる積極的な伴走支援を実施するとともに、事業化ワーキンググループにおいて、事業化に必要な課題の洗い出しを行う。また、太陽光パネルリサイクルについて、事業化に向けた効率的な集荷システムの構築や、コスト競争力の向上に資する事業を新たに展開する。
ふくしまがっくす医療機器推進事業	ふくしま医療機器開発支援センターの安全性評価機能等を活用することで、次世代の医療機器開発に合わせた案件の集積を図るとともに、県内ものづくり企業と開発業者との接点をつくり、新たなしごとを創出する。	ふくしま医療機器開発支援センターの評価試験等実績	268	279	1億7,169万円	1億6,057万円	安全性評価試験の実施を通して得たコネクショングループ等を活用し、医療機器メーカー等から得た開発案件27件を県内企業へ発注し、先行していることから、医療関連産業の集積に寄与した。	県外の医療機器メーカーからのニーズに対して、実用化に向けて取り組む企業が固定化している。また、医療機器メーカーの誘致には、実用化の受注につながる傾向にあることから、医療関連の分野に参入できない企業が多数ある。	引き続き、継続して専門コーディネーターによる積極的な伴走支援を実施するとともに、事業化ワーキンググループにおいて、事業化に必要な課題の洗い出しを行う。また、異業種から参入しようとする企業への伴走支援により、県外のメーカー等のニーズに対して対応できる企業の増加を図る。
ふくしま医療機器開発支援センター運営強化事業	本県産業振興施策の重点分野の一つである医療関連産業を推進する拠点として整備された、ふくしま医療機器開発支援センターの運営体制の強化を進める。	安全性評価試験及びびレーンングの利用件数	268	279	6億4,196万円	6億1,485万円	安全性評価試験を実施した医療機器メーカーの売上拡大などに結びついていることから、医療関連産業の推進に寄与した。	電気代、ガス代などの高騰により、施設の維持経費が増加している。	積極的な営業活動やサービスの質の向上等により、試験受注の確保に努め、収入の増加を図る。
魅力を伝えるふくしま医療機器開発支援事業	県内医療関連産業の人材確保及び人材育成を図るため、学生から社会人対象とした、医療関連産業の魅力をものづくり技術とつなげて伝える取組などによる人材育成プログラムを実施する。	人材育成プログラムへの参加者数	60	121	4,228万円	4,138万円	人材育成に関する各種セミナーや人材育成プログラムについて、アンケート調査の結果、参加者からの評価はおおむね好評であった。また、将来を担う若手人材育成については、特にJ中高生向けのイベントの参加者が1000人を超えるなど好評であり、医療関連産業への興味・関心の醸成に寄与した。	県内ものづくり企業への就業が期待できる工業情報系高校生の参加割合が低い。	令和5年度中から校長会への周知を行うなど、工業情報系高校の参加者の増加を図る。
福島県産医療機器ステップアップ支援事業	「ふくしま医療機器開発支援センター」のマッチング機能を活用し、県内医療機器等の開発件数の増加のほか、コンサルティング機能を活用し、県内医療機器等開発メーカーが開発した製品のフォローアップ支援を実施する。	採択件数	10	7	5,712万円	5,636万円	医療機器等に対する補助事業として、また、将来を担う若手人材育成については、特にJ中高生向けのイベントの参加者が1000人を超えるなど好評であり、医療関連産業への興味・関心の醸成に寄与した。	医療機器等においては、医療機器開発に係る予算を有していないことから、製品を開発する医療機器メーカーに補助金を交付する必要がある。	医療機器メーカーを補助対象とすることで、メーカーによる主体的な開発を促す。
福島県産品関連産業支援拠点化事業	県民の健康維持・増進につながる感染症・アレルギー及びがん医療分野を中心とした抗がん剤医薬品等の研究開発を促進する拠点である福島県立医科大学医療・産科・産科センターの運営・研究を支援する。	共同研究等の件数(共同研究委託研究、成果情報提供契約)	604	20	2億2,124万円	2億2,104万円	研究成果を活用して、5社目となるベンチャー企業が設立されたほか、ベンチャー企業等の雇用人数が76名に達するなど、医薬品等の研究開発の促進と雇用の創出に寄与した。	今後の事業展開のための収入の確保が課題となっている。	県立医大TRセンターにおいて共同研究等による収入の確保に努めるとともに、県立医大と連携し、国等との予算確保に関する検討を行う。
チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業	医療関連産業について、海外の医療機器展示会への出展など、県内企業が有する技術・製品を海外に向けて広くPRし、ビジネスの機会を創出することで、海外への販路開拓・拡大を支援する。	海外展示会商談件数	650	491	7,528万円	6,244万円	継続的な事業の実施により、これまで38件の取引等が成立しており、海外への販路開拓・拡大に寄与した。	物価の高騰等により、渡航費も高騰しており、県内中企業にとって、海外展示会への出展が難しくなっている。	海外渡航費が高騰しているため、新規出展企業等への渡航費支援を行うことで負担軽減を図る。
福島ロボットテストフィールド運営事業	福島ロボットテストフィールドの安定した運営のため、指定管理者による管理運営を行う。また、施設の利活用を促進し、県内外から関連企業を呼び込むことにより、新規参入企業を創出し、産業基盤の再構築を図る。	福島ロボットテストフィールド活用事例	220	211	4億6,905万円	4億5,757万円	NEDOの委託については、ReMoProプロジェクトの複数事業が施設内で行われるなど、研究・実証拠点として産業基盤の構築に寄与した。	世界に類を見ない最大規模の実証拠点として、常に最先端の試験・開発環境を提供できるよう、ロボット・ドローン関連市場の動向や使用者のニーズを把握し、施設の維持や機能向上に必要な額を確保するよう要する。また、研究参入者が地域に根付く、産業集積に繋がるよう、適切な支援を行う必要がある。	令和7年4月にF-REIへの統合が予定されていることから、次年度予算については、国及びF-REIにおいて、施設の維持や機能向上に必要な額を確保するよう要する。また、研究参入者が地域に根付く、産業集積に繋がるよう、適切な支援を行う必要がある。
チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業	県内企業や大学等によるロボットや要素技術の研究開発に対する支援、ハイテクプラザにおける研究開発・技術支援、メードインふくしまロボット(県産ロボット)の導入助成、ロボティクスフェスタの開催、産学官連携による協議会の運営など、ロボット関連産業の育成・集積を図る。	メードインふくしまロボット件数	49	62	4億5,596万円	4億4,140万円	新たにメードインふくしまロボットとして8件の製品を認定した。また、ロボット関連企業の中で増設に向けた動きが見られることから、ロボットの育成・集積に寄与した。	開発された自社製品の販路開拓について、県内企業単独ではノウハウ・資金力が不足している。	製品の競争力強化、社会実装に向けた実証、海外でのPRなど、製品の取組拡大に向けた取組を支援する。また、進出企業や地域に根付く、産業集積に繋がるよう、適切な支援を行う必要がある。
航空宇宙産業集積推進事業	今後の成長が期待される航空宇宙産業の集積に向けて、コーディネーターの設置、サプライチェーン構築支援、JAXA及び県内大学等との連携、認証取得支援や各種研修、設備導入補助、航空宇宙フェスタ開催、商談会出展支援等を実施する。	設備等補助件数	3	2	1億239万円	9,645万円	令和5年度より新たに設置した航空宇宙産業コーディネーターの活動により県内事業者の課題、ニーズなどを把握できるようになったほか、事業者への設備導入支援により生産性の向上に資するなど、県内の航空宇宙産業の進展に寄与した。	コロナ禍から転じて需要が回復傾向にある中、航空宇宙関連の既存事業者は受注回復しつつある。今後に向けては新規に参入を目指す事業者の品質、設備投資への支援を更に進めていく必要がある。	参入企業の取引活性化・取引拡大のため、継続して国際商談会・マッチング支援を実施する。また、新たな動きを見せる次世代航空とヒート分野や宇宙産業に参入する企業への支援を強化する。

廃炉関連産業集積基盤構築事業	福島イノベーション・コースト構想の重点分野である廃炉関連産業の集積を図るため、地元企業の参入を促進する廃炉関連産業マッチングサポート事務局の運営や元請企業とのマッチング等を行う。	マッチング事務局の支援による成約件数（累計）	800	1052	1億660万円	9,994万円	福島原子力企業協議会における県内企業数が14社となり、県内企業育成等に寄与した。	廃炉関連産業に参入するには、企業の技術力向上が必要となる。	廃炉産業集積の一層の加速のため、引き続きマッチング支援等に加え、地元企業の技術力強化への支援や廃炉産業連携体制の構築、技術支援体制基盤の構築を実施する。
先端ICT関連産業集積推進事業	ICT企業が県内にオフィスを開発する際に必要な経費の支援や、県内企業と会津大学等との連携によるICTを活用した生産効率化システムの開発や技術導入など先進的ビジネスモデルの創出を通じ、先端ICT関連産業の集積を推進する。	補助を受け新たに事業所を開設した事業所数（H30年度からの累計）	20	18	4,961万円	1,730万円	本事業の支援を受けて新たに5人の新規雇用者が見込まれており、また、大学等との共同研究を通じてICT技術を活用した地域課題解決に資する事業を実施中であることから、先端ICT関連産業の集積に寄与した。	新型コロナウイルス感染症の影響の低減に伴い、企業の投資意欲向上が期待されるため、ICTオフィス開設等に係る支援の継続が必要である。また、県内企業におけるICT人材不足に対応するため、ICT専門大学である会津大学の産学連携活動を通じた県内企業のICT化等支援が必要である。	県内企業と会津大学等の連携による共同研究開発支援や会津大学学生の派遣による企業等のICT化支援を通じて、ICTを活用した企業や地域等の技術革新、生産性向上等の課題解決をはじめとする先進モデルの創出を推進する。
次世代自動車技術関連企業支援事業	本県の主要産業である自動車関連産業において、次世代技術への対応力を強化するため、専門家の派遣や商談会への出席支援を実施し、県内企業の次世代自動車分野への参入促進及び販路拡大を図る。	商談会の出席企業数	70	109	2,241万円	2,241万円	本事業を通じた商談成立件数は17件確認できており、ビジネスマッチングを通じて県内企業の取引機会の創出に寄与した。	情報収集や自社技術のPR機会不足、次世代自動車関連産業への自社技術の適応可能性の未把握、次世代技術の知見・経験を保有する人材不足により、次世代自動車技術に企業単独で取り組むことが困難である。また、商談会参入企業が定期的にならないための、新規企業の掘り起こしが必要である。	引き続きCASE等の次世代技術に対応できる県内企業の育成、生産性の向上による競争力強化への支援を実施する。
企業誘致現地プロモーション事業	本県への企業立地を推進するため、県外から企業を招き、立地環境の優位性及び復興状況などのPRや工業団地等整備状況の視察など、現地プロモーション活動を実施する。	現地プロモーション参加企業数	10	6	718万円	628万円	これまでに本事業への参加を機に企業が市町村への具体的な相談を行うなどの成果が見られており、また、市町村独自の企業誘致セミナー等をはじめとする企業誘致活動効果により工業団地の引き合いも増えてきていることから、企業誘致の促進に寄与した。	分譲可能な工業団地の減少を受け、市町村において新たな工業団地を造成中及び造成計画が打ち出されていることから、引き続き市町村や県外事務所等をはじめとする関係機関と連携を図りながら、戦略的な企業誘致活動を展開していく必要がある。	令和5年度で事業終了
地方拠点強化推進事業	コロナ禍以降の地方への関心の高まりを受け、本県への本社機能移転の促進および地元雇用の創出を図るため、従業員の雇用及び転居費用について支援するとともに、企業の地方移転を後押しする。	地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定件数（H28からの累計）	22	21	714万円	114万円	本事業の支援を受けて2事業所の本社機能が整備される予定であり、59人の雇用創出がある見込みであることから、企業の地方移転に寄与した。	本社機能の移転を計画する企業の多くは、地元雇用に前向きであることが多いが、従業員の確保に苦慮し転勤者や非正規雇用者で人員を充足する例も少なくない。	企業訪問等による個別的な活動へとシフトし、支援制度の周知を図る。

IV 人材の育成・確保の推進

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額	決算額	事業に対する評価	事業の課題	課題解決に向けた対応方針
REALSKYプロジェクト推進事業	軽便飛行機の組立を通して、実習教材として航空機の構造及び部品の役割を学び、製造・品質管理の手法を修得。テクノアカデミーが県内企業及び関連団体等と連携して企業在職者の技術者養成も含めて、次世代航空産業の人材育成を期す。	テクノアカデミーにおける次世代航空関連産業に関する講義時間数(H)	800	926	3,789万円	1,838万円	テクノアカデミーの関連学科である精密機械工学科および機械技術科において、12名の学生が航空宇宙関連の企業への就職を決定したことから、次世代航空産業の人材育成に寄与した。	企業在職者に対しては、セミナーの内容を充実させ、航空宇宙関連産業の裾野拡大とそれに伴う技術者の育成と継続的な輩出が必要である。	エンジン・計器類の取り付け、機体塗装を行い、完成発表とテスト飛行を実施する。
テクノアカデミーにおけるZEH技術者育成事業	ZEHに関する建築設備技術を習得し、実際の施工現場で活躍できる実践的な技術者を育成するため、テクノアカデミーに発電設備や高効率設備を整備し、学生の職業訓練及び地元企業への講習会を実施する。	学生向け講習の実施時間(h)	1000	1062	1,567万円	1,384万円	学生向け講習の実施については、着実に進んでいる一方、事業所向け講習の実施については、一般工務店におけるZEH化率が低いことから目標値に対して低調となっている。	事業所向け講習の実施については、遅れが生じたため、計画的に進める必要がある。	学生向け講習については、継続した取組が必要であり、SNSなどの媒体を利用した周知を行う。また、その波及効果を高めるが事業所向け講習の実施を早期に開始し、活動実績を向上させる。
ものづくり産業人材育成事業	テクノアカデミーにおける若年層のDX人材の育成から、県内中小企業(製造業)を対象としたDX人材の育成支援による企業競争力強化まで一体的に取り組むことでDXを推進し、ものづくり産業の振興を図る。	テクノアカデミーにおけるDX関連講義時間数	1000	1071	3,281万円	2,950万円	テクノアカデミー各校においてDXに関する講義を取り入れる訓練カリキュラム編成を行い、講義を実施しており、関連企業に79人の就職に寄与した。	DX関連の講義や実習をするには、機器など環境がまだ十分ではなく更なる整備が必要である。	今年度と同規模で不足している機器を整備するとともに、継続して若年層や企業在職者に対して、DX関連講義を実施する。
ものづくり産業人材確保支援事業	県内普通科等の高校生を主な対象とし、県内製造業企業の技術・業務に関する理解を醸成し、更に就職技術を体験する機会を創出することで、高校生の県内製造業への理解促進を図り就職や定着につなげるもの。	企業見学会の参加学生数	360	389	4,519万円	4,488万円	本事業により製造業に興味を持つ普通科等の高校生の増加が図られることから、製造業への就職意欲の喚起に寄与した。	企業側が「自社の魅力の伝え方」に課題を感じており、各ガイドンによる企業見学会等の機会を活かしていきい必要がある。	『感謝!ふくしま』プロジェクトに統合
企業の魅力「気づき」発信プロジェクト	県内企業における人手不足が深刻化しているため、企業の魅力発信を支援するとともに、企業体験を通して低年齢層や保護者等への県内企業の認知度を向上を図り、人材確保につなげる。	小中学生向け工場見学実施回数	150	136	3億1,099万円	2億9,059万円	参加学校数延べ136校、参加児童生徒数延べ6,366名の工場見学が行われ、参加者アンケートにおいて「もうのこくりに興味をもつことができた」と答えた児童生徒の割合が82%に達したことから、県内企業の認知度向上に寄与した。	将来を担う小中学生向けの取組については、即効性があるものではないことから、県内企業や学校関係者等の協力を得ながら、一定期間継続していく必要がある。	様々な広報媒体を活用して、プロジェクトの周知、県内企業の魅力を積極的に発信するとともに、プロジェクトへの賛同企業等を増加させオールふくしまでの取組へ昇華させる。また、未来の産業人材確保のために小中学生向け工場見学等を継続していくとともに、県外からの遠流を図る取組として、首都圏の大学生等を対象とした県内企業体験ツアーや若手社会人との交流会を実施していく。
チャレンジふくしま小企業上場支援事業	魅力ある県内企業の増加を図ることを目的として、県内中小企業の上場を支援するため、県内金融機関等と連携して専門員によるセミナー等を実施するとともに、上場準備段階での必要経費の一部を補助する。	上場補助金の交付件数(累計)	23	21	1,933万円	1,933万円	令和5年度に上場を予定していた企業について、上場が令和6年度に延期となったが、本事業により上場する企業が増加していることから、魅力ある県内企業の創出に寄与した。	セミナーの内容について、上場による効果をより伝えるものにする必要がある。	セミナー対象者に県内中小企業の経営者も念頭に置き、上場による経営力強化や社内人材育成の面から上場の必要性を広く、上場の気運を高める。また、具体的に上場を検討している企業を中心にセミナーの参加者を募るとともに、その後の個別課題解決相談事業における課題の洗い出しや動き出しの効果を高める。
ふくしまで働こう!就職支援事業	県内及び東京に拠点を設け、学生等への就職相談から就職後の職場定着までをワンストップで支援するとともに、Webサイトで県内企業への求人情報を幅広く効果的に発信することで、若年層等の本県への遠流につなげ、県内産業の人材確保・定着を図る。	センター相談件数	32,000	32,323	2億4,101万円	2億3,320万円	就職相談窓口による丁寧な個別支援により、年間500人の就職決定につながったことから、県内産業の人材確保に寄与した。	ふるさと福島就職情報センター-東京窓口における相談件数及び就職決定者数の実績が低迷している。	就職活動中またこれから就職活動を始めるようとする子を持つ保護者へ、県内企業情報や、その他就職に役立つ情報を発信するとともに、「『感謝!ふくしま』プロジェクト」ポータルサイトへの保護者登録を促す広報を行い、若年層の県内定着や県外からの人材遠流を図っていく。
ふるさと福島県内人材確保事業	WebやSNSを活用した県内外の学生に対する企業情報発信や、県内企業と学生のマッチングの場の提供等を実施することにより、若者の県内遠流・定着を図る。	県主催合同企業説明会・面接会参加者数	1,300	901	4,254万円	3,930万円	合同企業説明会について、対面での実施を縮小しオンライン中心に実施したことで、参加者数の増加に寄与した。	合同企業説明会について、学生が就職に関する情報をインターネット上から入手する傾向が強まり、対面式(特に県外会場)における参加者数が少ない。	合同企業説明会について、ひびき対面での実施を縮小しオンライン中心に実施する。
ふくしま若手人材定着事業	県内企業へ就職した新規高卒者に対する相談支援や交流会の実施と、就職先企業に対するセミナーの実施により早期離職を防止し、若手人材の定着を図る。	訪問相談及び個別相談実施件数	360	366	2,100万円	2,071万円	新入社員交流会の参加者について、89.5%がアンケートで「他の参加者とのつながりができた」と回答したことから、若手人材の定着に寄与した。	若者にとっては求人かあっている状況のため、早期離職への抵抗感を減少させる方向に働く可能性がある。	ふるさと福島若手人材確保事業に統合し、『感謝!ふくしま』プロジェクトとも連携する。
将来を担う産業人材確保支援事業	本県産業の将来を担う優秀な人材を確保するため、地域経済を牽引する成長産業分野や、地域資源を生かした産業分野へ県内就職する学生及び県外から本県へ就職する若者に対し、奨学金の返還支援を行う。	奨学金返還支援事業への応募者数	40	34	1億609万円	6,091万円	認定者の中から「本制度が県内企業を遠くまで届けた」という声がある一方で、例年募集定員を満たしていないことから、本事業による県内就職率への影響は少なかつたと考えられる。	各種広報を行っているが、制度の認知度が低い状態である。	周知広報を強化し、応募者数の増加を図る。
高齢者就業拡大支援事業	人手不足が顕在化しているサービス業の分野及び現役世代を支えることができる家事・育児・介護等の分野で活躍できる高齢者の就業促進のため、マッチングや安心安全のための就業支援講習を実施する。併せて企業訪問により高齢者の就業への普及啓発を行う。	各種研修会・講習会の受講者数	225	207	3,455万円	3,455万円	マッチングにより1,360名の就職につながったことから、高齢者の就職促進に寄与した。	本県の成長産業となる製造業や現役世代を支えることに繋がる家事・育児・介護等の分野を重点対象としているものの、個人家庭での就業が多く、重点対象分野への就業が低調となっている。また、人手不足の中でも、企業側では若年層人材へのニーズが高いため、業務振り出しや高齢者が担うことができる具体的な業務提案などが必要となっている。	重点対象分野への就業を促進するための、マッチング支援員による活動を強化し、業務分析や具体的な業務提案を行うなど、企業開拓のノウハウを蓄積する。
女性活躍・働き方改革促進事業	女性活躍と働き方改革を促進するため、各種セミナーやコンサルティングを実施するとともに、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業の認定や助成金・奨励金制度により企業の働きやすい職場環境づくりの取組を支援する。	男性育児休業取得推進に係る奨励金の交付件数	20	35	9,766万円	6,035万円	次世代育成支援企業認証数は昨年に比べ増加しており、また、男性育児休業取得奨励金申請件数35件で、うち得期間1か月以上が25件となっていることから、働きやすい職場環境づくりに寄与した。	中小企業においては女性の活躍や働き方改革に向けた検討が進んでおらず、経営者や管理職、さらには従業員への意識改革が必要である。	建設関係以外の業種の認定を進めるため、製造業や地域の企業を訪問するなど制度のPRを進める。また、女性活躍や働き方改革に向けて、企業に対してセミナーの周知、アドバイザーの派遣、伴走型の集中コンサルティング事業等の施策を展開するとともに、男性育児休業に関しては、県の奨励金制度をPRし、さらに推進を図る。

V 多様な交流の促進・県産品の魅力発信

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額	決算額	事業に対する評価	事業の課題	課題解決に向けた対応方針
ホープツーリズム運営・基盤整備事業	ホープツーリズムの関連コンテンツ、モデルコース等の最新情報を整理・集積した総合窓口の整備・運営、情報発信を行うとともに、旅行会社にホープツーリズムの認知、商品造成を促すため、現地招請を実施する。また、ホープツーリズムの更なる深化・拡大に向け、企業等の人材育成研修プログラムを造成するとともに、企業関係者を対象としたモニターツアーによる検証・磨き上げを実施する。	ホープツーリズムAGT専用サイトコンテンツ掲載数	65	59	19,387万円	19,271万円	企業、旅行会社、学校等への誘客活動実施によりプログラムやコンテンツの認知が図れた。	ホープツーリズムの顧客層拡充に向け、企業や個人S1T層のニーズを踏まえたプログラムやコンテンツ造成及び環境整備をすることともに、一般認知度の向上に取り組む必要がある。	一般認知度を向上しつつ、ワンストップ窓口とサポートセンターの両輪で引き続き柔軟に対応を整備する。
教育旅行復興事業	原子力災害による風評の影響等により、回復が遅れている教育旅行の誘致に向け、県外学校へのバス経費補助を行う。また、本県ならではの「ホープツーリズム」を核とした探究学習プログラムの磨き上げのためのモニターツアー等を行うとともに、学校や旅行会社への継続的な営業活動を実施する。	キャラバンの実施回数	120	206	26,172万円	24,128万円	バス経費補助について、86年3月末時点で、289件の交付決定を行った。	コロナ禍で福島県へ行先変更をした学校が、アフターコロナでコロナ前の先行に戻すケースが散見されるため、本県に継続的に来てもらうための施策が必要。	バス助成の新規とリピーター加算について周知し、誘客促進をはかる。
観光地域づくり総合推進事業	新型コロナウイルスをはじめとした外的要因に大きく左右されない、安定的に継続的な国内観光需要を獲得するため、地域の観光コンテンツの磨き上げに係る連年のサポートを行うほか、地域と協働したニューツーリズムのモデル造成や企業と連携した誘客促進を実施する。	延べ支援数	12	14	1億2,591万円	1億2,582万円	地域の観光コンテンツの磨き上げを行い、商品造成へ繋げるためのモニターツアーを実施し、誘客促進に寄与した。	県内各地域の観光推進体制にばらつきがあるため、支援方法を検討していく必要がある。	ニーズに合わせたコンテンツの整備や情報発信等を多角的な面からの支援を検討する。
文化財等を活用した誘客促進事業	文化財をはじめとした地域資源を観光素材とし、観光地としての魅力を高めるため、観光協会等に専門家を派遣し、中・長期的な戦略策定や旅行商品の磨き上げ等を支援を行うとともに、得られた収益を地域に還元できる仕組み作りを実施し、自立的な地域観光を構築する。	支援地域数・商品造成数	6カ所9商品	6カ所9商品	3,000万円	3,000万円	公募で選定した県内6団体に対し、旅行商品造成等の支援を行っている。10～11月中旬に各団体がイベントや体験プログラムを集中的に開催する「福島の文化財『お宝』ふれあい体験キャンペーン」を開催した。	地域独自の魅力的な観光資源をもって、旅行商品の造成が進んでいる地域も見られるものの、人手不足により継続的に収益を上げられるほどの運営体制ができていない。	令和5年度で事業終了
観光デジタルプロモーション強化事業	アフターコロナに向け旅行需要の回復が見込まれる中で本県の魅力を「伝えるべき層」「伝えたい層」に届け、本県観光地の認知向上や誘客の促進に繋げるため、観光動向やトレンド分析に基づいた戦略的な情報発信の手法確立を図る。	HP「ふくしまの旅」を活用した情報発信数	15	93	2,916万円	2,916万円	デジタル広告等による情報発信によりHP「ふくしまの旅」の内数が18,356,518PVとなり、本県観光地の認知度向上や実誘客の促進に寄与した。	地域の観光協会等へ情報発信やデジタルマーケティングに関するノウハウの共有を図り、県内全域に波及させていく必要がある。	これまでの事業で育成した人材がそのノウハウを地域の観光協会等へ共有する。
MICE誘客等推進事業	県内で開催されるコンベンション・エキスカージョンに対して補助を行うことにより、交流人口拡大や県内消費拡大につなげるほか、新型コロナウイルスの影響を踏まえたオンラインでの開催誘致を促進する取組や、東京都と連携した広域的な誘客活動を通じて本県への誘客促進を図り、風評払拭につなげる。	コンベンション開催補助件数	22	37	3,638万円	3,133万円	SMSを開設しフォロー数約1,100、リーチ約6,700を獲得。着実に認知が拡大している。	東日本大震災により発生した福島第一原子力発電所の影響による風評が未だ残る中、ALPS処理水の海洋放出が開始され、新たな風評発生が懸念される。補助金を交付して終わることなく、本県の魅力を知ってもらい、発信してもらう仕組みづくりが必要。	アウトプット指標を達成しており、本事業実施により本県への訪問・宿泊機会の創出を促進することで、県内宿泊者数の増加に寄与できることから継続して実施する。
エクストリームツーリズムブランド強化等事業	アクティビティや自然体験などのエクストリーム（＝非日常な体験）コンテンツを活用し、広域的な情報発信等を通じて国内外からの誘客を促すことにより、本県を訪れるきっかけを創出し、アフターコロナを見据えた実誘客につなげる。	モデル商品の磨き上げ件数	3	3	2,000万円	1,996万円	SMSを開設しフォロー数約1,100、リーチ約6,700を獲得。着実に認知が拡大している。	Instagramのフォロー数は着実に伸びているが、FacebookやTikTokのフォロー数が伸びていない。	SNS対策として、主に縦型動画をメインとした素材収集を中心とし、県と事業者が一体となった情報発信を強化する。
ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業	原子力発電所事故の影響により、本県のグリーン・ツーリズム交流人口が大幅に減少しているため、受入体制の強化や情報発信等を行う。	グリーン・ツーリズム先進地視察研修会参加者数	30	24	272万円	248万円	主要な財源である「農山漁村振興交付金」について、計画の承認及び新計画の示を受け、1月に農家研修会、2月に先進地現地研修ツアーを実施した。	令和5年8月からALPS処理水の海洋放出が開始されたことにより、一部の市場の商品造成に影響が見られることから、今後も粘り強い情報発信を継続していく必要がある。また、国外からの観光客が急回復する中で、受入側の観光業は人手不足に陥っており、外国人への対応にも不安を感じているなど、受入体制の整備が必要である。	近年の体験交流型観光コースの高まりを背景に、首都圏近郊で豊かな地域資源に恵まれた本県農山漁村での滞在型余暇活動は、農山漁村の活性化、交流人口拡大等に由る地域経済の発展に寄与することが期待されている。しかしながら原子力発電所事故の影響により本県のグリーン・ツーリズム交流人口は大幅に減少し、未だ震災前の水準に戻っていないことから、受入体制の強化や情報発信等を継続して実施。
福島インバウンド復興対策事業	東日本大震災による根強い風評、新型コロナウイルスの影響によるインバウンド入込の激減などの複合的な課題に対し、第一相復元創生期間の事業によるレガシーをさらに深化させ、誘客のフェーズを意識した戦略的なインバウンド誘致を展開する。	市場別SNS等での情報発信回数	1210	1141	31,795万円	30,731万円	各市場においてWEB広告やSNS等での情報発信でのインバウンド誘客が図られ、令和5年の外国人宿泊者数が179,180人となり、コロナ前約令和元年を超え過去最高となった。	重点市場のうち、台湾、タイ、豪州、ベトナムに現地窓口を設置し、現地目録による情報発信等を行う。特に台湾、タイ、ベトナムを重点市場に位置づけ、プロモーションを集中する。また、新たにインバウンド向けセミナーを開催し、観光におけるホスピタリティの向上や人材育成等の取組を行う。	当該事業を継続して実施することで、連携先との関係を強化し、県単では誘致できない新たな誘客を生み出していく。
広域観光推進事業	東北6県や隣接県と連携し、民間と一体となって戦略的に国内外に「東北ブランド」を発信し、新たな広域観光ルートの開発やエリアとしての認知度向上を図り、本県への観光誘客を促すことにより、本県の東北観光推進機構及び広域連携協議会等へ負担金を給付する。	連携した外部の団体	4	4	24,323千円	24,037千円	コロナにより落ち込んでいた外国人宿泊者数が回復傾向にあり、コロナ前の8割程度まで回復してきている。	コロナ後の本県への来訪誘致を随時分析しながらターゲット市場の見直しや事業内容を決定し、各市場コロナ前の水準への早期回復を目指す必要がある。	
海外風評払拭情報発信事業	根強い風評の影響が残る海外市場において福島県に焦点を絞った情報発信し、東アジアを中心とした海外市場の風評払拭を図る。	SNSによる情報発信回数	10	26	2,200万円	2,185万円	情報発信による本県関心層の増加	ALPS処理水の海洋放出開始以降、特に中国市場における反発が大きく、今後の情報発信のあり方が難しい。	処理水放出の影響を正確に把握するため、調査等も実施しながら事業を進めて行く方針。
ホープツーリズム運営・基盤整備事業	ホープツーリズムの関連コンテンツ、モデルコース等の最新情報を整理・集積した総合窓口の整備・運営、情報発信を行うとともに、旅行会社にホープツーリズムの認知、商品造成を促すため、現地招請を実施する。また、ホープツーリズムの更なる深化・拡大に向け、企業等の人材育成研修プログラムを造成するとともに、企業関係者を対象としたモニターツアーによる検証・磨き上げを実施する。	ホープツーリズムAGT専用サイトコンテンツ掲載数	65	59	19,387万円	19,271万円	企業、旅行会社、学校等への誘客活動実施によりプログラムやコンテンツの認知が図れた。	ホープツーリズムの顧客層拡充に向け、企業や個人S1T層のニーズを踏まえたプログラムやコンテンツ造成及び環境整備をすることともに、一般認知度の向上に取り組む必要がある。	一般認知度を向上しつつ、ワンストップ窓口とサポートセンターの両輪で引き続き柔軟に対応を整備する。

「ふくしまブランド」発信事業	風評払拭と本県のイメージ回復を図るため、日本一の「ふくしまの酒」や評価が高い「みそ・しょう油」など、本県が誇る県産品の魅力を国内外に力強く発信するとともに世界的なコンペティションへの出品を通して、販路の開拓・拡大、ブランド力向上を図る。	県産酒等に係るイベントの開催	13	12	15,489万円	15,126万円	・イベント実施数 12回 ・イベント参加者数 18,000人	○全国新酒鑑評会せしめモニー ・令和5年度においては、金賞受賞数全国日本一とならなかったため、金賞を祝う会を急遽実施。 ・次年度以降は、受賞数日本一に限らずせしめモニーを開催することを検討。 ○ふくしまの酒まつり・味噌醤油まつり ・令和6年度はイベントとして、LIVE AZUMAへの味噌醤油組合の出展方法等について検討する必要がある。 ・日本酒コーナーにおける県産品を使用したおつまみの充実化。 ○ふくしまの酒まつり（新橋） ・時間制限及び人数制限の有無について、関係機関及び地元商店街等の意向を踏まえ調整を進める必要がある。 ○関西日本酒イベント ・関西圏においてより効果的な県産品のPRを行うためには、イベント店舗数の増加が必要。 ・事業実施後の継続的な県産品の流通・消費が課題となっている。 ○海外 ・県産酒プロモーションの成果を検証し、効果的なプロモーション方法を検討する必要がある。	全国新酒鑑評会金賞受賞数日本一を達成できなかったことから、金賞受賞数増に依る施策が求められるため、業務の見直しが必要である。
県産品振興戦略実践プロジェクト	「県産品振興戦略」に基づき、ふくしま応援シェフ、県観光物産交流協会等と連携した県産品の情報発信を行うとともに、県産品の海外販路拡大により、本県の風評払拭やイメージ回復、販路の回復・開拓を図るほか、県産品のブランド力向上の取組を行う。	各国におけるプロモーション品目数の合計	13	9	6,764万円	6,203万円	・「ふくしま応援シェフ活用事業」 ・「ふくしま応援シェフ」による県内産地見学及び商談会並びに県産品を活用したおにぎりレシビの開発、テレビ、イベントでの情報発信。 ・福島応援シェフ登録状況：228名 ・テレビを活用した情報発信・放送回数4回 （県観光物産交流協会連携事業） ・大阪サテライトショップ ・令和5年度売上 15,859千円 （県産品海外販路拡大事業） ・農産物輸出実績 令和5年度 453トン （ふくしまの酒ブランド力向上事業） ・県産酒組合に専門家を配置し、県内蔵元へ酒造技術に関する指導や助言等を行うことで、県産日本酒の品質とブランド力の向上を図った。	・広域意識の低下に伴い、シェフの影響力による情報発信が難しく、切り口や見せ方を変えていく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で休業やイベントの開催中止等により効果的な情報発信が出来ない。 ・ALPS処理水放出の影響による風評及び産地間競争により、輸出品の伸び悩みが懸念される。	・震災から10年以上が経過し、応援意識が低下しているため見せ方や内容を変更する必要がある。 ・店舗集客のほか、BtoB取引対策として小売、飲食店への営業を強化する。
「売れるデザイン」インベション事業	クリエイターと県内事業者とのマッチングによる商品開発を支援するとともに、デザイン性に優れた県産品を表彰する「ふくしまベストデザインコンペティション」受賞商品等を内する広報や、販売会を実施し、県産品のブランド力強化、販路拡大を図る。	開発商品、受賞商品数	20	19	1,729万円	1,656万円	1 ふくしまクリエイターズバンクの運営 ・クリエイター登録数 48名 2 デザインフェア12か所開催。	・過去受賞商品の取引先や売上にさらに増加させるため、本事業の周知及び本事業活用後の広報施策の強化が必要である。	令和6年度については、ベストデザインコンペティション開催。クリエイターズバンクについては引き続き運営を継続する。
県産品デジタルプロモーション事業	「ふくしまの酒」webサイト及びInstagramをフックとした様々なデジタルプロモーションを展開することにより、web上におけるリーチ数を最大化するとともに新規顧客の獲得、県産品の消費拡大を目指す。	国内/欧米向けInstagramでの記事投稿数	210	279	4,026万円	3,985万円	国内インスタライブ配信や広告配信等により、県産品に興味があるユーザーに対しPRすることができた。	・WEBサイトについては、ふくしまの酒の魅力を訴求するために、効果的なコンテンツの作成、記事内容を検討する必要がある。 ・Instagramについては、エンゲージメント数を確保できる魅力的な画像の投稿が必要であるとともに、効果的なインスタライブの活用について検討する必要がある。	事業全体におけるPDCAを回しながらより良い効果を生み出すため
チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業	風評払拭と本県のイメージ回復、震災の風化防止のため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の管理運営を行いながら、集客力のある企画・催事の実施など「ふくしまの今」を効果的に発信する。	季節催事等、館内自店企画の実施数	200	276	10,290万円	10,232万円	令和5年度 売上額466,280千円（3月末時点） 来館者数346,411人（3月末時点）	現在、日本橋ふくしま館の運営は特定費用準備金を切り崩し運営している状態である。中小企業診断協会による経営診断に基づき、経費改善及びアンテナショップとしての魅力向上を図る必要がある。	運営効率及び店舗の魅力向上に向けた取組の実施。アフターコロナに向けた魅力的な催事の開催、積極的な情報発信を行うべく必要がある。
県産品風評対策事業	海外において、本県が誇る日本酒をメインとした県産品をPRする発信力の高いイベントの開催、県産品の輸出拡大を図るプロモーションを実施する。	米国量販店における県産米フェアの実施（週間）	8	8	6,899万円	6,885万円	・米国向けの県産米輸出量：152トン（令和6年3月時点）	・県産米については、米国向けの輸出目標である100トン達成したものの、引き続き継続した取引に向けた取組み、新規取扱い拡大に向けた高品質な取組を要する。 ・県産品については、他産地との差別化など、引き続き認知度向上及び販路拡大に向けた取組が必要。	・県産米については、現地量販店へ継続した取引及び県産米の認知度向上を図る必要があるため。 ・県産品については、ALPS処理水の放出を受け、風評の再燃が懸念される中、本県が誇る県産品の質の高さや美味しさをしっかりと世界へ発信し、風評払拭、販路拡大に繋げる必要があるため。
地域特産品創出事業	地域産品の開発を支援し販売を促進するため、商品開発に要する経費を支援するとともに、各種メディアでの情報発信やイベント開催を通して、開発商品のPRを行う。	新商品PRイベント（会場）出店回数	1	1	2,257万円	2,160万円	6事業者採択	・地域特産品を創出するという目標が概ね達成できず、目的と合致しない申請が多数あった。令和5年度採択事業をモデル事業として、次年度の募集時においては事業の目的がわかりやすく制度設計する必要がある。 ・補助事業については、商品開発が目的に直結しにくい傾向にある。事業者の新商品が一つ増えるだけで完了する特産品がある。	令和5年度が初年度であることから、6事業者採択は成果とみなすことができず。次年度以降ブラッシュアップの上事業を継続する。
進化する伝統産業創生事業	伝統産業の後継者不足や消費者のライフスタイル・価値観の変化による需要減少等の課題解決に向け、後継者確保、人材育成を目的としたアカデミーやインターンシップを実施するとともに、デジタルを活用した伝統工芸の情報発信に取り組む。	当事業によるインターンシップの参加者数	30	42	2,840万円	2,809万円	技術交流や販売等の体験を通して、研修生の本県伝統的工芸品への関心を高めた。	後継者の確保・育成については、インターンシップやものづくり人材の育成講座（クラフトアカデミー）といった地道な取組が有効であり、取組の継続が必要。	継続的に後継者の確保や工芸品の振興に取り組んでいく。
観光交流・物産振興による奥会津地域活性化事業	奥会津の観光誘客や関係人口拡大に資するイベントの開催を支援するとともに、地域経済の活性化に繋げるため会場内で本県の県産品（物産、日本酒、工芸品等）をPRするフェアを実施する。	奥会津地域のイベント来場者数	1000	約700	1,373万円	1,346万円	・奥会津フェスの開催に向けて地元有志による実行委員会を設立。3回実行委員会を開催し、イベントの運営について意見交換を実施した。 ・物産フェアには、奥会津を中心に22事業者の出店があった。	・当事業は、3年後の自立化に向けて、県からの補助金を段階的に縮小する方向であるため、実行委員会が資金集めをするノウハウを蓄積する必要がある。 ・集客が見込めるアーティストに出演いただくため、イベントの日程の確定及びアーティストの調整を前年度から行う必要がある。	・イベント準備期間を十分に確保するとともに、自立化に向けての資金集めなど、当イベントの持続に向けて実行委員会と共に協議していく。
福島空港国内線利用・運航促進事業	国内定期路線の維持・拡充、さらには国内各所からのチャーター便の誘致を図り、福島空港の交流ネットワーク基盤維持・強化を図る。	国内チャーター便等支援本数	168	86	307,976千円	296,093千円	定期便利促進のキャンペーン、チャーター便運航への補助により福島空港利用者増に繋がった。	福島空港利用者について平成21年のJAL撤退、平成23年の東日本大震災・原発事故、新型コロナウイルス感染症拡大により減少した利用者の回復を図ることが課題となっている。	福島空港は県の交流基盤として、重要な役割を果たしており、路線の廃止や航空会社の撤退を防ぐとともに、更なる交流を図るため、基盤の維持・拡充に向けた取組を実施する必要がある。

福島空港利活用促進対策事業	福島空港の路線を維持するため、県内、隣県におけるフライト情報等の広報、各就航先への旅行商品造成及びPR促進支援、修学旅行支援、利用実態調査等、「福島空港利用促進協議会」と連携し、各事業を実施する。	旅行会社の送客、修学旅行に対する支援数	160	153	56,377千円	53,816千円	旅行会社に対する支援や教育旅行補助、空港でのイベント開催により、空港利用者・来場者増につながった。	福島空港利用者について、平成21年度のJAL撤退、平成23年の東日本大震災・原発事故、さらには新型コロナウイルスの感染拡大により減少した利用者の回復を図ることが課題となっている。	引き続き、県民はもとより、隣県も含めた福島空港の利用促進や、旅行商品造成支援、教育旅行支援を継続して行い交流人口の拡大を継続して図る必要がある。
国際定期路線等開設・再開事業	台湾、バトナム等からのチャーター便の誘致・定期便化及びソウル、上海との定期路線再開のため、旅行会社、航空会社に対する補助及び情報発信を実施する。	国際チャーター便運航本数	226	69	307,976千円	296,093千円	台湾チャーター便が週2便で就航し、国際便の空港利用者の増加に寄与した。	定期チャーター便又は定期便に繋げるためには航空会社に対して運航への支援策や福島空港発のアウトバウンドの需要を示して誘致することが必要である。	窓口設置事業等の委託により引き続き需要喚起、関係各社への働きかけを継続する。

○福島県中小企業・小規模企業振興基本条例

平成十八年十月十七日

福島県条例第百号

改正 平成二五年一〇月一一日条例第七一号

平成二九年三月二四日条例第四二号

〔福島県中小企業振興基本条例〕をここに公布する。

福島県中小企業・小規模企業振興基本条例

(平二九条例四二・改称)

福島県の中小企業・小規模企業は、これまで経済活動の全般にわたって重要な役割を果たすとともに地域社会の担い手として、本県の発展と県民生活の向上をもたらしてきた。

しかし、近年、国境を越えた経済活動の拡大とそれに伴う競争の激化、社会構造を変える急速な少子高齢化の進行など経済を取り巻く環境の変化が激しさを増し、本県の中小企業・小規模企業は、極めて厳しい経営環境に置かれている。

このような厳しい環境の中で、新しい局面を切り開いていくためには、経営の革新や新事業の創出など新たな展開を図り、持続的発展を可能とする仕組みへと変革していくことが必要であり、中小企業者・小規模企業者には、そのための努力が求められている。同時に、中小企業・小規模企業は本県経済や地域社会において重要な使命を果たしていることから、県、市町村、中小企業・小規模企業団体、金融機関及び県民は中小企業・小規模企業の置かれた厳しい立場を理解し、その再生への努力に協力し、支援していくことが必要である。特に、経営資源の確保がより困難である小規模企業者については、多様な主体との連携及び協働を推進し、事業の持続的かつ多様な発展が図られるよう支援していくことが必要である。

こうした中で発生した東日本大震災(平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。)は、中小企業・小規模企業を取り巻く経営環境に深刻かつ重大な影響をもたらした。こうした経営状況から立ち上がり、これを乗り越えていくため、本県の中小企業・小規模企業の復興再生に向けた重点的な施策を迅速に展開することが重要である。

ここに、本県の中小企業・小規模企業の振興に関する基本理念等を明らかにし、中小企業・小規模企業の意欲的で創造的な活動を支援することによって、本県経済の中核を担う中小企業・小規模企業が生き生きと躍動する福島県を築くため、この条例を制定する。

(平二五条例七一・平二九条例四二・一部改正)

(目的)

第一条 この条例は、本県の中小企業・小規模企業の振興に関し、基本理念及び基本方針を定めるとともに、県の果たすべき役割等を明らかにすることにより、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって本県経済の持続的な発展及び県民生活の向上に寄与することを目的とする。

(平二九条例四二・一部改正)

(定義)

第二条 この条例において「中小企業者」とは、中小企業基本法（昭和三十八年法律第百五十四号。以下「基本法」という。）第二条第一項に規定する中小企業者であつて、県内に事務所又は事業所（以下「事務所等」という。）を有するものをいう。

2 この条例において「小規模企業者」とは、基本法第二条第五項に規定する小規模企業者であつて、県内に事務所等を有するものをいう。

3 この条例において「中小企業・小規模企業団体」とは、商工会、商工会議所その他中小企業・小規模企業に関する団体をいう。

4 この条例において「金融機関」とは、銀行、信用金庫その他の金融機関であつて、県内に事務所を有するものをいう。

(平二九条例四二・一部改正)

(基本理念)

第三条 中小企業・小規模企業の振興は、中小企業者・小規模企業者の自主的かつ創造的な事業活動が助長されることを旨として、推進されなければならない。

2 中小企業・小規模企業の振興は、中小企業・小規模企業が地域の経済及び雇用を支える担い手として重要な役割を果たしているという基本的認識の下に行われなければならない。

3 中小企業・小規模企業の振興は、豊富な人材、集積された多様な技術、優れた産業基盤、豊かな自然その他の県内各地域が特性として有する地域資源の持続的な活用を図ることにより、推進されなければならない。

4 中小企業・小規模企業の振興は、小規模企業者の経営資源の確保が困難であることを考慮するなど、その経営の規模及び形態に十分に配慮して推進されなければならない。

5 中小企業・小規模企業の振興は、県、市町村、中小企業・小規模企業、中小企業・小規模企業団体、金融機関、県民及びその他関係する団体が参加し、連携し、及び協力することにより、推進されなければならない。

6 中小企業・小規模企業の振興は、東日本大震災による被害及び影響を克服するための不

断の取組により、推進されなければならない。

(平二五条例七一・平二九条例四二・一部改正)

(県の責務)

第四条 県は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、中小企業・小規模企業の振興に関する総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2 県は、国、市町村、中小企業・小規模企業団体、金融機関及び大学等との連携により、中小企業・小規模企業の振興に関する施策の効果的な推進に努めるものとする。

3 県は、国に対して中小企業・小規模企業の振興に関する施策の提言を行うよう努めるものとする。

4 県は、国、市町村及び大学等との連携により、中小企業・小規模企業を支える人材の育成に努めるものとする。

(平二九条例四二・一部改正)

(市町村の役割)

第五条 市町村は、基本理念にのっとり、中小企業・小規模企業の振興に関し、当該市町村の区域の自然的経済的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

(平二九条例四二・一部改正)

(中小企業者・小規模企業者の努力等)

第六条 中小企業者・小規模企業者は、経済的社会的環境の変化に即応してその事業の持続的発展を図るため、地域の多様な主体との連携及び協働を通して、自主的にその経営の向上に努めるとともに、その事業活動を通じて地域の振興及び個性豊かな地域社会の形成に貢献するよう努めなければならない。

2 中小企業者・小規模企業者は、その雇用する労働者が健康で充実した職業生活を営みつつ豊かな家庭生活を享受することができるよう、必要な雇用環境の整備に努めなければならない。

3 中小企業者・小規模企業者は、その経営能力の向上を図るため、中小企業・小規模企業団体への積極的な加入に努めなければならない。

4 中小企業・小規模企業団体及び金融機関は、その活動を行うに当たっては、中小企業・小規模企業の振興に積極的に取り組むとともに、県が行う中小企業・小規模企業の振興に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(平二九条例四二・一部改正)

(県民の理解と協力)

第七条 県民は、中小企業・小規模企業の振興が地域経済の活性化と県民生活の向上に寄与することについて理解を深め、その健全な発展に協力するものとする。

(平二九条例四二・一部改正)

(基本方針)

第八条 県は、次に掲げる基本方針に基づき、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を講ずるものとする。

- 一 中小企業者・小規模企業者の経営の革新(基本法第二条第二項の経営の革新をいう。)の促進及び経営資源(同条第四項の経営資源をいう。)の確保を図ること。
- 二 中小企業・小規模企業に対する資金の供給の円滑化を図ること。
- 三 中小企業・小規模企業の国内外における販路の開拓及び円滑な事業の展開を支援し、受注機会の増大を図ること。
- 四 工事の発注並びに物品及び役務の調達を行う場合に、中小企業・小規模企業の受注機会の確保に努めること。
- 五 中小企業・小規模企業の創業、中小企業者・小規模企業者の新たな事業の創出及び円滑な事業の承継等の促進を図ること。
- 六 産学官の連携による研究開発を強化することにより、中小企業・小規模企業への技術移転、事業化の促進等を図ること。
- 七 企業立地を促進することにより、新たに立地した企業と当該地域の中小企業・小規模企業との有機的な連携を強化し、産業集積の促進を図ること。
- 八 中小企業・小規模企業の事業活動を担う人材の育成を図るとともに、若年者の就職及び定着、女性及び高齢者の能力活用等を促進し、人材の確保を図ること。
- 九 「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和をいう。)」に配慮した中小企業・小規模企業の雇用環境の整備を促進すること。
- 十 安心して子どもを産み育てることができる職場環境に配慮した中小企業・小規模企業の育成及び支援を図ること。
- 十一 まちづくりの観点に立った商業の集積の促進及び本県の特性である豊かな自然その他の地域資源を活用した観光、地場産業等の振興を通じ、中小企業・小規模企業の育成を図ること。
- 十二 本県を取り巻く市場及び産業の動向に応じた成長産業の振興を複合的に強化し、中小企業・小規模企業の参入に向けた支援を図ること。

2 前項に規定するもののほか、県は、東日本大震災からの中小企業・小規模企業の復興再生に向けて、次に掲げる基本方針に基づき、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を講ずるものとする。

一 被災した事業者の事業継続及び事業再開のため、産業インフラの整備並びに施設等の復旧及び整備を促進すること。

二 観光、県産品等の風評払拭及び東日本大震災の記憶の風化防止に努めること。

三 深刻な被害を受けた中小企業・小規模企業の経営基盤の強化のため、国内外における市場の開拓及び国外における円滑な事業の展開の支援を図ること。

四 原子力に依存しない再生可能エネルギーを中心とした産業構造の確立を図ること。

五 最先端の医療関連産業の集積を図ること。

(平二五条例七一・平二九条例四二・一部改正)

(基本計画の策定)

第九条 知事は、中小企業・小規模企業の振興に関する施策（農林水産業を営む中小企業・小規模企業に関するものを除く。次項において同じ。）を総合的かつ計画的に推進するための基本計画（以下「基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 基本計画は、中小企業・小規模企業の振興に関する施策の基本的事項について定めるものとし、必要に応じ見直すものとする。

3 知事は、基本計画を策定し、又は見直しするに当たっては、福島県中小企業振興審議会の意見を聴かななければならない。

(平二九条例四二・一部改正)

(市町村に対する支援)

第十条 県は、市町村が行う中小企業・小規模企業の振興に関する施策の実施について、市町村に対し、情報の提供、技術的な助言その他の必要な支援を行うよう努めるものとする。

(平二九条例四二・一部改正)

(財政上の措置等)

第十一条 県は、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を実施するため必要な財政上及び税制上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(平二九条例四二・一部改正)

(年次報告)

第十二条 知事は、毎年、福島県議会に、基本計画に基づいて講じた施策について報告しなければならない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第十二条の規定は、平成十九年四月一日から施行する。

附 則（平成二五年条例第七一号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成二九年条例第四二号）

この条例は、公布の日から施行する。